

平成28年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」

実態調査報告書

～日本のヘレン・ケラーを支援する会<sup>®</sup>～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

平成29年3月

## はじめに

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

この調査は、平成28年4月現在において全国で行われている「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」並びにその他の盲ろう者向け関連事業について調査したものです。また、調査対象は、これらの事業を各都道府県(政令指定都市、中核市を含む。以下同じ)から受託している派遣事務所や盲ろう者友の会などです。

当初、当協会の自主事業として始められた盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成事業は、やがて地方公共団体の独自施策としても行われるようになり、少しずつ事業規模を拡大してきました。そして、平成25年度からは障害者総合支援法に定める都道府県地域生活支援事業の「必須事業」として位置づけられ、派遣事業については、全ての都道府県において事業が実施されています。

しかしながら、この調査でも明らかなおとおり、全国に1万4千人以上いると見込まれる盲ろう者のうち、通訳・介助員派遣事業を利用している者は千人程度に過ぎず、一人ひとりの盲ろう者が使える派遣時間なども、まだまだ十分ではないのが実態です。また、地域生活支援事業という性格から、事業の実施内容、予算額などについて、全国の都道府県間で大きな格差を生じています。

厚生労働省においては、このような現状を踏まえつつ、平成27年12月に出された「意思疎通支援については、基本的に現行の支援の枠組みを継続しつつ、盲ろう、失語症など障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細やかな見直しを行うべき」という社会保障審議会障害者部会の報告に基づいて、事業の見直し検討が進められてきました。

平成30年度の報酬改定の中で具体化される予定の新たな派遣事業については、これまでの地域生活支援事業による派遣事業と並行して、個別給付事業として、盲ろう者の障害特性やニーズに配慮した通訳・介助を提供しようとするものであると聞いています。この新たな派遣事業の検討と実施に向けて、また、これまでの派遣事業の一層の活用においても、本調査報告書が関係者の皆様のお役に立てることを期待しております。



# 目 次

はじめに

## 第1部 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業調査結果

(参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン	11
北海道（札幌市・旭川市を除く）	12
札幌市	14
旭川市	16
青森県	18
岩手県	20
宮城県	22
秋田県	24
山形県	26
福島県	28
茨城県	30
栃木県	32
群馬県	34
埼玉県	36
千葉県	38
東京都	40
神奈川県	42
新潟県	44
富山県	46
石川県	48
福井県	50
山梨県	52
長野県	54
岐阜県	56
静岡県	58
愛知県	60
名古屋市	62
三重県	64
滋賀県	66
京都府	68
大阪府	70
兵庫県	72
奈良県	74

和歌山県	76
鳥取県	78
島根県	80
岡山県	82
広島県	84
山口県	86
徳島県	88
香川県	90
愛媛県	92
高知県	94
福岡県	96
北九州市	98
福岡市	100
久留米市	102
佐賀県	104
長崎県	106
熊本県	108
大分県	110
宮崎県	112
鹿児島県	114
鹿児島市	116
沖縄県	118

## 第2部 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業調査結果

北海道	123
札幌市（現任）	124
岩手県	125
宮城県	126
秋田県	127
山形県	128
福島県	129
茨城県	130
栃木県	131
群馬県	132
埼玉県	133
千葉県	134
東京都	135
神奈川県	136

新潟県	137
富山県	138
石川県	139
福井県	140
山梨県	141
長野県	142
岐阜県	143
静岡県	144
愛知県	145
名古屋市（現任）	146
三重県	147
滋賀県	148
京都府	149
大阪府	150
兵庫県	151
奈良県	152
和歌山県	153
鳥取県	154
島根県	155
岡山県	156
広島県	157
山口県	158
徳島県	159
香川県	160
愛媛県	161
高知県	162
福岡県	163
北九州市	164
福岡市	165
佐賀県	166
長崎県	167
熊本県	168
大分県	169
宮崎県	170
鹿児島県	171
沖縄県	172

### 第3部 盲ろう者関連事業調査結果

札幌市【講座】	175
宮城県【訓練（日常生活）】	175
群馬県【訓練（日常生活）】	175
千葉県【訓練（日常生活・情報機器・コミュニケーション）】	176
東京都（1/2）【訓練（日常生活・情報機器）・人材育成・生活相談・講座】	176
東京都（2/2）【調査研究】	176
新潟県（1/2）【訓練（日常生活）】	177
新潟県（2/2）【人材育成】	177
石川県【訓練（コミュニケーション・日常生活）】	177
静岡県【訓練（情報機器・コミュニケーション）・その他】	178
愛知県（1/2）【生活相談】	178
愛知県（2/2）【訓練（情報機器）】	178
滋賀県【訓練（日常生活・コミュニケーション）・その他】	179
京都府【訓練（コミュニケーション）】	179
大阪府（1/2）【人材育成】	179
大阪府（2/2）【訓練（情報機器）】	180
和歌山県【訪問介護・同行援護】	180
鳥取県【生活相談】	180
島根県（1/2）【その他】	181
島根県（2/2）【講座】	181
岡山県（1/2）【訓練（情報機器）】	181
岡山県（2/2）【訓練（日常生活・コミュニケーション・情報機器）】	182
広島県（1/2）【訓練（情報機器）】	182
広島県（2/2）【生活相談】	182
愛媛県【訓練（コミュニケーション・情報機器）】	183
北九州市（1/2）【その他】	183
北九州市（2/2）【講座】	183
鹿児島県（1/2）【訓練（日常生活）・生活相談・講座】	184
鹿児島県（2/2）【訓練（情報機器）・講座】	184

### 第4部 平成28年度 派遣、養成・現任研修、関連事業追加調査項目

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	187
1-1. 派遣時間枠の別立て	187
1-2. 利用時間帯の制限	189
1-3. 入所又は通所施設利用の盲ろう者への通訳・介助員派遣	189
1-4. 病院や診療所等利用盲ろう者への通訳・介助員派遣	191
1-5. 通訳・介助時における通訳・介助員の食費負担の現状	191

1－6．派遣事業運営で困っていること	192
第2章  盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	198
2－1．養成研修事業全般で困っていること、感じていること	198
第3章  盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	204
3－1．現任研修事業の運営で困っていること、感じていること	204
第4章  盲ろう者関連事業	208
4－1．（盲ろう者関連事業を実施しない団体対象）盲ろう者関連事業 を実施したいと思いますか。	208
4－2．「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「同養成・現任研 修事業」以外の盲ろう者関連事業について、自由にお書き下さい。	209
第5部  調査項目別に見る多角的分析と考察	
第1章  盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	213
1－1．実施主体	213
1－2．実施方式	213
1－3．委託先	213
1－4．再委託先	213
1－5．委託先への委託方法（指定都市、中核市）	213
1－6．登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数	214
1－7．登録盲ろう者数の上位・下位	214
1－8．利用登録盲ろう者数分布	214
1－9．登録通訳・介助員数の上位・下位	215
1－10．登録通訳・介助員数分布	215
1－11．登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係	216
1－12．事業予算の分布と増減	218
1－13．事業予算と登録盲ろう者の増減	220
1－14．利用可能時間数	224
1－15．延長手続き	228
1－16．謝金単価	228
1－17．派遣事業の利用制限	228
1－18．県外派遣	229
1－19．登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無	230
1－20．自家用車の使用	230
1－21．健康対策事業	230
1－22．平成27年度のコーディネーター業務統計	231
第2章  盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	232
1．基礎情報	
1－1．自治体が養成研修事業の実施主体か否か	232

1-2. 実施先団体の種別	232
2. 平成27年度	
2-1. 養成研修の実施状況	232
2-2. 講師の実人数	233
2-3. 盲ろう講師の打診先	233
2-4. 応募者数等の状況	233
3. 平成28年度	
3-1. 養成研修の実施予定	234
3-2. 研修予定時間数	234
3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定	234
3-4. 修了要件	234
3-5. 受講料	235
3-6. 受講要件の有無	236
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	237
1. 基礎情報	
1-1. 自治体が現任研修事業の実施主体か否か	237
1-2. 実施先団体の種別	237
2. 平成27年度	
2-1. 実施状況	238
2-2. 講師の実人数	238
2-3. 実施回数・受講者数	238
3. 平成28年度	
3-1. 実施予定	238
3-2. 研修予定時間数	238
3-3. 受講義務	238
第4章 盲ろう者関連事業	239
1. 平成27年度	
1-1. 実施状況	239
1-2. 継続・新規実施事業の別	239
2. 平成28年度	
2-1. 実施予定	239
2-2. 継続・新規実施事業の別	239
2-3. 実施希望有無	239
2-4. 事業内容区分	239
第5章 考察	240

# 第 1 部

## 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 調査結果

(調査基準日：平成 28 年 4 月 1 日)



## (参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン

各派遣事務所ごとに、派遣件数のカウント方法は異なると思いますが、調査の集計に際し、一定の統一的なカウント方法を採用させていただく必要がございます。なお、ここでお示したカウント方法は、あくまでも当協会が調査結果をまとめる関係上、定義したものです。下記と異なるカウント方法の場合は、その方法を欄外にご記入下さい。今後の参考にさせていただきます。

図：調査票イメージ

派遣状況	総派遣時間数		①	
	総派遣件数		②	
	コー ディ ネー ト	総依頼件数		③
		(派遣できた件数)		④
		(派遣できなかった件数)		⑤
	(依頼キャンセル件数)		⑥	
	派遣人数		⑦	
	打診総数		⑧	
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		⑨	

### 1. 「総派遣時間数」①について

昨年度の総派遣時間数をご記入下さい。

### 2. 「総派遣件数」②について

関係性としては、以下のように想定しています。  
(丸数字は本紙の図と対応。以下、同じ)

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑨「直接依頼件数」} = \text{②「総派遣件数」}$$

### 3. 「総依頼件数」③について

関係性としては以下のように想定しています。

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑤「派遣できなかった件数」} + \text{⑥「依頼キャンセル件数」} = \text{③「総依頼件数」}$$

#### (1) 「総依頼件数」③のカウント方法について

「総依頼件数」のカウント方法は、事務所によって異なると思います。ここではいくつかの事例を出し回答方法をご説明します。

(例1) 交流会出席のため、午前中に自宅から会場までの移動、夕刻に会場から自宅までの移動を目的とした依頼の場合、2件とカウントするか1件とカウントするか。→貴事務所のカウント方法でかまいません。

(例2) 9時から19時までの会議通訳の依頼の場合

→8時間を越える依頼のため、午前と午後で通訳・介助員が交代する場合でも1件とカウントして下さい。

(例3) 通訳・介助員が交代した場合は、2件とカウントしているがどうすれば良いか。

→2件とカウントして構いませんが、本調査のカウント基準とは異なるため、「カウント方法が異なる」など補足して下さい。

#### (2) 「依頼キャンセル件数」⑥について

キャンセル数はこちらにご記入下さい。なお、キャンセル件数を集計していない場合は、「未集計」とご記入下さい。

#### (3) 「派遣人数」⑦について

(例2)のような場合は、派遣件数は1件ですが、通訳・介助員としては、2名派遣したことになりますので、そのような方法でカウントして下さい。なお、原則として「延べ人数」をご記入頂きますが、「実人数」でカウントしている場合は、その数をご記入の上、「実人数を記入」など補足して下さい。

#### (4) 「打診総数」⑧について

(例2)のような場合、通訳・介助員を2名派遣するために、多くは複数人への打診をされることと思います。打診総数は、コーディネーターの業務量を示すデータになると思われるので、ご記入にご協力下さい。

#### 4. 「(派遣事務所を介さない)直接依頼件数」⑨について

多くは通訳・介助員からの報告書が提出された後、知りうる事柄だと思われるので、報告書が提出されてきた件数をご記入下さい。

北海道(札幌市・旭川市を除く)

実施主体に関する事項		北海道	函館市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階	
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	FAXにより対応	

		26年度 実績	27年度 実績
派遣状況	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市
	総派遣時間数		
	総派遣件数	80 件	68 件
	総依頼件数	80 件	68 件
	(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数		
	打診総数		
派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市
	総額		2,430,000 円 *1
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h	北海道 1,500円/h 函館市 1,000円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	北海道:3人、函館市:1人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方が明記され総合で1級又は2級の障がい者で、通訳・介助員の支援が必要と認められる方
	18歳未満の利用登録	その他(不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可)
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	その他(新規の通訳・介助員を派遣する場合)・その他(複数派遣が必要な場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをし不在(委託契約にないため)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣を認めないという制限はないが、現状では実際に行うのは困難であるため)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(委託契約にないため)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
	費用負担	非該当	
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	北海道、函館市全体で66人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(未回答)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	基本的に不可	

備考・補足		*1…北海道庁保健福祉部福祉局より回答。なお、27年度予算は2,480,000円。
-------	--	---

	<b>札幌市</b>
--	------------

実施主体に関する事項	札幌市	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成14年4月1日 *1
	事業実施形態	市を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
		連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
		受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～17時15分	
		緊急時の対応	協会事務所が無人の場合に土・日も対応可能なセンター受付で連絡先の対応をすることになっている	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	札幌市	札幌市	
	総派遣時間数	2,737時間	2,592時間	
	総派遣件数	635 件	735 件	
	コーディネーター	総依頼件数	650 件	623 件
		(派遣できた件数)	635 件	600 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
	(依頼キャンセル件数)	15 件	23 件	
	派遣人数	813 人 *2	735 人 *2	
	打診総数	813人以上 *3	735人以上	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	札幌市	札幌市
	総額	2,600,000 円	2,600,000 円
	コーディネーター手当	総予算額に含む	総予算額に含む
	事務費	総予算額に含む	総予算額に含む
	派遣費	総予算額に含む	総予算額に含む
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	25 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者。</p> <p>(1) 満18歳以上の重度盲ろう者 (2) 介助員の付き添いがなければ単独では外出並びに文字読解が困難な者。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用対象者とはしない。 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定により病院又は診療所への入院が必要とされている場合 (2) 施設等に入所している場合 (3) その他派遣することが不適当であると認められる場合。</p>
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	1ヶ月30時間×12ヶ月(翌月への持ち越しはできない)
通訳・介助員の指名	条件付きで可(基本的に指名はできないが、特別のコミュニケーション手段、連続するもの、病院など前回の内容を踏まえた場合は可)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(協会独自の様式)	
	複数派遣の基準	通訳内容・通訳時間・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所(身障協会や身障センターに用事があった時に持参) (3)電話(文字として残すため、ほとんどない)	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをしな(北海道身体障害者福祉協会を案内)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(当事業は札幌市の委託事業であり、派遣先は基本的に市内及び近郊である)	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない	
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当	
	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	52人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 次の各号のいずれにも該当するもの (1)盲ろう者福祉に熱意と理解を有し、心身ともに健全な18歳以上の者。 (2)第12条第1項第1号(介助員の研修)に規定する養成研修を修了した者、北海道が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者又は修了者と同程度以上の技術、知識及び経験を有すると受託者が認めた者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日9時間まで・会長が認めた場合に限り延長可)		
	交通費	実費 ※可能な限り乗り継ぎや、割引切符の利用をお願いしている。		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…平成22年3月末までは「特定非営利活動法人北海道盲ろう者支援協会」が市より委託されていた。</p> <p>*2…利用者1人に対し、通介員2人以上の派遣あり。</p> <p>*3…813人以上に活動の可否を打診。</p>
-------	---

	<b>旭川市</b>
--	------------

実施主体に関する事項	旭川市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	市直営

委託・実施先	委託先	なし
	再委託先	なし
	名称	旭川市福祉保険部 障害福祉課
	事務所の形態	実施主体の事務所
	所在地	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎1階
	連絡先	TEL:0166-25-6476 FAX:0166-24-7007 メール:syougafukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp
	受付日及び時間	市役所開庁日 8時45分～17時15分
	緊急時の対応	対応できていない

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	旭川市	旭川市	
	総派遣時間数	84時間	78時間	
	総派遣件数	10件	8件	
	コーディネート	総依頼件数	10件	8件
		(派遣できた件数)	10件	8件
		(派遣できなかった件数)	0件	0件
		(依頼キャンセル件数)	0件	0件
	派遣人数	25人	22人	
	打診総数	70人	56人	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	旭川市	旭川市
	総額	93,000円	166,948円
	コーディネーター手当	0円	0円
	事務費	5,764円	4,248円
	派遣費	156,720円	157,000円
	通訳・介助員の謝金単価	(1)通訳・介助員…30分未満500円。以後30分毎に500円加算。 (2)通訳員…30分未満400円。以後30分毎に400円加算。8時間未満8,000円(通訳員は6,400円)を限度。 *1	(1)通訳・介助員…30分未満500円。以後30分毎に500円加算。 (2)通訳員…30分未満400円。以後30分毎に400円加算。8時間未満8,000円(通訳員は6,400円)を限度。 *1

登録者に関する事項	登録人数	1人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 下記の要件のすべてを満たすことを条件とする。 (1)旭川市に居住していること (2)身体障害者手帳の交付を受けており、視覚障害1～4級かつ聴覚障害2～3級の重複した障害を有すること (3)本事業による支援を必要としていること
	18歳未満の利用登録	可(年齢による制限は設けていない)
	年間利用可能時間	240時間(原則1ヶ月あたり20時間が上限)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(市の正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(複数派遣を想定していない)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし(想定していない)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし(想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	14人(通訳員1人を含む)	*3	
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うのに必要な知識・技能及び盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する20歳以上の方で、下記の研修を修了していることを条件とする。(通訳員は例外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道実施の「盲ろう者通訳・介助員養成講座」</li> <li>・国立リハビリテーションセンター主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」</li> <li>・全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」</li> </ul> <p>なお、次に掲げる者は、研修を修了したものとみなす。</p> <p>(1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者</p> <p>(2)盲ろう者通訳・介助員として北海道の登録を受けている者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする)		
	交通費	実費(派遣場所までの往復に要した分)		
	謝金等支払方法	振込(月単位としては決めておらず、通訳(介助員から実施報告書が提出された後、速やかに振り込むこととしている)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…「通訳員」とは、過去に盲ろう者通訳の実績がある者や通訳・介助員と同等の知識・技能を有するとして市長が認めた者であり、通訳のみを行う。</p> <p>*2…件数ではなく人数で換算。</p> <p>*3…平成29年1月10日現在。</p>
-------	---

青森県

実施主体に関する事項	青森県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 青森県ろうあ協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 青森県聴覚障害者情報センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋76-9
		連絡先 TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921
		受付日及び時間 月・水～日曜日 9時30分～18時
	緊急時の対応 決まっていない	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	青森県	青森県	
	総派遣時間数		7.5時間	
	総派遣件数	3件	3件	
	コーディネーター	総依頼件数	3件	3件
		(派遣できた件数)	3件	3件
		(派遣できなかった件数)	0件	0件
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	5人	3人	
	打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数				

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	青森県	青森県
	総額	200,000円	200,000円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	2,500円/h	2,500円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	2人
	登録条件	●派遣事業実施要項第3条 次の各号をいずれも満たす者を対象とする。 (1)現に県内に居住する者。 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内であれば特に制限はない
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、臨時職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・調整をする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(但し、稼働時間の範囲内)	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない(現時点では想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	17人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たす者。</p> <p>(1)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う「盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会」又は「盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会」を修了している者</p> <p>(2)青森県意思疎通支援者登録事業に登録している意思疎通支援者、又は青森県視覚障害者情報センターに登録している点訳奉仕員等で、情報センターが主催する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者</p> <p>(3)その他、所長が認めた者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(1日6時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康 対策 事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会:送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会:福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

岩手県

実施主体に関する事項	岩手県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成14年4月1日
	事業実施形態 委託

委託・実施先	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター
	再委託先	岩手盲ろう者友の会
	名称	岩手県盲ろう者通訳・介助者派遣センター
	事務所の形態	再受託団体の事務所
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障害者情報センター一気付
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～21時
	緊急時の対応	携帯電話での対応と、近隣の通訳・介助者を派遣

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	岩手県	岩手県	
	総派遣時間数	1,254時間	1,327時間	
	総派遣件数	234 件 *1	279 件	
	コーディネート	総依頼件数	181 件	256 件
		(派遣できた件数)	175 件	249 件
		(派遣できなかった件数)	6 件	3 件
		(依頼キャンセル件数)		4 件
	派遣人数	315 人	355 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	53 件	30 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	岩手県	岩手県
	総額	2,306,000 円	2,305,000 円
	コーディネーター手当	600,000 円	600,000 円
	事務費	87,000 円	81,000 円
	派遣費	1,200,000 円	1,200,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	基本的に無制限(目安として100時間)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人、アルバイト1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	153人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・友の会会長が適当と認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長不可)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円を支払う)	

備考・補足	*1…送迎担当が行き帰り別でも、通訳・介助員が複数いても、1日の中での事なら、1件としています。(県の手話通訳者派遣件数のカウントに合わせるように、と県から指導を受けています)
-------	--

宮城県

実施主体に関する事項	宮城県	仙台市	
	区分	都道府県	政令指定都市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託 *1

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	みやぎ盲ろう児・者友の会		
	事務所の形態	コーディネーターの自宅		
	所在地	〒982-0011 仙台市太白区長町1-2-30-801		
	連絡先	TEL:022-352-5158、090-2999-5250 FAX:022-352-5158		
	受付日及び時間	随時 9時～17時		
緊急時の対応	いつでもコーディネーターが対応			

派遣状況	実施主体	26年度 実績		27年度 実績	
		宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
コーディネーター	総派遣時間数	475時間	1,267時間	705時間	1315時間
	総派遣件数	121 件	376 件	163 件	411 件
	総依頼件数	126 件	394 件	178 件	437 件
	(派遣できた件数)	121 件	376 件	163 件	411 件
	(派遣できなかった件数)	2 件	3 件	4 件	5 件
	(依頼キャンセル件数)	3 件	15 件	11 件	21 件
	派遣人数	26 人	28 人	35 人	27 人
打診総数	193 件 *2	472 件	304 件	517 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	41 件 *3		46 件		

予算	実施主体	27年度 実績		28年度 予定	
		宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
	総額	1,104,744 円 *4	2,239,523 円 *4	1,670,000 円	3,155,000 円
	コーディネーター手当	120,000 円	240,000 円	120,000 円	240,000 円
	事務費	55,330 円	110,659 円	71,000 円	131,000 円
	派遣費	929,414 円	1,888,864 円	1,479,000 円	2,784,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,200 円/h	1,200 円/h	1,200 円/h	1,200 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	宮城県:5人、仙台市:10人		
	登録条件	宮城県: 県内(仙台市を除く)に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者 仙台市: 仙台市に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	宮城県:94人、仙台市:57人	
	登録条件	養成研修会の修了	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	その他(公共交通機関の金額で計算)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い) ※県・市一括	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)(県・市一括)	
	自家用車利用	単独往復時	基本的に不可	
		同行介助移動時	基本的に不可	

備考・補足	<p>*1…平成26年度から独自に委託。  *2…打数総数は概算。  *3…直接依頼については、利用者から直接通訳・介助員に依頼をした際は、利用者からコーディネーターへ連絡をしてもらうような形にしている。活動の事後報告はほぼない。  *4…派遣費以外の科目については、県と市で按分している。(登録人数比)  *5…予算執行状況によりこの限りではない。</p>
-------	---

秋田県

実施主体に関する事項	秋田県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成11年4月1日
	事業実施形態 県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	秋田盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階
	連絡先	TEL・FAX:018-895-5201、5202
	受付日及び時間	水・金曜日 10時～15時
	緊急時の対応	コーディネーターの携帯電話に連絡する

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	秋田県	秋田県	
	総派遣時間数	462時間	608時間	
	総派遣件数	277 件	244 件	
	コーディネート	総依頼件数	104 件 *1	158 件
		(派遣できた件数)	104 件	244 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
		派遣人数	87 人	68 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	173 件	86 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	秋田県	秋田県
	総額	2,426,000 円	2,127,000 円
	コーディネーター手当	720,000 円	720,000 円
	事務費	324,000 円	294,000 円
	派遣費	1,382,000 円	1,113,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h	1,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	●派遣実施要綱第4条 秋田県内に居住し、身体障害者手帳の視覚障害、聴覚障害等を併せ持つ障害の1級または2級所持者であり、通訳・介助者を必要とする者。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	上限240時間(予算内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)直接依頼 (2)FAX (3)電話・郵便
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳介助員の派遣可否	規程なし
	謝金単価・旅費基準	非該当
費用負担	非該当	
通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	22人	
	登録条件	●派遣実施要領第2条 通訳・介助者は、原則として秋田盲ろう者友の会の登録者で、県が承認した者とする。 (1)盲ろう者向け通訳・介助者養成研修(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)を修了した20歳以上の者であること。 (2)手書き文字・指文字・指点字・手話等のいずれかの通訳技術を有し、諸行事・交流会を通じて、自己研鑽をしている者。 (3)盲ろう者福祉に理解と熱意を有する者で、盲ろう者友の会の活動を行っている者。 (4)秋田盲ろう者友の会会長が、(1)から(3)に準ずると認めた者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	18,900円
		受診対象者	登録通訳・介助者(3人)
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	2人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	可(1kmにつき、20円を利用者が負担すると定められているが、通訳・介助者負担が常態化している)

備考・補足	*1…1回の依頼に派遣された通訳・介助者数でカウントする(例:会議に2人派遣した→2件)
-------	--

	<b>山形県</b>
--	------------

実施主体に関する事項	<b>山形県</b>	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成14年6月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	山形県聴覚障がい者情報支援センター	
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所	
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 小白川庁舎	
	連絡先	TEL・FAX:023-666-7616	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	携帯の所持	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	山形県	山形県	
	総派遣時間数		1,086 時間	
	総派遣件数	212 件	223 件	
	コーディネーター	総依頼件数	145 件	155 件
		(派遣できた件数)	126 件	141 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	18 件	14 件
		派遣人数	130 人	152 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	86 件	82 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	山形県	山形県
	総額	1,700,000 円	1,870,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	50,000 円	50,000 円
	派遣費	1,550,000 円	1,820,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 次の全てに該当する者とする。</p> <p>(1)山形県内に居住する者であること。</p> <p>(2)身体障害者手帳1級又は2級を所持し、視覚及び聴覚障がいのある盲ろう者であること。</p> <p>(3)次に掲げるいずれかの用務に際し、本事業により派遣される通訳・介助員以外に適当な介助が得られない者であること。</p> <p>ア:通院、通所、買い物、官公庁等への外出、イ:各種行事への参加、ウ:意思疎通支援(新聞やお知らせ等の代読、手紙等の代書)、エ:その他、センターの施設長(以下「センター長」という。)が特に必要と認める場合</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	53人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 県が実施する盲ろう者通訳・介助養成研修を修了した者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

福島県

実施主体に関する事項	福島県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年3月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111
	連絡先	TEL・FAX:024-522-0681 メール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時30分、土曜日 9～12時
	緊急時の対応	ご家族での対応に頼る。緊急情報はメールにて伝える

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	福島県	福島県	
	総派遣時間数	1,210 時間	1,118 時間	
	総派遣件数	210 件	318 件	
	コーディネート	総依頼件数	190 件	321 件
		(派遣できた件数)	184 件	311 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	3 件
		(依頼キャンセル件数)	5 件	7 件
	派遣人数	236 人	328 人	
	打診総数	298 件	389 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	16 件	7 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	福島県	福島県
	総額	2,928,840 円	2,304,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	0 円	0 円
	派遣費	2,204,000 円	2,304,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,200 円/h	1,200 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(事業費予算内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(講演会等の2時間以上の依頼等)・通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	56人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	

備考・補足			
-------	--	--	--

茨城県

実施主体に関する事項	茨城県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月6日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1	
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp	
	受付日及び時間	月～日曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日は休み)	
	緊急時の対応	決まっていない	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	茨城県	茨城県	
	総派遣時間数	646 時間	557 時間	
	総派遣件数	113 件	123 件	
	コーディネート	総依頼件数	114 件	123 件
		(派遣できた件数)	113 件	123 件
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)	1 件	5 件
	派遣人数	186 人	173 人	
	打診総数	208 件	253 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件			

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	茨城県	茨城県
	総額	2,691,228 円	4,104,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費		147,600 円
	派遣費		3,956,400 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の記載、1級又は2級の者。又は同等と認められる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,500円まで事業費負担)	
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算		
	受診対象者	その他(2年に1回受診。ただし、手話通訳者または要約筆記者の重複登録者は毎年受診)	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	

備考・補足	*1…決まっていないが、やすらぎ内職員で連絡をとりあい、現場へ向かうこともある。
-------	--

栃木県

実施主体に関する事項	栃木県		宇都宮市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」		
	再委託先	なし		
	名称	栃木盲ろう者向け通訳介助員派遣センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階		
	連絡先	TEL・FAX:028-621-0860 メール:hibari_haken@msn.com		
	受付日及び時間	火・金曜日 10時～16時		
	緊急時の対応	携帯電話にて対応		

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	栃木県・宇都宮市		栃木県・宇都宮市	
	総派遣時間数		3,743.5 時間		
	総派遣件数	1,166 件	1,233 件		
	総依頼件数	1,174 件	1,239 件		
	(派遣できた件数)	1,166 件	1,233 件		
	(派遣できなかった件数)	3 件	6 件		
	(依頼キャンセル件数)	5 件	3 件		
	派遣人数	69 人	1,233 人 *1		
	打診総数	2,000 件			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件			

予算	27年度 実績		28年度 予定		
	実施主体	栃木県・宇都宮市		栃木県・宇都宮市	
	総額	7,149,000 円	7,082,000 円		
	コーディネーター手当	1,330,720 円 *1	1,280,720 円 *1		
	事務費	310,280 円	293,280 円		
	派遣費	5,508,000 円	5,508,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	15 人
	登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳に記載された障害内容が視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害が1級又は2級に該当すること</li> <li>・盲ろう者登録がされていること</li> <li>・栃木県内に居住していること</li> </ul>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	*2
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	189人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者		
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込・現金手渡し(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 375円アップ(1,875円)		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	50,000円	
		受診対象者	通訳・介助員、コーディネーター	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円支払う)	

備考・補足	<p>*1…実人数 *2…コーディネーター(事務・相談・コーディネーター補助)、通勤手当、コーディネーター連絡会等旅費含む。 *3…メール受信が多いので代筆。</p>
-------	---

	<b>群馬県</b>
--	------------

実施主体に関する事項		<b>群馬県</b>	<b>前橋市</b>
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成14年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央	
		連絡先	TEL:0276-30-3210 FAX:0276-47-9550 メール:turunokai@opal.plala.or.jp	
		受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分	
	緊急時の対応	特になし		

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	群馬県・前橋市	群馬県・前橋市	
	総派遣時間数	2,650 時間	2,688 時間	
	総派遣件数	1,095 件 *2	1,091 件	
	コーディネーター	総依頼件数	1,138 件	1,123 件
		(派遣できた件数)	1,095 件	1,091 件
		(派遣できなかった件数)	6 件	5 件
		(依頼キャンセル件数)	37 件 *3	30 件
		派遣人数	1,095 人	1,091 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	1 件	1 件

		27年度 実績		28年度 予定	
実施主体		群馬県	前橋市	群馬県	前橋市
予算	総額	5,859,541 円	2,831,416 円	6,519,568 円	3,644,000 円
	コーディネーター手当	1,552,800 円 *4	0 円 *4	1,552,800 円 *4	0 円 *4
	事務費	1,241,283 円	56,646 円	1,535,568 円	0 円
	派遣費	3,065,458 円	2,831,416 円	3,431,200 円	3,644,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h	1,660 円/h	1,660 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	群馬県、前橋市全体で13人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:直接依頼は不可)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ 通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	群馬県、前橋市全体で59人		
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)		
	交通費	実費(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増あり ・ 170円アップ(1,830円)		
	健康 対策 事業	実施の有無	実施する	
		予算	その他(予算化はされていないが、派遣事業費より算出)	
		受診対象者	その他(申し出た人。人数制限なし)	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、ボランティア保険)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう。 / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	

備考・補足	<p>*1…派遣事務所の一部を「つるの会」の事務所として借りている。</p> <p>*2…総派遣数について。依頼1件につき2人で対応しても1人でカウントする。</p> <p>*3…内、盲ろう者のキャンセル17件、通訳・介助員のキャンセル13件。</p> <p>*4…コーディネーターの交通費は、派遣費の旅費に合算されている。</p>
-------	--

埼玉県

実施主体に関する事項	埼玉県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年7月1日
	事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	埼玉盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	埼玉県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内
	連絡先	TEL・FAX:048-823-7080
	受付日及び時間	月・木・金・土曜日 9時30分～16時30分
	緊急時の対応	盲ろう者の連絡先、通訳・介助者の連絡先をお互いに知らせておく。盲ろう者より個人依頼

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	埼玉県	埼玉県	
	総派遣時間数			
	総派遣件数	2,655 件	2,573 件	
	コーディネーター	総依頼件数		
		(派遣できた件数)		
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	3,829 人	3,699 人	
打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数				

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	埼玉県	埼玉県
	総額	27,101,000 円	27,101,000 円
	コーディネーター手当	1,931,800 円 *1	1,931,800 円
	事務費	446,000 円	446,000 円
	派遣費	24,344,000 円	24,344,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,470 円/h	1,470 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	37 人
	登録条件	視覚、聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳に1級または2級と記載のある方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	400時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*2
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)、またはあっせん ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	コミュニケーション手段 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録(臨時)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	131人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(講習会受講、実習3回あり)	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算	220,500円	
	受診対象者	登録通訳・介助員全員	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限2,500円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)

備考・補足	*1…コーディネーター手当てに交通費含む。 *2…交代制。
-------	----------------------------------

	<b>千葉県</b>
--	------------

実施主体に関する事項		千葉県	千葉市	船橋市	柏市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内		
	連絡先	TEL・FAX: 043-242-9258 メール: haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時00分～17時00分		
	緊急時の対応	コーディネーターが事業用の携帯電話を所持し、対応する		

派遣状況		26年度 実績	27年度 実績
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市
	総派遣時間数	6,656 時間	6,533 時間
	総派遣件数	1,237 件	1,416 件
	総依頼件数	1,321 件	1,497 件
	(派遣できた件数)	1,237 件	1,416 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	84 件	81 件
	派遣人数	1,818 人	1,924 人
	打診総数		3,618 件
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

予算		27年度 実績	28年度 予定
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市
	総額	17,122,601 円	17,347,000 円
	コーディネーター手当	2,875,000 円	2,875,000 円
	事務費	1,344,692 円	1,370,000 円
	派遣費	12,902,909 円	13,102,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で29人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 千葉県内に居住し、視覚障害又は聴覚障害の程度が4級以上に該当し、視覚障害と聴覚障害との重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害程度に該当する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算内)
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で175人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。年齢は、原則として18歳以上とする。</p> <p>(1)国、各都道府県及び各指定都市が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修」を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会」を修了した者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで・延長手続きはなし)		
	交通費	実費(上限4,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	その他(派遣事業費の予算内)	
		受診対象者	通訳・介助員(稼働数の多い人で希望者)	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可	

備考・補足	<p>・27年度より、移動時間が1時間に満たない場合では、1時間として計算(最低1時間)。 ・28年度より、当日キャンセルで、通訳・介助員がすでに家を出て交通機関に乗って移動していた場合、交通費と1時間の謝金を支払う。</p>
-------	---

## 東京都

実施主体に関する事項	東京都		八王子市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成13年4月1日 *1	平成27年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分
緊急時の対応	緊急用携帯電話を職員が所持し、夜間・休日の対応にあたる	

	26年度 実績		27年度 実績	
	東京都	東京都	東京都	八王子市
実施主体	東京都	東京都	東京都	八王子市
総派遣時間数	41,739 時間	45,675時間	45,675時間	2,104 時間
総派遣件数	10,215 件	10,357 件	10,357 件	765 件
コーディネーター	総依頼件数	3,514 件	3,443 件	534 件
	(派遣できた件数)	3,502 件	3,436 件	532 件
	(派遣できなかった件数)	12 件	7 件	2 件
	(依頼キャンセル件数)		未集計	未集計
派遣人数	10,215 人	10,357 人	10,357 人	765 人
打診総数	18,000 件 *2	19,275 件 *2	19,275 件 *2	10,739 件 *2
派遣事務所を介さない直接依頼件数	6,713 件	6,921 件	6,921 件	233 件

	27年度 実績		28年度 予定	
	東京都	八王子市	東京都	八王子市
実施主体	東京都	八王子市	東京都	八王子市
総額	92,372,800 円	6,348,010 円	92,372,800 円	6,303,920 円
コーディネーター手当	8,868,409 円	1,553,668 円	8,760,900 円	1,766,160 円
事務費	1,203,991 円	30,912 円	1,311,500 円	30,000 円
派遣費	82,300,400 円	4,763,430 円	82,300,400 円	4,507,760 円
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	東京都(八王子市を除く)128人・八王子市4人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と、「聴覚障害」両方の記載があること
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	東京都(八王子市を除く)登録盲ろう者全体で48,412時間 / 八王子市登録盲ろう者全体で2,228時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	東京都435人、八王子市435人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	実費(上限2,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険) ※盲ろう者に怪我をさせた場合の賠償責任保険も含む。	
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関を利用したとみなし、その額を支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助員が負担)	

備考・補足		*1…補助事業としては平成8年4月1日。 *2…打診総数はおおよその数。	
-------	--	---	--

神奈川県

実施主体に関する事項	区分	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
	事業開始年月日	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市
	事業実施形態	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
		個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会				
	再委託先	なし				
	名称	委託先と同じ				
	事務所の形態	受託団体の事務所				
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター				
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp				
	受付日及び時間	火～土曜日 9時～21時、日曜日 9時～17時				
緊急時の対応	FAXと電話については、できる限り対応している					

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	神奈川県		神奈川県	
総派遣時間数	13,675 時間		13,896 時間		
総派遣件数	2,189 件		2,271 件		
コーディネート	総依頼件数	2,295 件		2,417 件	
	(派遣できた件数)	2,295 件		2,227 件	
	(派遣できなかった件数)				
	(依頼キャンセル件数)	106 件		102 件	
	派遣人数	2,931 人		2,961 人	
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数				

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市		神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市
総額	37,240,000 円		32,740,000 円	
コーディネーター手当	6,396,000 円		6,396,000 円	
事務費	2,342,000 円 *1		2,342,000 円	
派遣費	24,002,000 円		24,002,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,550 円/h		1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h	

登録者に関する事項	登録人数	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市全体で57人				
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号を満たす者とする。</p> <p>(1)現に県内に居住する者</p> <p>(2)視覚又は聴覚障害のいずれかの障害程度が4級以上に該当し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者</p>				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整				
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人、非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段 ・ その他(盲ろう児)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市全体で286人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)手話通訳、要約筆記又は点字等の経験を有し、県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他県が特に認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 380円アップ(22時～5時)(1,930円)		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	200,000 円	*2
		受診対象者	通訳・介助員(概ね月8回以上の派遣頻度)	*3
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障 Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…事務費は養成研修、現任研修、頸肩腕検診を含む。                  *2…事務費から捻出。                  *3…実際には派遣実施件数が60回以上の者としている。月8回以上となると、対象者が2～3人程度となるため、県との確認の上、60回以上としている。</p>
-------	--

## 新潟県

実施主体に関する事項	新潟県		新潟市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成20年3月16日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	名称	新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1丁目9-1 新潟ふれ愛プラザ内		
	連絡先	TEL・FAX:025-381-1480 メール:n.mrtk-haken@spice.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	火～土 9:30～16:30		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼して活動可能。交流センター携帯→事務局次長→担当へ(コーディネーター携帯廃止)			

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市		
	総派遣時間数	4,493 時間	4,631 時間		
	総派遣件数	1,526 件	1,518 件 *1		
	コーディネート	総依頼件数	1,631 件	1,580 件	
		(派遣できた件数)	1,526 件	1,518 件	
		(派遣できなかった件数)	未集計	未集計	
		(依頼キャンセル件数)	105 件	62 件	
		派遣人数	1,526 人	1,518 人	
	打診総数	未集計	未集計		
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件			

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	新潟県・新潟市	新潟県・新潟市	
	総額	13,223,000 円	14,850,000 円	
	コーディネーター手当	3,502,000 円	5,129,000 円	
	事務費	1,253,000 円	1,253,000 円	
	派遣費	8,468,000 円	8,468,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	新潟県、新潟市全体で23人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1)現に新潟県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲で追加可能)、300時間(友の会の役員活動用として、友の会に付与)、県が認める派遣(個人利用としてカウントしない。養成講座の講師や全国障害者スポーツ大会の選手として出場する場合等)		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※必ず派遣事務局に申請を行う。至急の場合は活動後の申請も可能	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ その他(遠方への外出、盲ろう者の体調)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助員が代筆で申請書を記入し送信) (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	新潟県、新潟市全体で111人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 次のいずれかの要件を満たす者 (1)新潟県で実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)新潟県以外の各都道府県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に、通訳・介助員として登録をしている者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき22円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき22円を支払う)	

備考・補足	*1…カウント方法が異なる(通訳・介助員と同じ)。指示での件数は1,225件
-------	--

	<b>富山県</b>
--	------------

実施主体に関する事項	富山県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	富山県聴覚障害者センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒930-0806 富山市木場町2-21	
		連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp	
		受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時30分(祝祭日、年末年始を除く)	
		緊急時の対応	コーディネーターまたは通訳・介助員への直接連絡	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	富山県	富山県	
	総派遣時間数	540 時間	491 時間	
	総派遣件数	132 件	122 件	
	コーディネート	総依頼件数	132 件	122 件
		(派遣できた件数)	132 件	122 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	未集計	未集計
		派遣人数	211 人	182 人
		打診総数	未集計	未集計
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	未集計	未集計

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	富山県	富山県
	総額	928,000 円	928,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	140,952 円	162,400 円
	派遣費	787,048 円	765,600 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,320 円/h

登録者に関する事項	登録人数	3人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次のすべてを満たす者とする。</p> <p>(1)現に富山県内に居住する者 (2)視覚障害機能及び聴覚障害機能がともに身体障害者手帳の4級以上であって、併せて1級又は2級に該当する者 (3)原則として18歳以上の者</p>
	18歳未満の利用登録	その他(申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応)
	年間利用可能時間	予算の範囲内で無制限
	通訳・介助員の指名	可(希望を聞いて適宜対応)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望を勘案)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている(委託先の県の了解を前提)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている(但し、基準は自県に基づく)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	44人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第11条 通訳・介助員として活動する意欲を有する者で、次のいずれかに該当する者を通訳・介助員登録書により登録するものとする。</p> <p>(1)富山県盲ろう者通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他社会福祉法人富山県聴覚障害者協会が前2号に相当する者として認めた者</p>		
	稼働時間制限	上限なし(特に定めていない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	その他(富山県障害者社会参加総合推進事業に含める)	
		予算	155,000円	
		受診対象者	25人	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(NPO活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき37円・利用者負担)	

備考・補足		
-------	--	--

	<b>石川県</b>
--	------------

実施主体に関する事項		<b>石川県</b>	<b>金沢市</b>
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成12年10月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	石川盲ろう者友の会			
	再委託先	なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	石川県盲ろう者通訳・介助員派遣センター／金沢市盲ろう者通訳・介助員派遣センター		
		事務所の形態	受託団体の事務所		
		所在地	〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505		
		連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp		
		受付日及び時間	月～金曜日 10時00分～15時30分		
		緊急時の対応	友の会専用携帯へ連絡		

	26年度 実績		27年度 実績			
	石川県	金沢市	石川県	金沢市		
派遣状況	実施主体					
	総派遣時間数			1,110 時間		
	総派遣件数	713 件	1,542 件	788 件	1,656 件	
	コーディネーター	総依頼件数	716 件	1,542 件	788 件	1,656 件
		(派遣できた件数)	716 件	1,542 件	788 件	1,656 件
		(派遣できなかった件数)	3 件	0 件	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)			未集計	未集計
		派遣人数			788 人	1,656 人
		打診総数			未集計	未集計
		派遣事務所を介さない直接依頼件数			未集計	未集計

	27年度 実績		28年度 予定		
	石川県	金沢市	石川県	金沢市	
予算	実施主体				
	総額	2,919,000 円	5,256,000 円	2,919,000 円	5,200,000 円
	コーディネーター手当	536,000 円	536,000 円	536,000 円	536,000 円
	事務費	420,000 円	420,000 円	420,000 円	420,000 円
	派遣費	1,963,000 円	4,300,000 円	1,963,000 円	4,244,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	30分1,010円	30分1,010円	30分1,010円	30分1,010円
		45分1,460円	45分1,460円	45分1,460円	45分1,460円
	60分1,890円	60分1,890円	60分1,890円	60分1,890円	
	75分2,290円	75分2,290円	75分2,290円	75分2,290円	
	90分2,640円	90分2,640円	90分2,640円	90分2,640円	
	以後15分340円ずつ加算	以後15分340円ずつ加算	以後15分340円ずつ加算	以後15分340円ずつ加算	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	石川県:5人、金沢市:5人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある
	18歳未満の利用登録	その他(該当者がいないため、検討したことがない)
	年間利用可能時間	事業費予算内
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート1人	*2
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり・なし) ・直接依頼(チケットあり) ※盲ろう者、通訳・介助員から派遣センターに連絡する	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)口頭 (2)FAX (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし(該当するケースがなかったので、決まっていない。今後、検討)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	石川県、金沢市全体で94人	*3
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼動時間制限	上限なし	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	健康対策事業	予算 受診対象者 平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当 非該当 非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき28円支給)	
		同行介助移動時	可(ガソリン代実費)	

備考・補足	<p>*1…平成26年度までは、時間外の事務所の電話を転送していたが、27年度より転送を中止した。</p> <p>*2…月15～20日、40～50時間勤務。</p> <p>*3…平成27年3月に見直しを行った。</p>
-------	---

福井県

実施主体に関する事項	福井県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 光道園		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1(企画調整室)	
		連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～18時	
		緊急時の対応	現在はない	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	福井県	福井県	
	総派遣時間数		282.5 時間	
	総派遣件数	68 件	58 件	
	コーディネーター	総依頼件数	68 件	58 件
		(派遣できた件数)	68 件	58 件
		(派遣できなかった件数)		
	(依頼キャンセル件数)		未集計	
	派遣人数	68 人	58 人	
	打診総数	68 件	58 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	68 件	0 件		

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	福井県	福井県
	総額	644,118 円	802,094 円
	コーディネーター手当	120,000 円	120,600 円
	事務費	35,268 円	
	派遣費	488,850 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18人
	登録条件	県内に居住し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	27人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了 ・その他(20歳以上の者で「指点字・指文字・手話・手書き等」の何らかの通訳技術を有する者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

山梨県

実施主体に関する事項	区分	山梨県	
	事業開始年月日	都道府県	
	事業実施形態	平成21年11月1日	
		県を通じて一本化で委託	

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター
		事務所の形態	受託団体の事務所
		所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12
		連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@yjf.or.jp
		受付日及び時間	火～金曜日 9時～19時、土・日曜日 9時～17時
	緊急時の対応	可能な限り、対応を図る	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	山梨県	山梨県	
	総派遣時間数		851 時間	
	総派遣件数	161 件	186 件	
	コーディネート	総依頼件数	161 件	187 件
		(派遣できた件数)	161 件	186 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	1 件	1 件
		派遣人数	233 人	304 人
		打診総数	392 件	580 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	山梨県	山梨県
	総額	1,577,395 円	1,030,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	23,298 円	29,616 円
	派遣費	1,554,097 円	1,000,384 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	6 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(あっせん)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
		謝金単価・旅費基準		
		費用負担		
通訳・介助員処遇		登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	67人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	1,500円	
		受診対象者	通訳・介助員(1ヶ月ごとに1回以上派遣実績のある人)	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

長野県

実施主体に関する事項	長野県		長野市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	長野県聴覚障がい者情報センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586		
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com		
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～21時(日・祝休日は17時まで)		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請			

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	長野県	長野県・長野市		
	総派遣時間数	647 時間	1,285 時間		
	総派遣件数	203 件	365 件		
	コーディネート	総依頼件数	203 件	243 件	
		(派遣できた件数)	203 件	213 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件	19 件	
	(依頼キャンセル件数)	0 件	11 件		
	派遣人数	250 人	477 人		
	打診総数		320 件		
派遣事務所を介さない直接依頼件数		152 件			

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市	
	総額	2,103,000 円	2,503,000 円	
	コーディネーター手当			
	事務費			
派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	2,000 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	長野県4人、長野市2人		
	登録条件	長野県内に居住する重度の盲ろう者(身体障害者手帳の障害程度が視覚と聴覚の双方とも4級以上で総合1級の方)		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	228時間		*2
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	長野県、長野市全体で48人	
	登録条件	・養成講習会(自県または全国盲ろう者協会主催)の修了 ・その他(養成講習会と同等の研修を修了した者、全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者、県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき37円支給、盲ろう者が負担)	

備考・補足	<p>*1…年度末に集計し、長野市在住盲ろう者利用分を負担する。</p> <p>*2…予算総額から交通費・役務費を前年度実績に照らして35万円と見積もり、引いた残額を通訳・介助員謝金単価で割ると1145時間となり、これを登録盲ろう者5人で割った数となる。</p>
-------	---

**岐阜県**

実施主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	岐阜盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	岐阜盲ろう者通訳・介助者派遣事務所	*1
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館第1棟6階 岐阜県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	FAX:058-275-7709 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時		
緊急時の対応	派遣事務所用の携帯で対応			

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	岐阜県	岐阜県	
	総派遣時間数	1,685 時間	1,655 時間	
	総派遣件数	484 件	500 件	
	コーディネート	総依頼件数	518 件	672 件
		(派遣できた件数)	298 件	500 件
		(派遣できなかった件数)	34 件	166 件
		(依頼キャンセル件数)	*2	0 件
	派遣人数	456 人	500 人	
	打診総数	556 件	543 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	186 件	168 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	岐阜県	岐阜県
	総額	5,978,000 円	5,978,000 円
	コーディネーター手当	860,000 円	920,000 円
	事務費	368,000 円	412,000 円
	派遣費	3,225,000 円	3,126,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,600 円/h	1,600 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18 人
	登録条件	視覚と聴覚障害を重複してもつ重度身体障害者(視覚、聴覚に関する総合等級で1、2級)であって身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	自県に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	102人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハビリセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(予算内にて)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、予算内、県職員旅費条例に準ずる)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…岐阜盲ろう者友の会事務所とは別。 *2…未集計。	
-------	--	--------------------------------	--

静岡県

実施主体に関する事項	区分	静岡県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	静岡県聴覚障害者情報センター
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階	
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:szdi-center@e-switch.jp	
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時(第4日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)	
緊急時の対応	通訳・介助者へ直接連絡		

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績	
	実施主体	静岡県	静岡県	静岡県
コーディネート	総派遣時間数	232 時間	211 時間	
	総派遣件数	1,198 件	1,073 件	
	総依頼件数	1,213 件	1,089 件	
	(派遣できた件数)	1,175 件	1,033 件	
	(派遣できなかった件数)	28 件	20 件	
	(依頼キャンセル件数)	10 件	36 件	
	派遣人数	2,666 人	2,272 人	
	打診総数	4,946 件	4,423 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	23 件	40 件		

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	静岡県	静岡県	静岡県
予算	総額	10,366,000 円	10,385,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	167,000 円	132,000 円	
	派遣費	10,199,000 円	10,253,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	33 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	158人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算	1,450,000円	
	受診対象者	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

愛知県(名古屋市を除く)

実施主体に関する事項	愛知県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年10月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	あいち聴覚障害者センター	*1
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階	
	連絡先	TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660	
	受付日及び時間	月～土曜日:9時～17時(日曜日・祝日:休館)	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請。	

		26年度 実績		27年度 実績	
派遣状況	実施主体	愛知県		愛知県	
	総派遣時間数				
	総派遣件数	1,000 件		952 件	
	総依頼件数	1,000 件		952 件	
	(派遣できた件数)	1,000 件		952 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
	(依頼キャンセル件数)		*2		
	派遣人数	1,076 人		1,007 人	
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件	

		27年度 実績		28年度 予定	
予算	実施主体	愛知県		愛知県	
	総額	6,660,000 円		6,660,000 円	
	コーディネーター手当	0 円		0 円	
	事務費	0 円		0 円	
	派遣費	6,660,000 円		6,660,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,350 円/h		1,350 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛知県(名古屋市以外)のみで24人
	登録条件	愛知県(名古屋市以外)在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳内容・通訳時間・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛知県、名古屋市全体で119人		
	登録条件	・養成講習会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合:上限850円、それ以外の場合:上限1,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉ふれあい活動総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足	<p>*1…平成26年度までは、社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会が受託。 *2…未集計。</p>
-------	---

名古屋市

実施主体に関する事項	名古屋市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
	再委託先	なし	
	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1	
	連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853	
	受付日及び時間	月・木・金曜日 9時～20時30分、火、土、日曜日・祝日 9時～16時30分	
緊急時の対応	休館日及び時間外の派遣開始2時間前より、派遣終了時間まで携帯電話にて対応(介助員のみ)		

		26年度 実績	27年度 実績
派遣状況	実施主体	名古屋市	名古屋市
	総派遣時間数		
	総派遣件数	1,126 件	1,379 件
	総依頼件数	1,126 件	1,402 件
	(派遣できた件数)	1,126 件	1,379 件 *1
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		23 件
	派遣人数	1,183 人	1,436 人
	打診総数		未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	名古屋市	名古屋市
	総額	7,140,520 円	10,676,220 円
	コーディネーター手当	1,060,420 円	1,060,420 円
	事務費	237,600 円	237,600 円
	派遣費	5,842,500 円	9,378,200 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,350 円/h	1,350 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	17 人
	登録条件	愛知県在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(原則)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	104人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限は、名古屋市営交通機関利用時:850円)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(三井住友海上火災株式会社 ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…カウント方法が異なる 平成27年度は予算が不足し、年度途中で名古屋市に加算申請をした。	
-------	--	---	--

三重県

実施主体に関する事項	三重県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-223-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼し、事後申請	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	三重県	三重県	
	総派遣時間数	1,690 時間	1,505 時間	
	総派遣件数	248 件	243 件	
	コーディネート	総依頼件数	261 件	253 件
		(派遣できた件数)	248 件	243 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	5 件
		(依頼キャンセル件数)	12 件	5 件
	派遣人数	470 人	383 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	三重県	三重県
	総額	3,324,000 円	2,650,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	104,000 円	100,000 円
	派遣費	3,220,000 円	2,550,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	16 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(必要と認められる場合、予算の範囲内で追加可能)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	その他(支援センターへ申請し、派遣課でコーディネート)(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	37人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算	50,000円	
	受診対象者	登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	2人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

滋賀県

実施主体に関する事項	滋賀県		大津市	東近江市
	区分	都道府県	中核市	-
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	平成27年7月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	個別に委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～17時
緊急時の対応	緊急用の携帯電話を3台準備し、担当が対応。FAXを職員の自宅で受ける。	

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	滋賀県・大津市	滋賀県・大津市・東近江市		
	総派遣時間数		4,610 時間		
	総派遣件数		2,065 件		
	コーディネーター	総依頼件数		2,065 件	
		(派遣できた件数)		2,065 件	
		(派遣できなかった件数)		0 件	
		(依頼キャンセル件数)		81 件	
	派遣人数				
	打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数					

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	滋賀県・大津市・東近江市	滋賀県・大津市・東近江市	
	総額	10,403,000 円	10,427,790 円	
	コーディネーター手当	1,307,580 円	1,307,580 円	
	事務費	407,180 円	431,970 円	
	派遣費	8,688,240 円	8,688,240 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	滋賀県、大津市、東近江市全体で21人
	登録条件	・県内在住 ・視覚と聴覚の両方に障害がある(重複障害)
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(ただし、予算の範囲内で調整可)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(ただし、大会等大きな行事の際は主催者側と相談)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(ただし、大会等大きな行事の時は、主催者側に相談する)
	謝金単価・旅費基準	非該当
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当
	通訳・介助員処遇	非該当

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	滋賀県、大津市全体で126人	
	登録条件	養成講座(都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	14,000円程度
		受診対象者	4人
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	1人	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

京都府

実施主体に関する事項	京都府		京都市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成16年10月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	京都府: 京都府聴覚言語障害センター 京都市: 京都市聴覚言語障害センター		
	事務所の形態	京都府: 受託団体の事務所 京都市: 受託団体の事務所		
	所在地	京都府: 〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 京都市: 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2		
	連絡先	京都府: TEL:0774-30-9000 FAX:0774-55-7708 京都市: TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時		
緊急時の対応	対応不可			

派遣状況	実施主体	26年度 実績		27年度 実績	
		京都府	京都市	京都府	京都市
コーディネート	総派遣時間数			9,190 時間	
	総派遣件数	1,574 件	380 件	1,883 件	
	総依頼件数	1,574 件	425 件	1,883 件	
	(派遣できた件数)			1,707 件	
	(派遣できなかった件数)			0 件	
	(依頼キャンセル件数)	148 件	45 件	176 件	
	派遣人数	2,277 人	405 人	4,122 人	
打診総数			未集計		
派遣事務所を介さない直接依頼件数			0 件		

予算	実施主体	27年度 実績		28年度 予定	
		京都府	京都市	京都府	京都市
	総額	20,000,000 円 *1	1,514,000 円	20,000,000 円 *1	
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	通訳・介助(拘束)時間2時間を1単位とし、1単位の支給額は3,000円(交通費含む)	1,500 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	京都府、京都市全体で28人
	登録条件	京都府●派遣要領第2 原則として次の各号のいずれにも該当する者とする。(1)京都府内(京都市を除く。)に居住する者、(2)視覚機能障害及び聴覚機能障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級又は2級に該当する者、(3)18歳以上の者 ※京都市は上記(1)を「京都市内に居住する者」とする以外は、府と同様。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	京都府:常勤2人 京都市:常勤1人(他の業務と兼務)
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所 (4)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	京都府(京都市含む)334人	
	登録条件	京都府●派遣要領第6 (1)社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が実施した盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施した盲ろう者向け通訳者養成研修会を修了した者 (3)上記に準ずる研修を修了したと認められる者 (4)盲ろう者向け通訳・介助員活動実績を有する者のうち適当であると認められる者	
	稼働時間制限	京都府:上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない) 京都市:上限あり(1日4時間まで)	
	交通費	京都府:実費(上限5,000円) 京都市:その他(手当に含む)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する(手話通訳・要約筆記と合わせて実施)
		予算	その他(派遣事業費から支弁<按分>)
		受診対象者	昨年度派遣実績のある者、および今年度に活動見込みのある者(今年度活動登録者)
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)
		登録通訳・介助員対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給、上限片道5,000円)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	*1…京都府は、派遣実績により年度内に補正予算が組まれる。
-------	-------------------------------

大阪府

実施主体に関する事項	区分	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	東大阪市
	事業開始年月日	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業実施形態	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
		府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託
		枚方市					
		中核市					

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	再委託先	なし
	名称	大阪府障がい者社会参加促進センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp
	受付日及び時間	平日 9時～17時45分
緊急時の対応	時間内はFAX、コーディネーターへの電話・メール。時間外は対応不可。	

		26年度 実績	27年度 実績
派遣状況	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市
	総派遣時間数	47,130 時間	51,579 時間
	総派遣件数	11,898 件	13,005 件
	総依頼件数	725 件	769 件
	(派遣できた件数)	725 件	769 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		*1 未集計
	派遣人数	1,812 人	2,029 人
	打診総数	3,750 件	3,845 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	11,173 件	12,236 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市
	総額	94,575,000 円	101,897,000 円
	コーディネーター手当	7,545,000 円	7,764,000 円
	事務費	2,037,020 円	2,101,000 円
	派遣費	84,992,980 円	92,032,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,450 円/h	1,450 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市全体で111人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次のいずれにも該当する者であって、次条に定める理由により、通訳・介助者の派遣を必要とする者とする。 (1)大阪府内に居住する者 (2)身体障害者手帳の1級又は2級の盲ろう者 (3)原則として18歳以上の者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	1,080時間
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間(会議・講演会等長時間にわたる場合)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳介助員の派遣	認めている
	謝金単価・旅費基準	自府の基準に従う
	費用負担	自府
通訳・介助員処遇	その他(自府の基準に従う)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市全体で368人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第12条 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者	
	稼働時間制限	上限なし(ただし、1日の利用が8時間を超える場合は、事前の了解が必要)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(非営利・有償活動団体保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

兵庫県

実施主体に関する事項	兵庫県		神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成12年9月1日	平成12年7月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
事業実施形態	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	公益社団法人 兵庫県聴覚障害者協会				
	再委託先	なし				
	名称	兵庫県立聴覚障害者情報センター				
	事務所の形態	受託団体の事務所				
	所在地	〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2階				
	連絡先	TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192				
	受付日及び時間	月・火・水・金・土曜日 9時～18時				
緊急時の対応	コーディネーターが派遣用携帯電話にて対応					

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市		
	総派遣時間数	7,473 時間	8,101 時間		
	総派遣件数	1,547 件	1,551 件		
	コーディネート	総依頼件数	1,430 件	1,426 件	
		(派遣できた件数)	1,356 件	1,359 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
		(依頼キャンセル件数)	74 件	67 件	
		派遣人数	1,997 人	2,139 人	
	打診総数	3,000 件 *1	3,000 件 *1		
派遣事務所を介さない直接依頼件数	191 件	192 件			

予算	27年度 実績		28年度 予定		
	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市		
	総額	14,000,000 円	13,500,000 円		
	コーディネーター手当	別予算	別予算		
	事務費	別予算	別予算		
	派遣費	14,000,000 円	13,500,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	兵庫県:20人、神戸市:16人、姫路市:1人、尼崎市:3人、西宮市:4人
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)兵庫県内に居住する者 (2)身体障害者手帳で「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載のある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内での派遣(原則1日8時間)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	
	費用負担	
通訳・介助員処遇		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市全体で170人	
	登録条件	・養成講習会(他府県も含む)修了 ・全国盲ろう者協会・国リハ主催講座修了 ・盲ろう者からの推薦(特定地域)	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円) ※但しこの限りでない場合あり。	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する(けいわん検診受診案内のみ)
		予算	0円
		受診対象者	登録通訳・介助員
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Aプラン)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)

備考・補足	*1…打診総数はおおよその数。
-------	-----------------

奈良県

実施主体に関する事項	奈良県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成24年9月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	奈良県聴覚障害者支援センター	
	事務所の形態		
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
	受付日及び時間	月～土曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	支援センターのメール	

		26年度 実績	27年度 実績
派遣状況	実施主体	奈良県	奈良県
	総派遣時間数		
	総派遣件数	217 件	213 件
	総依頼件数	217 件	213 件
	(派遣できた件数)	217 件	213 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	354 人	357 人
	打診総数		
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	奈良県	奈良県
	総額	1,700,000 円	2,400,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	0 円	0 円
	派遣費	1,700,000 円	2,400,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,000 円/h	1,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(正職員)
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	他県・市の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	37人	
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	盲ろう者負担	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	
		受診対象者	通訳・介助員
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

和歌山県

実施主体に関する事項	和歌山県		和歌山市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成19年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間			
緊急時の対応	コーディネーター個人の携帯電話へ連絡			

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	和歌山県・和歌山市	和歌山県・和歌山市		
	総派遣時間数	3,649 時間	3,739 時間		
	総派遣件数	725 件			
	コーディネート	総依頼件数			
		(派遣できた件数)			
		(派遣できなかった件数)			
		(依頼キャンセル件数)			
	派遣人数				
打診総数					
派遣事務所を介さない直接依頼件数					

予算	27年度 実績		28年度 予定		
	実施主体	和歌山県	和歌山市	和歌山県	和歌山市
	総額	6,480,000 円	9,720,000 円	6,480,000 円	9,720,000 円
	コーディネーター手当				
	事務費	720,000 円	1,080,000 円	720,000 円	1,080,000 円
	派遣費	720,000 円	1,080,000 円	720,000 円	1,080,000 円
通訳・介助員の謝金単価	2,100 円/h	2,100 円/h	2,100 円/h	2,100 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	和歌山県:6人、和歌山市:14人		
	登録条件	視聴覚重複で6級以上		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	その他(盲ろう者又はその家族が依頼)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(長距離)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助者による代筆) (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(盲ろう者の住んでいる派遣事務所へ登録)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う、自市の基準に従う	
費用負担	自県、自市		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	和歌山県、和歌山市全体で130人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*…未回収のため前年度の回答内容を掲載。	

鳥取県

実施主体に関する事項	鳥取県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	鳥取盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 鳥取県盲ろう者支援センター
		事務所の形態
		所在地 〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-108 SANKIビル2階
		連絡先 TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp
		受付日及び時間 随時
	緊急時の対応 対応できていない	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	鳥取県	鳥取県	
	総派遣時間数	985 時間	1,164 時間	
	総派遣件数	303 件	440 件 *1	
	コーディネーター	総依頼件数	303 件	440 件
		(派遣できた件数)	303 件	440 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数	346 人	626 人
		打診総数	383 件	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	鳥取県	鳥取県
	総額	4,822,000 円	7,435,000 円
	コーディネーター手当	1,034,000 円	1,662,000 円
	事務費	318,000 円	890,000 円
	派遣費	3,470,000 円	4,883,000 円 *2
		通訳・介助員の謝金単価	3,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	16 人
	登録条件	●意思疎通支援事業実施要綱2(2) 次の各号をいずれも満たす者とする。 (1)鳥取県内に居住する盲ろう者 (2)盲ろう者登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
	通訳・介助員の指名	その他(規程はないが、事例はない)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所がコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(メールでも可)	
	複数派遣の基準	通訳内容・通訳時間(コーディネーターの判断)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)その他(派遣申込書手渡し)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県の基準に従う		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	124人	
	登録条件	県が「鳥取県盲ろう者向け通訳・介助員証明書」を交付した者。(鳥取県内で実施する養成研修会修了者が交付対象)	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可) ※但し書きで超過可。	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	健康対策事業	予算 受診対象者 平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当 非該当 非該当
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)
		同行介助移動時	その他(規程なし)
備考・補足		*1…2人派遣→67件、3人派遣→12件、4人派遣→4件 *2…派遣費4,883,000円の内訳→報償費4,446,000円(1,482時間)、旅費437,000円	

島根県

実施主体に関する事項	島根県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成20年10月1日
事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	島根県障害者社会参加推進センター
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒690-0011 松江市東津田町1741-3
	連絡先	TEL:0852-32-5972 FAX:0852-32-5982
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分
緊急時の対応	特に決めていない	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	島根県	島根県	
	総派遣時間数	4,461 時間	3,879 時間	
	総派遣件数			
	コーディネーター	総依頼件数		
		(派遣できた件数)		
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数		
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	1,236 件	1,148 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	島根県	島根県
	総額	9,081,000 円	10,019,000 円
	コーディネーター手当	0 円	1,031,040 円
	事務費	80,000 円	80,500 円
	派遣費	9,001,000 円	8,906,820 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録者に関する事項	登録人数	22 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかを満たす者とする。</p> <p>(1)現に県内に居住し、視覚および聴覚障がいの重複による障がいの程度が1級及び2級の身体障害者手帳を有する者</p> <p>(2)上記の者を主たる構成員とする盲ろう者団体で、県が派遣対象として認めた団体。ただし、活動範囲(構成員の居住地)が県域を越える場合を除く。</p> <p>(3)その他、県が派遣対象者として認めた者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	時間制限なし(原則)(平成28年10月1日より)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	しまね盲ろう者友の会に再委託(平成28年10月1日より)
	派遣方法・チケット制の有無	コーディネート(チケットなし)(平成28年10月1日より)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(平成28年10月1日より)
	複数派遣の基準	なし
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	未集計
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(規程はないが、依頼があれば、関係機関を通じて行う)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	108人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 ・20歳以上の者 (1)島根県が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が適当と認めた者
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)
	交通費	実費(上限2,000円)
	謝金等支払方法	振込(3ヶ月ごと、年4回払い)
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増割増なし
	実施の有無	実施しない
	予算	非該当
	受診対象者	非該当
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当

特記事項	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	単独往復時	可(1kmにつき20円、上限2,000円支給)
	同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)

備考・補足	
-------	--

岡山県

実施主体に関する事項	岡山県		岡山市	倉敷市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成17年1月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会
	再委託先	岡山盲ろう者友の会
	名称	岡山県盲ろう者向け通訳・介助員派遣委員会
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒708-0821 津山市野介代605-2-102
	連絡先	TEL・FAX:0868-24-5032 メール:cutecute.lamb-k@mbp.nifty.com
	受付日及び時間	常時受け付け
	緊急時の対応	携帯電話(メール、電話)で受付。連絡が取れないときは、直接通訳・介助員へ依頼

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績	
	実施主体	岡山県	岡山県	
	総派遣時間数	2,006.5 時間	1,889時間	
	総派遣件数	668 件 *1	605 件 *1	
	総依頼件数	668 件 *2	611 件 *2	
	(派遣できた件数)	668 件	605 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
	(依頼キャンセル件数)	23 件	6 件	
	派遣人数	668 人 *3	605 人	
	打診総数	750 件 *4		*3
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	27年度 実績		28年度 予定	
	実施主体	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市	
	総額	4,830,870 円	4,831,000 円	
	コーディネーター手当	480,000 円	480,000 円	
	事務費	210,870 円	261,000 円	
	派遣費	4,140,000 円	3,790,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で12人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号をいずれも満たす者。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者又はこれに準じる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	2,400時間(12人で。平成27年度)
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:健康のために通訳・介助員の活動状況を考慮する)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	*5
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(通訳・介助員に打診後、あっせん)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録不要(保険には加入)		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で94人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 (1)原則18歳以上の人 (2)養成講座を修了するなどして、盲ろう者のコミュニケーション方法及び介助方法を習得している人。又は、盲ろう者友の会が推薦した人。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間) ※宿泊を伴うときは考慮する	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
予算	非該当		
受診対象者	非該当		
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当(把握していない)		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入(各自で加入)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉総合保障サービス)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき20円支給、上限3,000円)
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…派遣件数は派遣依頼書を送った数。 *2…依頼件数は盲ろう者からの申込数(派遣2名のときは2件としている) *3…打診総数ははっきりしない *4…打診件数はおおよその数。 *5…ほか、会計事務1人。	

広島県

実施主体に関する事項	広島県		広島市	福山市	呉市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年10月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	広島盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒732-0048 広島市東区山根町28-34 エステート山根106号室
	連絡先	TEL・FAX:082-264-9919 メール:hiroshima-db@hi-enjoy.ne.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 主に13時～16時
緊急時の対応	緊急用の携帯をコーディネーターが持つ	

派遣状況	26年度 実績		27年度 実績		
	実施主体	広島県・広島市・福山市	広島県・広島市・福山市		
	総派遣時間数	4,285 時間	4,466 時間		
	総派遣件数	1,716 件	1,833 件		
	コーディネート	総依頼件数	1,828 件	1,833 件	
		(派遣できた件数)	1,716 件	1,833 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
		(依頼キャンセル件数)	112 件	0 件	
	派遣人数	1,730 人	1,840 人		
	打診総数	5,605 件	6,400 件		
派遣事務所を介さない直接依頼件数					

予算	27年度 実績		28年度 予定		
	実施主体	広島県・広島市・福山市	広島県・広島市・福山市・呉市		
	総額	12,069,000 円	12,069,000 円		
	コーディネーター手当	1,218,000 円	1,218,000 円		
	事務費	42,000 円	42,000 円		
	派遣費	10,327,500 円	10,327,500 円		
通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で27人
	登録条件	視覚と聴覚に障害を併せもつ盲ろう者で、身体障害者手帳の視覚障害及び聴覚障害を合わせた程度等級が2級以上のもので利用登録を申し出た者のうち実施主体が適当と認めた者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(事業としてはコーディネートをしなない)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で216人
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業、自主事業)の修了 ・その他(養成研修事業修了者と同程度以上の技術、知識、経験を有するとの推薦を利用者より受けた者)
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで) ※ただし、通介者の了解を得られれば延長を認めている。
	交通費	実費(上限2,000円)
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし
	実施の有無	実施しない
	予算	非該当
	受診対象者	非該当
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

山口県

実施主体に関する事項	山口県		下関市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成16年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	山口盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	山口県・下関市：委託先と同じ		
	事務所の形態	山口県・下関市：コーディネーターの自宅		
	所在地	山口県：〒755-0096 宇部市開6-19-23-1 下関市：〒759-6604 下関市横野町1-14-1		
	連絡先	山口県：TEL：0836-21-2935 FAX：0836-21-2935 メール：akimi.kai@nifty.com 下関市：TEL・FAX：083-259-7161 メール：yun_cl.5820te@sk9.so-net.ne.jp		
	受付日及び時間	常時		
緊急時の対応	終日			

派遣状況	実施主体	26年度 実績		27年度 実績	
		山口県	下関市	山口県	下関市
コーディネーター	総派遣時間数	2,880 時間	1,740 時間	2,816 時間	1,573 時間
	総派遣件数	1,200 件 *1	684 件 *1	556 件	336 件
	総依頼件数	640 件	309 件	461 件	301 件
	(派遣できた件数)	638 件	309 件	454 件	301 件
	(派遣できなかった件数)	2 件	0 件	2 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)	3 件	5 件	5 件	0 件
	派遣人数	1,200 人	684 人	1,028 人	608 人
打診総数	1,420 件	700 件	1,280 件	362 件	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	172 件	117 件	102 件	35 件	

予算	実施主体	27年度 実績		28年度 予定	
		山口県	下関市	山口県	下関市
	総額	5,600,000 円	3,000,000 円	5,000,000 円	3,000,000 円
	コーディネーター手当	300,000 円	130,000 円	240,000 円	120,000 円
	事務費	563,540 円	250,820 円	360,000 円	160,000 円
	派遣費	4,736,460 円	2,619,180 円	4,400,000 円	2,720,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	山口県：11人、下関市：7人		
	登録条件	山口県在住で身体障害者手帳に視覚障害・聴覚障害両方の記載があり、総合1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間（友の会の役員活動や、養成講習会の講師等を担当する場合は、時間外も可能）		
	通訳・介助員の指名	条件付きで可（条件：内容による）		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	山口県: ボランティア1人 下関市: ボランティア1人	*2
	派遣方法・チケット制の有無	・コーディネーターに依頼(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容(会議等) ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
費用負担	自県・市		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	山口県、下関市全体で135人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業、全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了者 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員登録者 ・他県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業登録者も可	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費(上限なし) ※予算の範囲内で調整。	
	謝金等支払方法	振込(年1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 300円アップ(1,800円)	
	健康対策事業	実施の有無	山口県: 実施する(頸肩腕障害健診費助成) 下関市: 実施しない
予算	山口県: 50,000円		
受診対象者	山口県: 登録通訳・介助員(5人)		
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	山口県: 0人		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給/予算の範囲内で調整)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可
備考・補足		*1…人数でカウント。 *2…完全ボランティアではなく、有償(約12万円の報酬が得られる)ボランティア扱い。	

徳島県

実施主体に関する事項	区分	徳島県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4	
		連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp	
		受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時	
緊急時の対応	登録盲ろう者にコーディネーターの自宅FAXと携帯電話番号、アドレスを知らせている			

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	徳島県	徳島県	
	総派遣時間数	1,682 時間	1,809 時間	
	総派遣件数	694 件 *1	544 件	
	コーディネート	総依頼件数	470 件 *1	311 件
		(派遣できた件数)	470 件	311 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
		派遣人数	470 人	472 人
		打診総数	1,400 件	1,400 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	224 件 *1	233 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	徳島県	徳島県
	総額	3,200,000 円	3,200,000 円
	コーディネーター手当	321,750 円 *2	292,500 円
	事務費	23,150 円	67,500 円
	派遣費	2,855,100 円	2,840,000 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)徳島県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障がいと併せ持つ重複障がい者で、障がいの程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者。 (2)その他県が特に認めた者。</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	71人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として、登録及び活動実績がある者 (3)その他県が特に認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
		受診対象者	非該当	
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 送迎サービス補償)	*3
		登録通訳・介助員対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 送迎サービス補償)	*3
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足	<p>*1…1人の盲ろう者に対して派遣した通訳・介助員の人数を、派遣件数としてカウントしている。(H27年度は全国盲ろう者協会カウント方法に従う)</p> <p>*2…コーディネーター手当ては、450円×総派遣件数。</p> <p>*3…受付は徳島県社会福祉協議会。</p>
-------	---

香川県

実施主体に関する事項	香川県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成15年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	香川盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	香川県盲ろう者生活支援事業事務所
	事務所の形態	受託団体の事務所(個人宅)
	所在地	〒763-0093 丸亀市郡家町552-10
	連絡先	TEL・FAX:0877-28-5480
	受付日及び時間	月～金曜日 8時～20時
	緊急時の対応	電話連絡等があれば曜日、時刻に関係なく対応

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	香川県	香川県	
	総派遣時間数		1,601 時間	
	総派遣件数	369 件	367 件	
	コーディネーター	総依頼件数	139 件	105 件
		(派遣できた件数)	139 件	105 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	未集計	
	派遣人数			
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	230 件	262 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	香川県	香川県
	総額	1,520,000 円	1,520,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	100,000 円	100,000 円
	派遣費	1,420,000 円	1,420,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	800 円/h	800 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人
	登録条件	「重度障害の盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	156時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は、事務局で調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)その他(通訳・介助をしたときに、次回の依頼がある)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(予算がない。今のところ自県の通訳・介助員で間に合っている)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担			
通訳・介助員処遇			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	113人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日7時間まで・延長手続きはない。ただし、宿泊を伴う場合は8時間まで)	
	交通費	一律(400円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
健康対策事業	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	
	登録盲ろう者対象	未加入	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
特記事項	単独往復時	可(通訳・介助員の判断にまかせている)	
	同行介助移動時	不可	
備考・補足			

	<b>愛媛県</b>
--	------------

実施主体に関する事項		<b>愛媛県</b>	<b>松山市</b>
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	コーディネーターの自宅		
	所在地	〒790-0941 松山市和泉南5-9-21		
	連絡先	TEL・FAX:089-958-8836 メール:m_n_matsumoto_3086@ybb.ne.jp		
	受付日及び時間	24時間		
	緊急時の対応	コーディネーターの都合のつく範囲で携帯電話で対応		

	26年度 実績				27年度 実績				
	実施主体	愛媛県		松山市		愛媛県		松山市	
		総派遣時間数					2,306 時間		342 時間
派遣状況 コーディネーター	総派遣件数	839 件		81 件		815 件		90 件	
	総依頼件数	161 件		3 件		117 件		22 件	
	(派遣できた件数)	161 件		3 件		107 件		22 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件		0 件		5 件		0 件	
	(依頼キャンセル件数)	4 件		0 件		5 件		0 件	
	派遣人数	210 人		6 人		140 人		24 人	
	打診総数	未集計		未集計		未集計		未集計	
派遣事務所を介さない直接依頼件数	678 件		78 件		708 件		68 件		

	27年度 実績				28年度 予定			
	実施主体	愛媛県		松山市		愛媛県		松山市
総額		3,776,000 円		721,000 円		4,002,000 円		721,000 円
コーディネーター手当	100,000 円				100,000 円			
事務費	636,000 円				142,000 円			
派遣費	3,040,000 円				3,760,000 円			
通訳・介助員の謝金単価	1,400 円/h *1		1,400 円/h		1,400 円/h		1,400 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛媛県:11人、松山市:3人
	登録条件	愛媛県:●派遣事業実施要領4 次の各号のいずれかを満たす者とする。 (1)県内在住(松山市を除く。)で、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他県が派遣対象者として認めた者。  松山市:●派遣事業実施要領4 (1)現に松山市内に居住し、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他市長が派遣対象者として認めた者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人(県・市を兼任)
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式なし
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	愛媛県:(1)メール (2)電話 (3)FAX 松山市:(1)メール (2)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛媛県、松山市全体で124人	
	登録条件	愛媛県●派遣事業実施要領4 20歳以上の者で、次のいずれかの要件を満たしているものとする。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会を修了した者、(2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者、(3)県の盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修課程を修了した者、(4)他県において実施された盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成に係る研修会を修了した者、(5)その他特に県が認めた者  松山市●派遣事業実施要領3 20歳以上の者で、愛媛県から通訳・ガイドヘルパー登録証の交付を受けている者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間)	
	交通費	上限2,000円	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
		平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき37円支払う)

備考・補足	*1…平成27年度の謝金単価は後期(10～3月)に1,350円に引き下げられた。
-------	--

高知県

実施主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成20年1月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	高知県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒780-0815 高知市二葉町13-17
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794
	受付日及び時間	随時
緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼可能	

		26年度 実績	27年度 実績
派遣状況	実施主体	高知県	高知県
	総派遣時間数		560 時間
	総派遣件数	69 件	102 件
	総依頼件数	69 件	102 件
	(派遣できた件数)	69 件	102 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数		207 人
	打診総数		225 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	高知県	高知県
	総額	1,993,452 円	2,378,752 円
	コーディネーター手当	319,500 円	319,500 円
	事務費	10,000 円	15,000 円
	派遣費	1,663,952 円	2,044,252 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 概ね次に該当する盲ろう者とする。</p> <p>(1) 視覚障害と聴覚障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級または2級に該当する者</p> <p>(2) 意思伝達の仲介が必要と認められる者</p> <p>(3) 現に高知県内に居住している者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人(友の会事務局)
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録不要	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	64人
	登録条件	●養成研修事業実施要綱第3条 (1)養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者等知事が同等の技術を有すると認められた者
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)
	交通費	実費
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 330円アップ(20時～6時)(2,000円/h)
	実施の有無	実施しない
	健康対策事業	<p>予算 非該当</p> <p>受診対象者 非該当</p> <p>平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数 非該当</p>
特記事項	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)
	登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	単独往復時	可(県の交通基準に基づいて支払う)
	同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき29円支給)
備考・補足		

福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)

実施する主体に関する事項	福岡県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先(派遣事務所)	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ 受箱13号	
		連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
		緊急時の対応	メール、または通訳・介助員へ直接依頼	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	福岡県	福岡県	
	総派遣時間数		1,752 時間	
	総派遣件数	415 件	514 件	
	コーディネート	総依頼件数		514 件
		(派遣できた件数)		514 件
		(派遣できなかった件数)		0 件
		(依頼キャンセル件数)		0 件
		派遣人数		28 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	福岡県	福岡県
	総額	8,438,000 円	8,438,000 円
	コーディネーター手当	3,620,000 円	4,620,000 円
	事務費	398,000 円	368,000 円
	派遣費	4,420,000 円	3,450,000 円
		通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	23 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録(臨時)		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	89人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
健康対策事業	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	
	登録盲ろう者対象	加入している	
	登録通訳・介助員対象	加入している	
特記事項	単独往復時	不可	
	同行介助移動時	不可	
備考・補足			

北九州市

実施主体に関する事項	北九州市
	区分 政令指定都市
	事業開始年月日 平成15年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	北九州市立西部障害者福祉会館 北九州市立聴覚障害者情報センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市立聴覚障害者情報センター
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
	受付日及び時間	水～月曜日 9時15分～18時
	緊急時の対応	コーディネーターの勤務時間外でも、西部障害者福祉会館の開館時間中であれば担当者に連絡可能。それ以外は翌日となる

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	北九州市	北九州市	
	総派遣時間数			
	総派遣件数	150 件	198 件	
	コーディネート	総依頼件数	150 件	198 件
		(派遣できた件数)	150 件	198 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		
	派遣人数	266 人	448 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	北九州市	北九州市
	総額	892,000 円	883,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	94,000 円	104,000 円
	派遣費	798,000 円	779,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	960 円/h	1,500 円/h

登録者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 市内に居住又は市内の事業所に勤務し、かつ通訳・ガイドヘルパーを必要とする障害の程度が1級及び2級の身体障害者手帳の交付を受けた者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	決まっていない
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)来所 (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(北九州市の事業であるため)		
	他県通訳介助員の派遣	その他(今のところ行っていない)		
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当		
	費用負担	非該当		
	通訳・介助員処遇	非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 北九州市盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成講座を修了した者又はそれと同等の能力があると認められる者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日4時間まで) ※事務所に電話すれば延長可。		
	交通費	一律(960円)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕健診費用の予算化)	
		予算	15,000円	
	受診対象者	前年度の派遣回数が多い通訳・介助員2人		
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数			
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(一律の交通費に含まれる)	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足				

	<b>福岡市</b>
--	------------

実施主体に関する事項	<b>福岡市</b>	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	福岡市聴覚障がい者情報センター	
		事務所の形態		
		所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階	
		連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
		緊急時の対応	コーディネーター及び通訳・介助員へ直接依頼	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	福岡市	福岡市	
	総派遣時間数	915 時間	1,399 時間	
	総派遣件数	121 件	162 件	
	コーディネート	総依頼件数	126 件	165 件
		(派遣できた件数)	121 件	162 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)	5 件	3 件
	派遣人数	215 人	265 人	
	打診総数	226 件	294 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	福岡市	福岡市
	総額	5,974,000 円	5,724,000 円
	コーディネーター手当	2,692,000 円	2,917,000 円
	事務費	462,000 円	242,000 円
	派遣費	2,820,000 円	2,565,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	6 人
	登録条件	原則として、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載がある1・2級の方
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	その他(できるだけ希望に応じるようにしている)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う	
費用負担	自市		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	61人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業等)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算	50,000円	
健康対策事業	受診対象者	登録盲ろう者向け通訳・介助員	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関での実費分)
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

久留米市

実施主体に関する事項	久留米市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	久留米市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番32号	
		連絡先	TEL・FAX:0942-39-2666	
		受付日及び時間		
		緊急時の対応		

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	久留米市	久留米市	
	総派遣時間数		96 時間	
	総派遣件数		29 件	
	コーディネーター	総依頼件数		29 件
		(派遣できた件数)		0 件
		(派遣できなかった件数)		
		(依頼キャンセル件数)		
		派遣人数		
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	久留米市	久留米市
	総額	754,459 円 *1	754,459 円
	コーディネーター手当	1,000円/件	1,000円/件
	事務費	75,000 円	75,000 円
	派遣費	1日上限2,000円	1日上限2,000円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h *2	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	3人
	登録条件	以下をいずれも満たす者。 ・現に市内に居住する者。 ・視覚障害と聴覚障害が重複してある盲ろう者であって、身体障害者手帳の1級又は2級を所持する者並びに実施主体が通訳・介助を必要と認めた盲ろう者。 ・意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	特になし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(派遣事務局が必要と認める場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	43人	
	登録条件	盲ろう者の福祉に理解と熱意を有し、「手書き文字、音声、指文字、手話、ガイド等」のいずれかの通訳・介助技術等を有する者のうち、当該事務局が認めた者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費(1日上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当	
健康対策事業	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	
	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
特記事項	単独往復時	可	
	同行介助移動時	不可	
備考・補足		*1…委託料。 *2…1日8時間を越えた場合は、一律12,000円。	

佐賀県

実施主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	盲ろう者向け通訳ガイドヘルパー派遣事業
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒840-0815 佐賀市天神1丁目4-16	
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760	
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	緊急時はいつでも対応できるようにしている	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	佐賀県	佐賀県	
	総派遣時間数	680 時間	792 時間	
	総派遣件数	97 件	91 件	
	コーディネート	総依頼件数	99 件	93 件
		(派遣できた件数)	97 件	91 件
		(派遣できなかった件数)	3 件	2 件
		(依頼キャンセル件数)	0 件	0 件
	派遣人数	104 人	103 人	
	打診総数	115 件	112 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	佐賀県	佐賀県
	総額	651,000 円	651,000 円
	コーディネーター手当	32,550 円 *1	44,550 円 *2
	事務費	21,650 円	19,250 円
	派遣費	596,800 円	587,200 円
	通訳・介助員の謝金単価	半日2,000円 1日4,000円	半日2,000円 1日4,000円

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5 人
	登録条件	視覚と聴覚の重複障害があれば等級は定めず登録可能
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	20人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	往復2,600円(片道1,300円)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 2,000円アップ(半日分)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
受診対象者	非該当		
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	未加入 ※加入予定。
	自家用車利用	単独往復時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)
		同行介助移動時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)
備考・補足	*1…コーディネーター手当…佐賀県視覚障害者団体連合会へ。 *2…コーディネーター手当内訳…32,550円→佐賀県視覚障害者団体連合会へ、12,000円(通信費等)…事務局へ		

長崎県

実施主体に関する事項	長崎県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年10月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内	
		連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572	
		受付日及び時間	月・金～日曜日 9時～17時、水・木曜日 9時～21時	
		緊急時の対応	FAX・メールでの受付、又は、事後承諾の場合も可	

		26年度 実績		27年度 実績		
派遣状況	実施主体	長崎県		長崎県		
	総派遣時間数					
	総派遣件数	588 件		678 件		
	コーディネート	総依頼件数	588 件		688 件	
		(派遣できた件数)	588 件		678 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件		3 件	*1
		(依頼キャンセル件数)	0 件		7 件	
		派遣人数	623 人		687 人	
		打診総数	700 件	*2	800 件	*2
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件	

		27年度 実績		28年度 予定	
予算	実施主体	長崎県		長崎県	
	総額	2,951,180 円		2,951,180 円	
	コーディネーター手当	945,000 円		945,000 円	
	事務費	206,180 円		206,180 円	
	派遣費	1,800,000 円		1,800,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件		通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	30 人
	登録条件	「重度盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳の1級又は2級の者とする
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	その他(その都度協議する)	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	168人	
	登録条件	養成研修会(一般社団法人長崎県ろうあ協会主催)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	実施の有無	実施する	
	予算	(他の事業等から工面して実施。通訳・介助員要としては予算化されていない)	
健康対策事業	受診対象者	1名	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0名	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…「派遣できなかった件数」は日程を変更して派遣。 *2…打診総数はおおよその数。	

	<b>熊本県</b>
--	------------

実施主体に関する事項		<b>熊本県</b>	<b>熊本市</b>
	区分	都道府県	政令指定都市
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成25年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター	
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所	
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2	
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821	
	受付日及び時間	8時30分～17時30分(水曜日休館)。メール・FAXは月～日曜日受付。	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼して、事後報告	

	26年度 実績		27年度 実績	
	熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
実施主体				
総派遣時間数				
総派遣件数	126 件	178 件	143 件	297 件
総依頼件数	126 件	178 件	125 件	259 件
(派遣できた件数)				
(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	0 件	0 件
(依頼キャンセル件数)				
派遣人数	172 人	231 人	143 人	297 人
打診総数				
派遣事務所を介さない直接依頼件数				

	27年度 実績		28年度 予定	
	熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
実施主体				
総額	1,629,000 円	1,779,940 円	1,613,100 円	1,659,070 円
コーディネーター手当	0 円	0 円	0 円	0 円
事務費	99,000 円	100,000 円	98,400 円	100,000 円
派遣費	1,530,000 円	1,679,940 円	1,514,700 円	1,559,070 円
通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	熊本県:8人、熊本市:10人
	登録条件	県内に居住し、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(ただし予算の範囲内に限る)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(他の業務と兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録不要		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	熊本県、熊本市全体で45人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	その他(支給なし) ※熊本県・市では、通訳・介助謝礼は活動時間で支払われるため、通訳・介助員は、活動時間から通訳・介助実時間を差し引いた額を交通費に充てている。	*1
	謝金等支払方法	振込、現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の 早朝・夜間割増等	割増なし ※通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間を活動時間とする。	
	健康 対策 事業	実施の有無 予算 受診対象者 平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	実施しない 非該当 非該当 非該当
特記事項	保険	登録盲ろう者対象 登録通訳・介助員対象	未加入 加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(交通費の支給はなし)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)
	備考・補足		*1…活動時間=通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間。

大分県

実施主体に関する事項	大分県		大分市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成25年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒870-0907 大分市大津町1-9-5		
	連絡先	TEL:097-551-2152 FAX:097-556-0556 メール:df-oita5@toyonokuni.jp		
	受付日及び時間	FAX・メール24時間対応		
緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼			

派遣状況	実施主体	26年度 実績		27年度 実績	
		大分県	大分市	大分県	大分市
コーディネーター	総派遣時間数			0時間	567時間
	総派遣件数	2件	130件	0件	126件
	総依頼件数	2件	139件	0件	127件
	(派遣できた件数)	2件	130件	0件	126件
	(派遣できなかった件数)	0件	0件	0件	0件
	(依頼キャンセル件数)	0件	7件	0件	1件
	派遣人数	2人	156人	0人	156人
	打診総数	2件	170件	0件	223件
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0件	0件	0件	0件	

予算	実施主体	27年度 実績		28年度 予定	
		大分県	大分市	大分県	大分市
	総額	1,052,000円		478,500円	
	コーディネーター手当	1,000円×派遣件数*1	1,000円×派遣件数*1	1,000円×派遣件数	1,000円×派遣件数
	事務費	130,000円	56,000円	140,500円	56,000円
	派遣費	922,000円	1,530円×派遣時間	316,990円	1,530円×派遣時間
通訳・介助員の謝金単価	1,530円/h	1,530円/h	1,530円/h	1,530円/h	

登録者に関する事項	登録人数	大分県:3人、大分市:5人		
	登録条件	(1)大分県:県内に居住する者／大分市:市内に居住する者 (2)視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が2級以上の者 (3)意思疎通、移動及び介助が必要な者 (4)第4条により利用者登録が行われている者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
通訳・介助員の指名	その他(基本不可)			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所で派遣コーディネーター(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間継続的な通訳・介助が必要な場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	大分県:(1)FAX 大分市:(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大分県、大分市全体で68人	
	登録条件	・20歳以上 ・大分県大分市が主催する通訳・介助員養成講座を修了した者 ・全国盲ろう者協会が実施する養成研修会を修了した者 ・県知事、大分市長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間)	
	交通費	その他(当協会の規定による距離計算)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…1,000円×派遣件数	

宮崎県

実施主体に関する事項	宮崎県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
	事業実施形態 個別に委託

委託・実施先	委託先	宮崎県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒880-0872 宮崎市永楽町137
	連絡先	TEL・FAX:0985-20-0655
	受付日及び時間	日中
	緊急時の対応	事後報告にて対応(直接盲ろう者より、通訳・介助員へ連絡)

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	宮崎県	宮崎県	
	総派遣時間数	471 時間	404 時間	
	総派遣件数	134 件	104 件	
	コーディネーター	総依頼件数	134 件	104 件
		(派遣できた件数)	134 件	104 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		(依頼キャンセル件数)		未集計
		派遣人数	134 人	104 人
		打診総数		
		派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	宮崎県	宮崎県
	総額	822,637 円 *3	914,000 円 *3
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	65,284 円 *1	52,000 円
	派遣費	757,353 円	862,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,600 円/h	1,600 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第6条 ・県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	規定なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットなし) ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	基準なし		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(会った時に、次回の予約をする) (2)郵便 (3)FAX	*2	
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし		
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
通訳・介助員の派遣	謝金単価・旅費基準	非該当		
	費用負担	非該当		
	通訳・介助員処遇	非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	16人		
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第8条 20歳以上の者で、通訳技術を有する者。		
	稼動時間制限	上限あり(1日8時間まで)		
	交通費	その他(1回800円) ※通訳・介助員宅から盲ろう者宅または現場まで。盲ろう者負担あり。		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(1kmあたり17円盲ろう者負担)	
備考・補足	*1…事務費は管理費の名目で計上。 *2…郵便(点字)。 *3…(H27年度予算総額)914,000円-(H28年度予算総額)822,637円=91,363円は現任者研修費として使用することが出来た。			

鹿児島県(鹿児島市を除く)

実施する主体に関する事項	鹿児島県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	実施先(派遣事務所)	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま3階	
		連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001 メール:johocenter@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp	
		受付日及び時間	月・水～日曜日 8時30分～17時	
		緊急時の対応	派遣専用の携帯電話で対応	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	鹿児島県 (鹿児島市以外)	鹿児島県 (鹿児島市以外)	
	総派遣時間数	580 時間	566 時間	
	総派遣件数	224 件	229 件	
	コーディネート	総依頼件数	224 件	256 件
		(派遣できた件数)	197 件	229 件
		(派遣できなかった件数)	15 件	12 件
		(依頼キャンセル件数)	12 件	15 件
	派遣人数	247 人	229 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	鹿児島県	鹿児島県
	総額	1,300,000 円	1,300,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	121,000 円	268,000 円
	派遣費	1,179,000 円	1,032,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,510 円/h	1,510 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	●派遣事業実施要領第3条 県内(但し、鹿児島市を除く。)に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	200時間
	通訳・介助員の指名	その他(原則不可。できるだけ要望に応じるようにしている)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人(コーディネーターとしての身分ではなく、他業務と兼務)
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式なし
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ コミュニケーション手段 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	43人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」、又は全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳者養成研修会」の受講を修了した18歳以上の者。
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)
	交通費	実費
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし
	実施の有無	実施しない
	予算	非該当
	受診対象者	非該当
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

鹿児島市

実施主体に関する事項	鹿児島市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 鹿児島市視覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田2-10-13
	連絡先	TEL・FAX:099-248-7946 メール:kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp
	受付日及び時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)
緊急時の対応	コーディネーターが携帯電話を常時携帯することにより対応している	

		26年度 実績	27年度 実績	
派遣状況	実施主体	鹿児島市	鹿児島市	
	総派遣時間数	1,201 時間	1,602 時間	
	総派遣件数	311 件	402 件	
	コーディネート	総依頼件数	355 件	443 件
		(派遣できた件数)	311 件	402 件
		(派遣できなかった件数)	8 件	4 件
		(依頼キャンセル件数)	36 件	37 件
	派遣人数	320 人	402 人	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

		27年度 実績	28年度 予定
予算	実施主体	鹿児島市	鹿児島市
	総額		
	コーディネーター手当	1,200,000 円	1,200,000 円
	事務費	1,284,000 円	1,284,000 円
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,510 円/h	1,510 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	2人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式なし
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間派遣)・通訳内容(会議等)・その他
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話・メール
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし(特に定めがなく、これまでに依頼なし)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	謝金:1,510円/H、旅費:本市負担
費用負担	食事代:通訳・介助員負担	
通訳・介助員処遇	本市通訳・介助員に準ずる	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業又は全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳者養成研修会の受講を修了した18歳以上の者	
	稼動時間制限	上限なし	
	交通費	その他(通訳・介助員の自宅等から業務開始地点までの往復交通費については、本市負担)	
	謝金等支払方法	振込(業務した月の翌々月払)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数		非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

沖縄県

実施主体に関する事項	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成24年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		
	事務所の形態	委託先の事務所		
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org		
	受付日及び時間	平日 9時～18時		
緊急時の対応	緊急携帯電話にて職員が24時間対応(メール、電話)			

実施主体	26年度 実績		27年度 実績	
	沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
総派遣時間数	4,176 時間	1,411 時間	4,351 時間	1,175 時間
総派遣件数	925 件	284 件	844 件	205 件
総依頼件数	937 件	287 件	886 件	207 件
(派遣できた件数)	925 件	284 件	844 件	205 件
(派遣できなかった件数)	3 件	0 件	1 件	0 件
(依頼キャンセル件数)	9 件	3 件	41 件	2 件
派遣人数	1,120 人	284 人	1,091 人	254 人
打診総数			未集計	未集計
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	0 件

実施主体	27年度 実績		28年度 予定	
	沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
総額	7,129,800 円	1,821,580 円	8,013,600 円	2,117,556 円
コーディネーター手当	設置通訳含	設置通訳含	設置通訳含	394,080 円
事務費	428,400 円	273,180 円	216,100 円	61,076 円
派遣費	6,701,100 円	1,548,400 円	7,797,500 円	1,662,400 円
通訳・介助員の謝金単価	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h

登録者に関する事項	登録人数	沖縄県:18人、那覇市:4人
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)沖縄県内に居住する者 (2)身体障害者障害程度等級のうち視覚障害又は聴覚障害いずれかの障害等が4級以上、視覚障害及び聴覚障害の重複による総合等級が1級又は2級に該当する者 (3)意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者 (4)第4条に定める利用登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(相当)
通訳・介助員の指名	可(指名の理由の確認あり)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人・補佐1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	沖縄県、那覇市全体で109人		
	登録条件	次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)沖縄県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が特に認めた者 【※那覇市:県同条件を考慮】		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕検診費用の予算化)	
		予算	平成27年度実績 沖縄県:0円、那覇市:0円 平成28年度実績 沖縄県:19,500円、那覇市:13,000円	
		受診対象者	聴覚に障害がある登録通訳・介助員	
	平成27年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--



## 第2部

# 盲ろう者向け通訳・介助員 養成・現任研修事業 調査結果

(調査基準日：平成28年4月1日)



**北海道**

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		北海道:平成19年、札幌市・函館市:平成27年度		*1 北海道:平成21年、函館市:平成26年度、札幌市:平成28年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階		〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階				
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858		TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	*2 実施しない	実施しなかった	*2 実施する			
	実施主体	北海道・札幌市・函館市			北海道・札幌市・函館市			
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会			一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会		
		再委託先	なし			なし		
		実施先	委託先と同じ			委託先と同じ		
	費用							
	養成/現任費用を含むか否か							
	複数地域での養成実施有無	実施しない						
	実施日数	7日/年				7日/年		
実施時間数	42時間				42時間			
備考・補足	*1…札幌市は平成27年度より受託。 *2…養成研修事業と現任研修事業は隔年実施のため、平成26年度は実施しなかった。			*2…養成研修事業と現任研修事業は隔年実施のため、平成27年度は実施しない。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

札幌市(現任) ※養成は北海道の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		※北海道・札幌市(養成)・函館市の項を参照		平成22年				
事業形態				市の委託事業				
委託先				公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会				
再委託先				なし				
実施先	名称			委託先と同じ				
	所在地			〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内				
	連絡先			TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無				実施した		実施する	
	実施主体				札幌市		札幌市	
	委託先等名称	委託先			公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
		再委託先			なし		なし	
		実施先			委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用				平成27年度事業費予算より		平成28年度事業費予算より	
	養成/現任費用を含むか否か				(養成研修含まない)		(養成研修含まない)	
	複数地域での養成実施有無				/		/	
	実施日数				4日/年		4日/年	
実施時間数				26時間		*1 26時間20分 *2		
備考・補足					*1…開講式・ガイダンス・事務連絡・閉講式の80分を含む。4日間共に昼50分を含まず。 *2…開講式・ガイダンス・事務連絡・閉講式の80分を含む。4日間共に昼60分を含まず。			
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項					・終了後のアンケートを基に、①盲ろう者のニーズに合った意思疎通方法(音声・弱視手話・触手話)のスキルアップを図る(実技)。②移動介助基本技術の見直しと応用力を習得する(買い物場面を想定しての実技)、上記の2本を柱とし、他に事例検討や通訳・介助員の現場からとして「こんな時は・・・?」「そんな時は、こうしている」などの意見を話し合う「懇談会」などをカリキュラムに盛り込んでいる。			

岩手県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成14年		平成19年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		岩手県立視聴覚障がい者情報センター		岩手県立視聴覚障がい者情報センター				
再委託先		岩手盲ろう者友の会		岩手盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ				
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター気付		〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター気付				
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp		TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県			
	委託先等名称	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター		
		再委託先	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会		
		実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ		
	費用	820,000 円	820,000 円	105,000 円	105,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない					
	実施日数	10 日/年	10 日/年	1 日/年	2 日/年			
実施時間数	42時間	42時間	5時間	8時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<p>・指点字を必要とする盲ろう者がいるため、点字学習の時間を多くした。手話と違い、少し堅く思われがちな点字を楽しく覚えてもらうため、視覚障害者の講師に内容を考えてもらい、ゲームを採り入れながら進める形。</p>							

宮城県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		宮城県:平成21年、仙台市:平成26年度		*1 宮城県:平成21年、仙台市:平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会		社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2		〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2				
	連絡先	TEL:022-291-1587 FAX:022-291-1588		TEL:022-291-1587 FAX:022-291-1588				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		宮城県・仙台市		宮城県・仙台市		宮城県・仙台市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会 *2	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会 *1	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会		
		再委託先	なし		なし			
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		818,087 円	916,200 円 *3	143,993 円	115,500 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)		(養成研修含まない)		(現任研修含まない)	
	複数地域での養成実施有無		実施しない		実施しない			
	実施日数		8 日/年		7 日/年		2 日/年	
実施時間数		42時間		42時間		8時間		
備考・補足		*1…平成25年度までは宮城県事業として開催していたが、平成26年度より宮城県・仙台市が共催という形で開催する(予算按分)。ただ、仙台市外で開催する場合の研修会等については、県負担となる。 *2…(協力)みやぎ盲ろう児・者友の会。 *3…全国盲ろう者協会主催モデル研修会派遣費も含む。		*1…(協力)みやぎ盲ろう児・者友の会				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・ガイドできる人が少ないので時間数を増やした。 ・コミュニケーション実習の時間を増やした。		・42時間カリキュラムを受講した人が勉強していない内容を取り上げた。				

	<b>秋田県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成11年		平成14年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		秋田盲ろう者友の会		秋田盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内		〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内				
	連絡先	TEL・FAX:018-895-5201 メール: pe-mourou.f-4jun@rainbow.plala.or.jp		TEL・FAX:018-895-5201 メール: pe-mourou.f-4jun@rainbow.plala.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県			
	委託先等名称	委託先	秋田盲ろう者友の会	秋田盲ろう者友の会	秋田盲ろう者友の会	秋田盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	611,000 円	611,000 円	611,000 円	611,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)			
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない					
	実施日数	12 日/年	11 日/年		4 日/年			
実施時間数	42時間	42時間		20時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須科目や実技を多くした。</li> <li>・移動介助が重要と考え、盲学校教諭(歩行訓練士・弱視の教諭)を講師に迎えた。</li> <li>・音声通訳が少ない(手話・点字の盲ろう者が多い)ので、外部の盲ろう者に依頼。</li> <li>・テキスト(兵庫盲ろう者友の会作成)を、今年度講座を通して使用。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動が縮小している盲ろう者が多く、県外の盲ろう者に接して通訳技術を高めてもらう。来年の全国大会(花巻)の為に、必要な課題である。</li> </ul>				

	<b>山形県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成20年		(未実施)				
事業形態		都道府県の委託事業						
委託先		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会						
再委託先		山形県盲ろう者友の会						
実施先	名称	再委託先と同じ						
	所在地	〒997-1317 東田川郡三川町成田新田内島野218						
	連絡先	TEL・FAX:0235-66-2909 メール: moon-pop@amber.plala.or.jp						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施しない			
	実施主体	山形県						
	委託先等名称	委託先	山形県盲ろう者友の会					
		再委託先	なし					
		実施先	委託先と同じ					
	費用	800,000 円						
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)					
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない	/	/			
	実施日数	9 日/年	9 日/年					
実施時間数	42時間	42時間						
備考・補足	<p>・平成27年度から、養成講座のみ友の会が再委託で受けている。他事業に関しては、一般社団法人山形県聴覚障害者協会が委託先になっている。</p>							
二十八年度カリキュラムを決める際の考慮事項	<p>・指点字を利用する方が増えてきたので、指点字の講義を多くとった。</p>							

福島県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成12年		平成19年				
事業形態		都道府県の委託事業						
委託先		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会						
再委託先		なし						
実施先	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター						
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内						
	連絡先	TEL・FAX:024-522-0681 メール: fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施しない			
	実施主体	福島県	福島県					
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会				
		再委託先	なし	なし				
		実施先	福島県聴覚障害者情報支援センター	福島県聴覚障害者情報支援センター				
	費用	382,540 円	634,840 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)					
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない					
	実施日数	12 日/年	11 日/年					
実施時間数	42時間	44時間						
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<p>・本年度は、中核市との共催、後援が実現し、受講生が増えることが見込まれた為、全員がより多く、様々な体験できるよう実習時間を多く取り入れた。特に移動介助実習は、外部講師を招いて基本を学び、安全に実習を行えるよう考慮した。盲ろう者4名を講師に選出し、より実践に近い形で指点字や弱視手話などを教えていただけるよう講師に依頼した。利用されている地域の盲ろう者のコミュニケーションを実際に取り入れながら、厚生労働省のカリキュラムの必須科目を網羅し、幅広く学べるよう工夫した。</p> <p>・昨年度は、福島盲ろう者友の会に入会している盲ろう者と、講座の中で交流会を通じて親交を深めたが、盲ろう者との交流は、盲ろう者友の会の会行事の中で行う予定。</p>							

	<b>茨城県</b>
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成21年								
事業形態		都道府県の委託事業								
委託先		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会				一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1				〒310-0844 水戸市住吉町349-1				
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール: info@center-yasuragi.or.jp				TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール: info@center-yasuragi.or.jp				
実施実績・予定			平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した		実施する		実施した		実施する	
	実施主体		茨城県		茨城県		茨城県		茨城県	
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		派遣事業に含む		802,000 円		派遣事業に含む		802,000 円	
	養成/現任費用を 含むか否か		(現任研修含む)		(現任研修含む)		(養成研修含む)		(養成研修含む)	
	複数地域での 養成実施有無						/		/	
	実施日数		8日/年		8日/年		4日/年		*1 4日/年	
実施時間数		40時間 *1		40時間 *1		16時間 *1		*1 19時間 *1		
備考・補足		*1…必修科目40時間				*1…1日5時間×4回。1回のみ4時間。				
二十八年度カリキュラムを 決める際の考慮事項		・利用者のコミュニケーション手段に合わせ、音声、手話、点字をコミュニケーション実習に取り入れている。								

栃木県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		栃木県：平成11年、宇都宮市：平成26年度						
事業形態		都道府県・市の委託事業						
委託先		栃木盲ろう者友の会「ひばり」						
再委託先		なし						
実施先	名称	委託先と同じ						
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内						
	連絡先	TEL・FAX:028-621-0860 メール: tochigi-db-hibari@sky.plala.or.jp						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する					
	実施主体	栃木県・宇都宮市	栃木県・宇都宮市					
	委託先等名称	委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」	栃木盲ろう者友の会「ひばり」				
		再委託先	なし	なし				
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ				
	費用	1,475,000 円	1,312,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)					
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数							
実施時間数	84時間	84時間						
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の標準カリキュラムに沿った講座体系を目指した。</li> <li>・半分を県外講師として依頼し、地元盲ろう者にも講座に参加してもらって、地元講師育成を視野に入れた。</li> <li>・後半は、通訳・介助の実習を強化し、地元の盲ろう者とのふれあいをもち、通訳・介助への不安を払拭できるようにした。</li> </ul>							

	<b>群馬県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		群馬県:平成11年、前橋市・高崎市:平成26年度		群馬県:平成11年、前橋市・高崎市:平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付		〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付				
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900 メール: gm-turu@ace.ocn.ne.jp		TEL・FAX:0276-60-3900 メール: gm-turu@ace.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用		1,149,437 円	1,201,740 円	1,177,163 円	1,201,740 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)		
	複数地域での養成実施有無		実施しない	実施しない				
	実施日数		11 日/年	11 日/年	1日/年	1日/年		
実施時間数		58時間	58時間					
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<p>・沢山の講師を呼べて受講できれば良いのだが、予算の関係上、外部講師をどこで呼ぶかを優先させた。</p> <p>・受講の第1回目の「盲ろう者概論」と「通介者の心構えと倫理」に決定した。理由は、群馬では、なかなか自分のことを含め、盲ろうについて話すことができない盲ろう者が多いので、「生活のニーズ」で群馬の盲ろう者に発表してもらい、協会より講師を招いた。「心構えと倫理」は実例だと結びつき、特定されやすいことと、実際活動する際に大切だと思うため。</p>		<p>・群馬の通介のレベルアップはなかなか難しく、通訳・介助の基本と派遣事業に対する取り組み方というか、考え方について、ボランティアの延長なのか？報告書からつまづく方が多く、そこからのスタートで、通介者の中には、「盲ろう者が言ったから全てその通りに」とか、共通理解して分かってもらおうことの中に、守秘義務もあります。通介者同士で事例検討しながら、心構えや倫理に触れて頂くように考えている。</p>				

埼玉県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成11年		(未実施)				
事業形態		都道府県の委託事業						
委託先		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会						
再委託先		なし						
実施先	名称	委託先と同じ						
	所在地	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館						
	連絡先	TEL:048-814-3351 FAX:048-814-3352						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する				
	実施主体		埼玉県	埼玉県				
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会				
		再委託先	なし	なし				
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ				
	費用							
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含まない)	(現任研修を含まない)				
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない				
	実施日数		18日/年	18日/年				
実施時間数		84時間	84時間					
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを決める際の考慮事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体の行事等を考慮して日程、カリキュラムを作成した。</li> <li>・受講生ができるコミュニケーションとカリキュラムが合わず、実習の内容を調整した。</li> <li>・県内の盲ろう者は、触手話、弱視手話が多いので、実習を多く取り入れた。</li> </ul>						

千葉県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		千葉県:平成16年、千葉市・船橋市・柏市:平成26年度		平成21年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内		〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内				
	連絡先	TEL・FAX:043-242-9258		TEL・FAX:043-242-9258				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用		1,764,000 円	1,764,000 円	500,000 円	500,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない				
	実施日数		12 日/年	12 日/年	5 日/年	5 日/年		
実施時間数		59.5時間	60時間	20時間	25時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<p>・前年度、「指字・プリスタ」の講義に点字の基礎講義、実習と3時間で、駆け足で進めていたことから、28年度は「点字の基本」の課目を取り入れた。</p> <p>・講義後の講師、補助講師からの報告書、研修会修了後に行われる全体反省会(養成担当、講師、補助講師参加)からの声を配慮できるように含め、カリキュラムを決めている。</p>		<p>・27年度に好評で、もっと学びたいとのアンケート結果により、28年度も音声通訳実習を取り入れた。</p> <p>・福祉の法制度が変わっているので、講義に取り入れた。</p> <p>・通訳・介助員の不安なことを話し合う機会を設けた。</p>				

## 東京都

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		東京都:平成8年、八王子市:平成27年度		*1 平成20年				
事業形態		都の補助事業		都の補助事業				
委託先		なし		なし				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会				
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階		〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階				
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp		TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した				
	実施主体	東京都・八王子市	東京都・八王子市	東京都・八王子市				
	委託先等名称	委託先	なし	なし	なし			
		再委託先	なし	なし	なし			
		実施先	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会			
	費用	2,769,422 円	2,782,000 円	2,769,422 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)		(養成研修含む)				
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	13 日/年	13 日/年	4 日/年				
実施時間数	62時間	65時間	8時間					
備考・補足	*1…平成13年は未実施。							
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・通訳・介助者登録をする前に、通訳・介助現場での働き方(盲ろう者との待ち合わせ、昼食の取り方、交通機関の割引について等)について説明する時間が今までなかったため、「通訳・介助業務の実際」を採り入れた。		・受講生のアンケートに「今後、受講したいテーマ」という項目を設け、その回答を希望アンケートを基にカリキュラム作成の参考にしている。回答の多かったテーマのうち、「盲ろう児教育」と「盲ろう者に関する福祉サービス」を採り上げることとなった。					

関東・甲信越ブロック

神奈川県

		養成 研修事業		現任 研修事業					
事業開始年・年度		神奈川県：平成12年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度		神奈川県：平成17年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市：平成26年度					
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業					
委託先		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会					
再委託先		なし		なし					
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ					
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター		〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター					
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225		TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225					
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する				
	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市			
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		
		再委託先	なし		なし		なし		
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		
	費用	1,000,000 円	1,000,000 円	540,000 円	540,000 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)		(現任研修含まない)		(養成研修含まない)		(養成研修含まない)	
	複数地域での養成実施有無			実施しない					
	実施日数	10日/年	15日/年	5日/年	5日/年				
実施時間数	43時間		15時間	15時間					
備考・補足									
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・神奈川県盲ろう者ゆりの会と相談し作成している。			・以前より、ゆりの会から要望のあった、コミュニケーション別研修(音声、点字、手話、筆記など)を、2ヶ年で実施する。					

## 新潟県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		新潟県:平成15年、新潟市:平成27年度		新潟県:平成22年、新潟市:平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内		〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内				
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478		TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施しない	実施しなかった		実施する	
	実施主体		新潟県・新潟市				新潟県・新潟市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会				社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会	
		再委託先	なし				なし	
		実施先	委託先と同じ				委託先と同じ	
	費用		375,000 円				375,000 円	
	養成/現任費用を含むか否か							
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数		4 日/年				2日/年	
実施時間数		18時間				6時間		
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

関東・甲信越ブロック

		富山県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成20年		平成27年				
事業形態		都道府県の委託事業		*1 都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒930-0806 富山県富山市市場町2-21		〒930-0806 富山県富山市市場町2-21				
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール: info@tomichokyo.or.jp		TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール: info@tomichokyo.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	*2 実施する			
	実施主体	富山県	富山県	富山県	富山県			
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	300,000円 + α	400,000円 + α		400,000円 + α			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修を含む)		(現任研修を含む)			
	複数地域での養成実施有無		なし					
	実施日数	8日/年	8日/年	1日/年	2日/年			
実施時間数	46時間	46時間	2時間	10時間				
備考・補足	*1…県手話通訳者養成・研修事業に含める。			*2…登録手話通訳者現任研修講義(対人援助技術)を聴講。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの盲ろう者と接してもらうため、利用登録されている3人の盲ろう者全てに講師となって頂いた。</li> <li>・様々な情報保障(コミュニケーション)方法を見てもらうことを考えて、講師補助を選んだ。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、依頼増が見込まれる指文字、パソコンを用いた情報保障に関する内容を取り入れた。</li> </ul>				

石川県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		石川県:平成9年、金沢市:平成26年度		平成21年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		石川盲ろう者友の会		石川盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505		〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505				
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp		TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	石川県・金沢市	石川県・金沢市	石川県・金沢市	石川県・金沢市			
	委託先等名称	委託先	石川盲ろう者友の会	石川盲ろう者友の会	石川盲ろう者友の会	石川盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	500,000 円	500,000 円	183,000 円	183,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での養成実施有無		なし					
	実施日数	10日/年	10日/年	3日/年	3日/年			
実施時間数	42時間	42時間	6.5時間	6時間				
備考・補足	*1…石川県と金沢市の受講者数によって県と按分。							
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度、「聴覚障害の理解」「視覚障害の理解」の講座は2時間だった。両方とも大変わかりやすい内容だったが、時間が足りず、残念な思いをしたので、改めて内容の見直しをして、さらに時間を各30分延長した。(計3時間)</li> <li>・点字の基礎についても見直しをして、講義の時間を短縮、講師が点字を打った教材を準備して進め、全体の時間を3時間とした。(講師:「聴覚障害の理解」はろう者、「視覚障害の理解」は弱視者、「点字の基礎」は全盲者)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動介助技術が足りないので、移動介助の実習を取り入れる。</li> </ul>				

福井県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成28年		平成21年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1		〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1				
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890		TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施しなかった	実施する	実施した	実施する		
	実施主体			福井県	福井県	福井県		
	委託先等名称	委託先		社会福祉法人 光道園	社会福祉法人 光道園	社会福祉法人 光道園		
		再委託先			なし			
		実施先		委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用			725,490 円		0 円		
	養成/現任費用を含むか否か			(現任研修含まない)		(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無			なし				
	実施日数			10 日/年	1 日/年			
実施時間数			60時間	3時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<p>・登録利用者の方は、ろうベースの方がほとんどのため、手書き、触手話を中心とした内容を取り入れた。</p>						

**山梨県**

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成21年		平成23年度				
事業形態		都道府県の委託事業		実施団体の自主事業				
委託先		社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団		社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター		山梨県立聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階		〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階				
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール: deafyamanashi@yfi.or.jp		TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール: deafyamanashi@yfi.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		山梨県	山梨県	山梨県	山梨県立聴覚障害者情報センター		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	なし		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター		
	費用		698,000 円	698,000 円	30,000 円	30,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無		なし	なし				
	実施日数		10日/年	9日/年	6日/年	5日/年		
実施時間数		44時間	40時間	12時間	12時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・利用者全員がろうベース盲ろう者なので、触手話、接近手話をメインに講義と実習を実施。		・移動介助に自信がないという声が多く、歩行訓練士を招いて指導して頂く。 ・ろう者の通訳・介助者が、通訳について、もっと学びたいとのことで、ろう通訳者として活躍している「ろう通訳の必要性」をテーマに講義を企画した。				

## 長野県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		長野県:平成23年、長野市:平成26年度		長野県・長野市:平成27年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	長野県聴覚障がい者情報センター		長野県聴覚障がい者情報センター				
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586		〒381-0008 長野市下駒沢586				
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール: info@nagano-choujou.com		TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール: sun-lib@mx2.avis.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施しなかった	実施する	実施した	実施しない		
	実施主体			長野県・長野市	長野県・長野市			
	委託先等名称	委託先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会			
		再委託先		なし	なし			
		実施先		長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター			
	費用			774,000 円	673,920 円			
	養成/現任費用を含むか否か			(現任研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での養成実施有無			なし				
	実施日数			9 日/年	4 日/年			
実施時間数			42時間	24時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

	<b>岐阜県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成15年		平成27年度				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒500-8869 岐阜市元宮町1-13 東野方		〒500-8869 岐阜市元宮町1-13 東野方				
	連絡先	FAX:058-254-2554(東野方) 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		FAX:058-254-2554(東野方) 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	岐阜県	岐阜県	岐阜県	岐阜県			
	委託先等名称	委託先	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会	岐阜盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,185,000 円	1,180,000 円	340,000 円	340,000 円			
	養成/現任費用を 含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での 養成実施有無	実施しない	実施しない					
	実施日数	15 日/年	15 日/年	3 日/年	2 日/年			
実施時間数	65時間	65時間	12時間	12時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを 決める際の考慮事項	・実習時間を増やした。							

関東・甲信越～東海・北陸ブロック

静岡県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成11年		平成18年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階		〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階				
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:szdi-center@e-switch.jp		TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:szdi-center@e-switch.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県			
	委託先等名称	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,082,000 円	1,082,000 円	1,082,000 円	1,082,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	10 日/年	10 日/年	3日/年	3 日/年			
実施時間数	50時間	50時間	10時間	11時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・新たに、盲ろう児について理解を深めるための講義を取り入れた。			・前年度と内容を被らないようにした。 ・3回開催する中で、1回は実習を行えるように配慮した。 ・基礎を忘れないように、今年度は移動介助の基本を行うことにした。				

愛知県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成12年		愛知県:平成18年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	あいち聴覚障害者情報センター		あいち聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階		〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階				
	連絡先	TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660		TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		愛知県・名古屋市	愛知県・名古屋市	愛知県	愛知県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター		
	費用		愛知県:463,000円 名古屋市:215,000円	愛知県:463,000円 名古屋市:221,000円				
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)					
	複数地域での養成実施有無		実施しなかった					
	実施日数		16日/年		3日/年	3日/年		
実施時間数		64時間		11.5時間	12時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声通訳利用者が増えてきている。音声通訳の実技の時間で盲ろう障害を意識した技術を学んでもらえるようにした。</li> <li>・後半のカリキュラムは、実践的な学習ができるように構成した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れてしまっている通訳・介助員が多く見られたため、「初心にもどる」を1年を通してのテーマに掲げた。</li> <li>・3回とも事例検討会を含めた内容にし、普段なかなかできない、通訳・介助員同士で意見交換ができる時間を設けている。</li> <li>・基本的に忘れてはならない福祉従事者としてのスタンスを毎回学んでもらえるように心がけている。</li> <li>・通訳・介助員の大半が主婦の為、研修会の終了時間を3時に統一した。</li> </ul>				

名古屋市(現任) ※養成は愛知県の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成26年度		平成26年度		
事業形態				市の委託事業		
委託先				社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会		
再委託先				なし		
実施先	名称			名身連聴覚言語障害者情報文化センター		
	所在地			〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1		
	連絡先			TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール: chogen@meishinren.or.jp		
実施実績・予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定		
	実施の有無	実施しなかった		実施しない		
	実施主体	(愛知県と名古屋市が予算を出し、あいち聴覚障害者センターが委託を受けている)		(愛知県と名古屋市が予算を出し、あいち聴覚障害者センターが委託を受けている)		
	委託先等名称	委託先			社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
		再委託先			なし	
		実施先			名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	費用			86,750円		
	養成/現任費用を含むか否か			(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無					
	実施日数			3日/年		
実施時間数			6時間			
備考・補足						
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項					<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者主体を支援できる通訳・介助員としての役割。</li> <li>・介護ヘルパーと通訳・介助員の違い。</li> <li>・派遣事業にあたって、視覚的・聴覚的なサポートをするのが通訳・介助員だが、それ以上のことをしてしまうケースも多い。通訳・介助員の役割が不明確になると、盲ろう者も自分の役割と通訳・介助に任せることが分からなくなっている状況である。事業は盲ろう者の自立支援も大切な目的のため、自己選択できるような通訳・介助ができるよう意識を高める必要性を感じている。</li> </ul>	

三重県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成15年		平成19年				
事業形態		個別に委託		都道府県の委託事業				
委託先		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	三重県聴覚障害者支援センター		三重県聴覚障害者支援センター				
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131		〒514-0003 津市桜橋2-131				
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール: deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	三重県	三重県	三重県	三重県			
	委託先等名称	委託先	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,984,136 円	2,265,000 円	1,984,136 円	2,265,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)			
	複数地域での養成実施有無	なし	なし					
	実施日数	12 日/年	12 日/年	1 日/年	1 日/年			
実施時間数	42時間	42時間	5時間	2~4時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<p>・84時間を2年間にまたいで実施している。                  ・三重県では手話ベースの盲ろう者が多いが、中には会議時パソコンの情報保障を求める人、また点字が読める盲ろう者もいるため、①手話コース、②点字コース、③パソコンコースの3つのコースを設けた。</p>			<p>・登録者に技術の差があり、通訳はできても移動介助に不安がある人もいるため、「移動介助」の実習を行う予定。</p>				

滋賀県

		養成 研修事業		現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成13年		平成14年					
事業形態		都道府県の委託事業		その他(養成講座の中で兼ねて実施)					
委託先		NPO法人 しが盲ろう者友の会		NPO法人 しが盲ろう者友の会					
再委託先		なし		なし					
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ					
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925		〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925					
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp		TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール: shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp					
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定		
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体		滋賀県	滋賀県	滋賀県	滋賀県			
	委託先等名称	委託先	NPO法人 しが盲ろう者友の会	NPO法人 しが盲ろう者友の会	NPO法人 しが盲ろう者友の会	NPO法人 しが盲ろう者友の会			
		再委託先	なし	なし	なし	なし			
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ			
	費用		559,900 円	577,000 円	109,800 円	191,520 円			
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での養成実施有無		/		/				
	実施日数		16 日/年	16 日/年	5 日/年	5 日/年			
実施時間数		49時間	53.5時間	13時間	13.5時間				
備考・補足									
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<p>・対象となる盲ろう者は、ほとんどが手話が主なコミュニケーションとなる。ゆえに、手話ができないと通訳・介助が難しいと思われてしまう。手書きでも、伝えあうことができると実感してもらうために、盲ろう者と直接コミュニケーションする実習を多く取り入れた。</p> <p>・実際に通訳・介助のやり方を見てもうらうため、また体験してもらうために観察実習の時間を増やした。</p>				<p>・通訳・介助員同士でも顔や名前を知らない人もいるので、意見交換の場を設け、お互いのことや通訳・介助のやり方などを話し合うようにした。また、実施主体である県の障害福祉課長にも同席してもらい、通訳・介助者の思いを聞いてもらった。</p>			

京都府

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		京都府:平成15年、京都市:平成26年度		京都府:平成18年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2		〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2				
	連絡先	TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312		TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	*1	実施した	実施する	*1	
	実施主体	京都府・京都市	京都府	*1	京都府	京都府	*1	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	京都府:4,500,000円、京都市:4,831,000円	4,500,000 円		0 円	0 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)		(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	14 日/年	14 日/年					
実施時間数	84時間	84時間						
備考・補足	*1…京都市は未回答。			*1…京都市は未回答。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

	<b>大阪府</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		大阪府：平成11年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市：平成26年度		大阪府：平成15年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市：平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター		〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター				
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール: haken@daisyokyo.or.jp		TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール: haken@daisyokyo.or.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用		3,259,000 円	3,259,000 円	3,259,000 円	3,259,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)		
	複数地域での養成実施有無			なし	/	/		
	実施日数		19 日/年	18 日/年	4 日/年	3 日/年		
実施時間数		84時間	84時間	20時間	16時間			
備考・補足								
二十八年年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

	<b>兵庫県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		兵庫県:平成10年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市:平成26年度		兵庫県:平成17年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市:平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		兵庫県立聴覚障害者情報センター		兵庫県立聴覚障害者情報センター				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階		〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階				
	連絡先	TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192		TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市			
	委託先等名称	委託先	兵庫県立聴覚障害者情報センター	兵庫県立聴覚障害者情報センター	兵庫県立聴覚障害者情報センター	兵庫県立聴覚障害者情報センター		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用	1,800,000 円	1,800,000 円	1,800,000 円	1,800,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)			
	複数地域での養成実施有無	なし	なし	/	/			
	実施日数	11 日/年	11 日/年	6 日/年	6 日/年			
実施時間数	44時間	44時間	20時間	16時間				
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・盲ろう児がいるのでカリキュラムに取り入れた。				・事例検討…通訳・介助員のモラル、対応力の確認。 ・外出実習…現場での対応の確認等。			

奈良県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成18年	*1	平成18年	*1			
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	奈良県聴覚障害者支援センター		奈良県聴覚障害者支援センター				
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内		〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内				
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp		TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		奈良県	奈良県	奈良県	奈良県		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター		
	費用		340,000 円	515,000 円	340,000円	515,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数		6日/年	9日/年	6日/年	4日/年		
実施時間数		30時間	42時間	30時間	12時間			
備考・補足	*1…平成18年は盲ろう者団体の自主事業。			*1…平成18年は盲ろう者団体の自主事業。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

和歌山県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		和歌山県：平成16年、和歌山市：平成26年度		平成18年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1				
	連絡先	TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp		TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		和歌山県・和歌山市		和歌山県・和歌山市		和歌山県・和歌山市	
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		(県)700,000円 (市)340,000円	(県)651,000円 (市)550,000円	(県)700,000円 (市)340,000円	(県)651,000円 (市)550,000円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)		(養成研修含む)		(養成研修含む)	
	複数地域での養成実施有無		実施する					
	実施日数		8日/年		12日/年		3日/年	
実施時間数		42時間		60時間		7.5時間		
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・国リハでのカリキュラム企画の研修を受けていたので、各時間数と和歌山の盲ろう者に必要なコミュニケーション法を多く取り入れ、他のコミュニケーション法は、時間を短くした。		・盲ろう者への通訳、介助、共にマナーを守れない人が多い。肩を強く叩く、足を叩く、手を強く引っ張るなどの行為、盲ろう者が理解できないことを盲ろう者のせいにする(通訳技術不足)。 ・盲ろう者を一人ぼっちにしてしまう。				

## 鳥取県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成21年		平成21年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		鳥取盲ろう者友の会		鳥取盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		鳥取県盲ろう者支援センター				
	所在地	〒683-0033 米子市長砂町401 菅澤則夫方		〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階				
	連絡先	TEL:0859-35-0119 FAX:0859-35-0119 メール:norioss@sweet.ocn.ne.jp		TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県			
	委託先等名称	委託先	鳥取盲ろう者友の会	鳥取盲ろう者友の会	鳥取盲ろう者友の会	鳥取盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	鳥取県盲ろう者支援センター		
	費用	2,521,000 円	2,384,000 円 *1	1,494,000 円	1,462,000 円 *1			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)			
	複数地域での養成実施有無		なし					
	実施日数	28 日/年	26 日/年	24 日/年	*2 8日/年 × 3箇所 = 24日/年			
実施時間数	84時間	84時間	72時間	72時間				
備考・補足	*1…内訳:養成講習会1,951,000円、全国盲ろう者協会や国立障害者リハビリテーションセンターの研修会等の参加助成570,000円。			*1…別途、講師学習会176,000円。 *2…東部9回、中部8回、西部6回、全県1回。 講師学習会:106,000円				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・繋がりを作り、友の会への参加を増やすため、当事者の話を増やした。 ・音声の盲ろう者が増えたので、音声の実習を増やした。 ・心構え、あり方を増やした。			・盲ろう者が増えたので、それぞれの人の具体的な通訳・介助の方法を学ぶ。				

**島根県**

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成17年		平成24年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		島根県障害者社会参加推進センター		島根県障害者社会参加推進センター				
再委託先		しまね盲ろう者友の会		しまね盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ				
	所在地	〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方		〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方				
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337		TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	*1	実施する		
	実施主体	島根県	島根県	島根県		島根県		
	委託先等名称	委託先	島根県障がい者社会参加推進センター	島根県障がい者社会参加推進センター	島根県障がい者社会参加推進センター		島根県障がい者社会参加推進センター	
		再委託先	しまね盲ろう者友の会	しまね盲ろう者友の会	しまね盲ろう者友の会		しまね盲ろう者友の会	
		実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ		再委託先と同じ	
	費用			0円		0円		
	養成/現任費用を含むか否か			(養成研修含まない)		(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	14日/年	14日/年					
実施時間数	69.5時間	69.5時間						
備考・補足				*1…現任研修としての予算・時間がないため、養成講座を聴講・実習という方法で開催				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	・平成28年度は、県内で「第22回中四国盲ろう者大会」を開催するため、実地研修、現場での研修を多く取り入れた。			・通訳技術向上のため、現場実習を多く取り入れた。 ・通訳・介助員の資質向上のため、通訳・介助員のマナー、特に守秘義務、服装、言葉遣いなどの時間を多くした。 ・状況説明が難しいという意見があったので、多くした。 ・盲ろう者の多様性を熟知していただくため、盲ろう者が一人一人から生活の様子、困ること、楽しいこと、やりたいことなどを発表してもらっている。				

	<b>岡山県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		岡山県:平成15年、岡山市・倉敷市:平成26年度		岡山県:平成21年、岡山市・倉敷市:平成26年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会				
再委託先		岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会				
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ				
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階		〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階				
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004		TEL・FAX:086-227-5004				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市	
	委託先等名称	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会	
		再委託先	岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会	
		実施先	再委託先と同じ		再委託先と同じ		再委託先と同じ	
	費用		995,130 円	946,100 円	174,000 円	222,900 円	*1	*2
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)		(養成研修含まない)		(養成研修含まない)	
	複数地域での養成実施有無		なし		/		/	
	実施日数		9日/年	12日/年	7日/年	8日/年		
実施時間数		45時間	45時間	28時間	21時間			
備考・補足		場所…(平成27年度)倉敷市児島、(平成28年度)津山市		*1…交通費含まない。 *2…交通費含む。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・できる人が少ないため、触手話、弱視手話、指点字の実習に時間を多く取った。		・通訳・介助員の希望を聞いて、カリキュラムに入れた。 ・受け身の講義が多くなりやすいので、グループワークや実習を行った。				

広島県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		広島県：平成9年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度		広島県：平成16年、広島市・福山市：平成26年度、呉市：平成28年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		広島盲ろう者友の会		広島盲ろう者友の会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒730-0048 広島市東区山根町28-34 エステート山根106号室		〒730-0048 広島市東区山根町28-34 エステート山根106号室				
	連絡先	TEL・FAX:082-264-9919 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp		TEL・FAX:082-264-9919 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		広島県・広島市・福山市	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市	広島県・広島市・福山市・呉市		
	委託先等名称	委託先	広島盲ろう者友の会	広島盲ろう者友の会	広島盲ろう者友の会	広島盲ろう者友の会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用		2,116,000 円	2,116,000 円	2,116,000 円	2,116,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)	(現任研修含む)	(養成研修含む)	(養成研修含む)		
	複数地域での養成実施有無		なし	なし				
	実施日数		10 日/年	10 日/年	9 日/年	9 日/年		
実施時間数		44時間	44時間	40時間	40時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・通訳・介助員としての心構えやマナーを身につけることを、コミュニケーション技術より重点に置き、介助の実習を丁寧に行うこととした。		・通訳・介助員の守秘義務の問題が多いため、それについて考える内容を取り入れた。 ・通訳・介助員としての心構えを考える内容も取り入れた。				

山口県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		山口県:平成11年度、下関市:平成26年度		山口県:平成19年、下関市:平成26年度 *1				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業 *2				
委託先		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター		〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター				
	連絡先	TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp		TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		山口県・下関市		山口県・下関市		山口県・下関市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	
		再委託先	なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		山口県:996,000円 下関市:234,000円		山口県:996,000円 下関市:234,000円		山口県:996,000円 下関市:234,000円	
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)		(現任研修含む)		(養成研修含む)	
	複数地域での養成実施有無		実施しない		実施しない			
	実施日数		9日/年		9日/年		2日/年	
実施時間数		47時間		47時間				
備考・補足						*1…平成18年度までは社会福祉法人全国盲ろう者協会主催の養成研修会参加助成。 *2…養成事業の一部として実施。		
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ多くの盲ろう者に講師になってもらい、実際に受講生とコミュニケーションが取れる実習を多く行っている。</li> <li>・啓発を兼ねて、年に1回、会場地以外の地域に向いて、一般の方も参加できるオープン講座を行っている。その講師は、県外のいろいろな盲ろう者に依頼している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲ろう者、通訳・介助員の意見を取り入れる。</li> <li>・手引きや通訳技術のレベルアップを図る。</li> </ul>				

徳島県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成19年		平成19年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター						
再委託先		なし						
実施先	名称	委託先と同じ						
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4						
	連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール: db-tokushima@mb.pikara.ne.jp						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	*1	実施しない		
	実施主体	徳島県	徳島県					
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター				
		再委託先	なし	なし				
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ				
	費用	927,000 円	927,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)					
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない					
	実施日数	10 日/年	10 日/年					
実施時間数	50時間	50時間						
備考・補足				*1…養成講座の定員枠内に限り、養成講座を再受講し、研修の場としている。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弱視手話、触手話の利用者が多いので、手話を主としたコミュニケーション実習を取り入れた。</li> <li>・昨年度、筆記の利用者が新しく登録し、今年度は音声の利用者が新しく登録したので、筆記と音声の講義時間を確保した。</li> <li>・先天性盲ろう児・者が4名になったので、盲ろう児の教育と支援の講義と、盲ろう児のコミュニケーションの実習時間を増やした。</li> </ul>							

香川県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成15年		*1 平成24年				
事業形態				都道府県の委託事業				
委託先				香川盲ろう者友の会				
再委託先				なし				
実施先	名称			委託先と同じ				
	所在地			〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西徳子方				
	連絡先			TEL・FAX:0877-28-5480				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施しなかった	実施しない	実施した	実施する		
	実施主体				香川県	香川県		
	委託先等名称	委託先			香川盲ろう者友の会	香川盲ろう者友の会		
		再委託先			なし	なし		
		実施先			委託先と同じ	委託先と同じ		
	費用				40,000 円	40,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か				(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数				5日/年	5日/年		
実施時間数				15時間	15時間			
備考・補足	*1…平成23年度まで実施。							
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

## 愛媛県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成15年	*1	平成21年				
事業形態		都道府県の委託事業		関係団体(情報提供施設)の自主事業				
委託先		特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		なし				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		愛媛県視聴覚福祉センター				
	所在地	〒791-8016 松山市久万ノ台594-5		〒790-0811 松山市本町6-11-5				
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836		TEL:089-923-9093 FAX:089-923-9224 メール:mori-tomoko@ehime-swc.ne.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		
	実施主体	愛媛県				愛媛県		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会				なし	
		再委託先	なし				なし	
		実施先	委託先と同じ				愛媛県視聴覚福祉センター	
	費用	632,000 円				64,000 円		
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)				(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	8日/年				10日/年		
実施時間数	42時間				30時間			
備考・補足	*1…平成15、16年は友の会自主事業。							
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声の利用者が多いので、音声のコミュニケーション実習を1時間増やした。</li> <li>・即戦力となるように、通訳・介助実習1(様々な場面でのロールプレイング)と、通訳・介助実習2(実際に外出し、設定した課題を行う)を設けた。</li> </ul>							

	<b>高知県</b>
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成22年				平成24年				
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業				
委託先		高知県盲ろう者友の会				高知県盲ろう者友の会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒781-5106 高知市介良乙1155-9				〒781-5106 高知市介良乙1155-9				
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)				TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)				
実施実績・予定			平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した		実施する		実施した		実施する	
	実施主体		高知県		高知県		高知県		高知県	
	委託先等名称	委託先	高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		496,856 円		484,841 円		496,856 円		249,400 円	
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修を含む)		(現任研修を含まない)		(養成研修を含む)		(養成研修を含まない)	
	複数地域での養成実施有無				なし		/		/	
	実施日数		7 日/年		7 日/年		2 日/年		1 日/年	
実施時間数		42時間		*1 42時間		8時間		4時間		
備考・補足		*1…必修。								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・音声の利用者が増えたので、音声通訳についての講義・実習に重点を置いた。				・音声通訳の理念、技法の理解が進まないので、音声通訳を受ける盲ろう講師を招いた。				

福岡県

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成9年				(未実施)				*1
事業形態		都道府県の委託事業								
委託先		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会								
再委託先		なし								
実施先	名称	委託先と同じ								
	所在地	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号								
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070								
実施実績・予定			平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した		実施する		実施しなかった		実施しない	
	実施主体		福岡県		福岡県					
	委託先等名称	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会					
		再委託先	なし		なし					
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ					
	費用		845,000 円		926,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)		(現任研修含む)					
	複数地域での養成実施有無		なし		なし					
	実施日数		14 日/年		12 日/年					
実施時間数		67時間		60時間						
備考・補足		*1…選択課目を現任研修に変更。 *2…必須科目9日間、現任研修5日間。 *3…昼食1時間を除く。 *4…必須科目9日間、現任研修3日間 *5…昼食1時間を除く				*1…現任研修事業がない為、養成研修事業で実施。				
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・基本を学んだ後、手話、音声、点字、パソコン要約を選択する学習を行っている。				・通訳・介助員へ支援者としてあるべき姿を再認識してもらうため、盲ろう者の保護者、盲ろう者を講師とし、講義、実習を行う。				

北九州市

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成13年		平成17年度				
事業形態		市の指定管理事業		市の指定管理事業				
委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター		北九州市立聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階		〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市立聴覚障害者情報センター				
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施しない	実施しなかった	実施する			
	実施主体	北九州市			北九州市			
	委託先等名称	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会			公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
		再委託先	なし			なし		
		実施先	北九州市立聴覚障害者情報センター			北九州市立聴覚障害者情報センター		
	費用	239,000 円			239,000 円			
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)			(養成研修を含まない)			
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	16 日/年				11 日/年		
実施時間数	46時間				34時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項	<p>・通訳ガイドヘルパーの報告書の中から、研修の要望や、今後を検討が必要と思われるものを取り入れた。病院の検査内容、会議通訳のあり方、福祉サービスや機器の申請手順など。</p>							

	<b>福岡市</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業			
事業開始年・年度		平成26年度		(未実施)			
事業形態		市の委託事業					
委託先		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会					
再委託先		なし					
実施先	名称	委託先と同じ					
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階					
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710 メール: center-haken02@c-fukushin.jp					
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施しない		
	実施主体	福岡市	福岡市				
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会			
		再委託先	なし	なし			
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ			
	費用	461,000 円	461,000 円				
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含む)	(現任研修含む)				
	複数地域での養成実施有無			/	/		
	実施日数	14 日/年	12 日/年				
実施時間数	70時間	60時間					
備考・補足							
二十八年 度 決める際 の 考 慮 事 項	・地元の盲ろう者のコミュニケーション方法に合わせた、カリキュラム構成を考えた。						

佐賀県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成16年		(未実施)				
事業形態		都道府県の委託事業						
委託先		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会						
再委託先		なし						
実施先	名称	委託先と同じ						
	所在地	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16						
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施しない			
	実施主体	佐賀県	佐賀県					
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会				
		再委託先	なし	なし				
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ				
	費用	425,000 円	430,000 円					
	養成/現任費用を含むか否か	(現任研修含まない)	(現任研修含まない)					
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数	8 日/年	8 日/年					
実施時間数	42時間	42時間						
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項								

長崎県

		養成 研修事業		現任 研修事業					
事業開始年・年度		平成16年		平成16年					
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業					
委託先		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会					
再委託先		なし		なし					
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ					
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内		〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内					
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572		TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572					
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定		
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体		長崎県	長崎県	長崎県	長崎県			
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会			
		再委託先	なし	なし	なし	なし			
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ			
	費用		1,141,715円	1,141,715円	1,141,715円	1,141,715円			
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)	(現任研修含む)	(現任研修含む)	(現任研修含む)			
	複数地域での養成実施有無		実施する(1地区)	実施する(1地区)					
	実施日数		12日/年	19日/年	1回(1日)	1回(2日)			
実施時間数		54時間	57時間	6時間	10時間				
備考・補足									
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の盲ろう者に合わせて、コミュニケーション実習の時間の配慮をした。</li> <li>・「指先でつむぐ愛」ビデオをカリキュラム前半と後半の2回見ることによって、1回目と2回目では通訳・介助員としての考え、対応の変化を狙う。</li> <li>・通訳、移動介助の実習とディスカッションをくり返し取り入れた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳技術の基本、ロールプレイ、心構えと倫理。</li> <li>・盲ろう者個人個人に合わせた通訳・介助が必要であるが、プレではいけない部分、現場での判断力を再度確認するため。</li> </ul>					

		熊本県						
		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		熊本県:平成10年、熊本市:平成25年度		熊本県:平成22年				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター		熊本県聴覚障害者情報提供センター				
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2		〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2				
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821		TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		熊本県・熊本市	熊本県・熊本市	熊本県	*1 熊本県		
	委託先等名称	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター	熊本県聴覚障害者情報提供センター		
	費用		熊本県:283,800円 熊本市:189,200円	熊本県:283,200円 熊本市:188,800円	68,000円	60,000円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無							
	実施日数		12日/年	*1 13日/年	1日/年			
実施時間数		40時間	*1 39時間	4時間				
備考・補足		*1…養成事業は1日3時間の計10回・全30回で実施。夢の会から熊本市以外でも講座を実施してほしいとの要望もあり、県と市に交渉し、なんとか認めて頂いた。ただ、予算の関係で1日~2日程度の短期間のものしか開けず、ボランティア養成講座という位置づけで、H26,27年度に実施した、その日数と時間を含めた数字。			*1…現任研修事業は、熊本県のみ。			
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・地方に通訳・介助員が少ない、養成講座は熊本市でしか行っていないので、地方に住む人にも養成講座を受講してもらうために、地域でボランティア講座を開催したが、講座の受講につながらなかったため、今年は止めた。その代わりに、コミュニケーション実習を充実させ、盲ろう者と交流する時間を復活させた。			・通訳・介助員は、技術の向上につながる内容を希望している。しかし、予算の関係で1回しか開催できないので、通訳・介助員の内面を磨く内容にしている。			

	<b>大分県</b>
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		大分県:平成20年度、大分市:平成17年度		*1				
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業				
委託先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ				
	所在地	〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5		〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5				
	連絡先	FAX:097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp		FAX:097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		大分県・大分市		大分県・大分市		大分県・大分市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用		県:1,431,000円 市:510,000円	県:1,431,000円 市:510,000円	県:1,431,000円 市:510,000円	県:1,431,000円 市:510,000円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含む)		(現任研修含む)		(養成研修含む)	
	複数地域での養成実施有無				/		/	
	実施日数		県:7日/年、市:3日/年		県:7日/年、市:3日/年		県:7日/年、市:3日/年	
実施時間数		県:49時間、市:21時間		県:49時間、市:21時間		県:49時間、市:21時間		
備考・補足		*1…大分県について、平成16～19年は大分県聴覚障害者協会の自主事業。						
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・稼働できる通訳・介助員が少ないので、手話、点字、音声等々の情報保障の方法、通訳・介助員の基本的知識を学ぶカリキュラムを作成。		・全国大会が北九州で開催されるため、登録通訳・介助員が移動および通訳をきちんとできるように、現場実習等を含んで研修をする。				

宮崎県

		養成 研修事業		現任 研修事業						
事業開始年・年度		平成24年		平成24年						
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業						
委託先		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会						
再委託先		なし		なし						
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ						
	所在地	〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20						
	連絡先	TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp		TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp						
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定			
	実施の有無		実施しなかった		実施する		実施した		実施する	
	実施主体									
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会			
		再委託先	なし		なし		なし			
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ			
	費用									
	養成/現任費用を含むか否か									
	複数地域での養成実施有無				/		/			
	実施日数									
実施時間数										
備考・補足										
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座実施に先立ち、平成27年度に当協会は県に対し、「県内に於ける盲ろう者の実態把握に関する調査」の実施を要望し、その結果報告を受けた。</li> <li>・実態把握をもとに、県内盲ろう者の状況把握を講義に取り入れた。</li> <li>・講座開講の案内の際に、新聞等の報道機関に対し、県内実態把握も合わせて情報提供し、講座当日の取材をお願いした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ県内盲ろう者の参加協力をお願いし、派遣活動のない通訳・介助員に対するフォローアップを図りたい。</li> </ul>						

鹿児島県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成13年		平成21年				
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業				
委託先		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター		鹿児島県視聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階		〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階				
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001		TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	鹿児島県視聴覚障害者情報センター	鹿児島県視聴覚障害者情報センター		
	費用		394,000 円	394,000 円	0 円	0 円		
	養成/現任費用を含むか否か		(現任研修含まない)	(現任研修含まない)	(養成研修含まない)	(養成研修含まない)		
	複数地域での養成実施有無		実施しない	実施しない				
	実施日数		6 日/年	13 日/年	2 日/年	2 日/年		
実施時間数		32.5時間	67時間	5時間	5時間			
備考・補足		*1…鹿児島市。						
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・特定地域島の利用者が複数おられるので、その地域で実施することにした。						

沖縄県

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業開始年・年度		沖縄県:平成19年、那覇市:平成26年度		平成27年度				
事業形態		都道府県・市の委託事業		関係団体の自主事業				
委託先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		なし				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		沖縄聴覚障害者情報センター				
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階				
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール: oki-deaf6@otjc.org		TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール: oki-deaf6@otjc.org				
実施実績・予定	平成27年度 実績		平成28年度 予定		平成27年度 実績		平成28年度 予定	
	実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する		
	実施主体		沖縄県・那覇市	沖縄県・那覇市	沖縄聴覚障害者情報センター	沖縄聴覚障害者情報センター		
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会	なし	なし		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	沖縄聴覚障害者情報センター	沖縄聴覚障害者情報センター	なし	なし		
	費用			沖縄県:956,800円 那覇市:239,200円		沖縄県:956,800円 那覇市:239,200円		
	養成/現任費用を含むか			(現任研修含む)		(養成研修含む)		
	複数地域での養成実施有無			なし				
	実施日数			16日/年	1日/年	3日/年		
実施時間数			84時間	5時間	11時間			
備考・補足								
二十八年度カリキュラムを定める際の考慮事項		・ろうベースの盲ろう者から、「通訳内容がわからない」等の相談があり、盲ろう者の協力をいただき、実践的な学習内容とした。また、音声通訳、手話通訳(対面、触手話等)など、それぞれの通訳方法に分かれて学習会を予定。						

## 第3部

# 盲ろう者関連事業 調査結果

(調査基準日：平成28年4月1日)



		札幌市
事業区分		講座
事業名		「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会
事業開始年		平成27年
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
	所在地	〒063-0802 札幌市身体障害者福祉センター内
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966
予算	28年度予算	
	27年度実績	(自宅から開催会場までの往復の交通費・航空料金・宿泊費等を支給)
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師を全国盲ろう者協会主催の研修等で講師をしている方を招いて開講(年1回・日曜日)</li> <li>・第1回:平成27年11月8日(日) 10:00~15:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>①講義・・・「盲ろう者との関わり、通訳・介助員同士の関わり」</li> <li>②実技・・・「音声通訳の基本」</li> </ul> </li> <li>・第2回:平成28年11月20日(日) 10:00~16:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>①盲ろう者に関わる福祉制度について</li> <li>②通訳・介助員の心構えと倫理</li> </ul> </li> </ul>

		宮城県
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者向け生活訓練事業
事業開始年		平成23年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
	所在地	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2 宮城県障害者福祉センター旧館2階
	連絡先	TEL:022-291-1522 FAX:022-291-1588
予算	28年度予算	155,000円
	27年度実績	162,000円
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に3回程度開催。</li> <li>・内容については、下記のいずれかの内容に関するものを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)家事の基本に関すること、(2)家庭生活に関すること、(3)美容又は身だしなみに関すること、(4)趣味又は教養に関すること、(5)その他家庭生活に必要なこと</li> </ul> </li> <li>・28年度の内容(予定) <ul style="list-style-type: none"> <li>「盲導犬歩行を体験してみよう!」、「盲ろう者と情報ツール ～情報入手の可能性をひろげよう」、「スポーツの秋!楽しく体を動かそう!」</li> </ul> </li> </ul>

		群馬県
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		日常生活訓練事業
事業開始年		平成18年
事業形態		盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900
予算	28年度予算	200,000円
	27年度実績	200,000円
内容		生活自立支援(料理、ストレッチ体操など日常生活に関係する各種講義・体験等)

		千葉県
事業区分	訓練(日常生活・情報機器・コミュニケーション)	
事業名	生活訓練事業	
事業開始年	平成22年	
事業形態	盲ろう者団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内
	連絡先	TEL・FAX:043-242-9258
予算	28年度予算	230,000円
	27年度実績	269,628円
内容	<p>コミュニケーションや料理などを中心とした個別訓練</p> <p>※予算額内訳…… 友の会自己資金と、助成金(共同募金助成金)10万円</p> <p>※27年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施対象者…9名</li> <li>・訓練内容…パソコン、料理、歩行、編み物、指文字、点字ディスプレイ、指点字</li> </ul>	

		東京都(1/2)
事業区分	訓練(日常生活・情報機器)・人材育成・生活相談・講座	
事業名	盲ろう者支援センター事業	
事業開始年	平成21年	
事業形態	都道府県の補助事業	
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
予算	28年度予算	29,366,000円
	27年度実績	28,916,725円
内容	<p>(1)訓練事業:パソコン等電子機器活用訓練、コミュニケーション訓練、生活訓練</p> <p>(2)総合相談支援事業:盲ろう者、支援者、関係団体等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援</p> <p>(3)専門人材養成事業:研修会実施、盲ろう者に対する訓練等のプログラム開発・普及等</p> <p>(4)社会参加促進事業:交流会や学習会の開催等</p> <p>(5)多摩地域出張相談・訓練</p>	

		東京都(2/2)
事業区分	調査研究	
事業名	盲ろう者の日中活動プログラム開発事業	
事業開始年	平成28年度(単年度事業)	
事業形態	その他(独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業)	
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 Eメール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp
予算	28年度予算	7,582,814円
	27年度実績	未実施
内容	<p>(1)盲ろう者を主対象とした日中活動事業所へのヒアリング調査</p> <p>(2)盲ろう者を対象とした日中活動の実施</p> <p>(3)プログラム集の作成・配布</p>	

		新潟県(1/2)
事業区分		訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者生活訓練事業
事業開始年		平成24年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	28年度予算	
	27年度実績	255,000円
内容		<p>・健康運動教室 ※日数1日  ・簡単調理訓練 ※定員:7人、場所:盲ろう者個人宅  ※は平成25年度実績</p> <p>平成27年度実績  「生活習慣病って何」…参加者10名、「お手軽体操の紹介とお茶会」…参加者8名</p>

		新潟県(2/2)
事業区分		人材育成
事業名		盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
予算	28年度予算	
	27年度実績	163,000円
内容		<p>盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の講師育成(3年間の予定)  平成27年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会…1名参加  平成28年3月…伝達講習会の開催</p>

		石川県
事業区分		訓練(コミュニケーション・日常生活)
事業名		金沢市盲ろう者生活訓練事業
事業開始年		平成9年
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	石川盲ろう者友の会
	所在地	〒920-0862 金沢市芳齊2-15-15 第1奥野ビル505
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 Eメール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp
予算	28年度予算	
	27年度実績	870,000円
内容		<p>(1)コミュニケーション訓練:パソコン、手話、触手話、点字・墨字学習等  (2)情報学習:各県の友の会だよりやテレビ、新聞情報の学習  (3)家事管理訓練:料理、手芸、清掃、発送作業等  (4)健康作り訓練等:歩行訓練、外出、散歩、体操等</p>

	<b>静岡県</b>	
事業区分	訓練(情報機器・コミュニケーション)・その他	
事業名	盲ろう者生活訓練事業	
事業開始年	平成17年	
事業形態	都道府県の委託事業	
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294
予算	28年度予算	
	27年度実績	300,000円
内容	(1)PC訓練 (2)コミュニケーション(点字・手話)訓練 (3)外出支援	

	<b>愛知県(1/2)</b>	
事業区分	生活相談	
事業名	相談事業	
事業開始年	平成27年度	
事業形態	実施団体の自主事業	
実施団体	名称	あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663
予算	28年度予算	0円
	27年度実績	0円
内容	盲ろう者の日々の生活の悩みなどの相談支援。	

	<b>愛知県(2/2)</b>	
事業区分	訓練(情報機器)	
事業名	盲ろう者向けパソコンなど活用事業	
事業開始年	平成28年度	
事業形態	実施団体の自主事業	
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663 Eメール:aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp
予算	28年度予算	0円
	27年度実績	
内容	1.盲ろう者向けパソコン活用勉強会 2.盲ろう者向けパソコンなど個別体験講習会 ※ともに参加費無料  ICT機器販売店、メーカーの協力を得て実施	

		滋賀県
事業区分		訓練(日常生活・コミュニケーション)・その他
事業名		自立訓練(機能訓練)事業
事業開始年		平成15年4月
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
予算	28年度予算	2,600,000円(事務員賃金・通勤費(977,760円)は別途支給)
	27年度実績	
内容		(1)コミュニケーション学習 (2)外出訓練(移動介助訓練) (3)料理・掃除(家事訓練) (4)体操・散歩(移動介助訓練) (5)自主活動(木工・手芸)指先訓練

		京都府
事業区分		訓練(コミュニケーション)
事業名		自立訓練事業
事業開始年		平成27年6月より
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
	所在地	〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64
	連絡先	TEL:0774-30-9000
予算	28年度予算	
	27年度実績	
内容		点字訓練・手話訓練等

		大阪府(1/2)
事業区分		人材育成
事業名		専門人材養成事業(盲ろう者向けPC指導者養成研修)
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	28年度予算	
	27年度実績	9,971,000円 (日常生活支援事業含む)
内容		盲ろう者に対して、パソコン等ICT機器活用についての指導のサポートができる人材を育成する。

		大阪府(2/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		日常生活支援事業
事業開始年		平成26年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
予算	28年度予算	
	27年度実績	9,971,000円(専門人材養成事業含む)
内容		盲ろう者に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、パソコン等ICT機器の活用についての指導等をする。

		和歌山県
事業区分		訪問介護・同行援護
事業名		介護事業、福祉事業
事業開始年		平成29年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	訪問看護ステーション はあとつうはんど
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1
	連絡先	TEL:073-498-7756
予算	28年度予算	500,000円(事務費)
	27年度実績	
内容		盲ろう者、又はコミュニケーション困難者宅に伺い、ヘルパーサービスを行う。同行援護を、盲ろう者重度視覚障害者に行う。

		鳥取県
事業区分		生活相談
事業名		盲ろう者向け相談支援事業
事業開始年		平成28年度
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	鳥取盲ろう者友の会が委託を受け、鳥取県盲ろう者支援センターで行う
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 Eメール:t-db-sc@tottoridb.jp
予算	28年度予算	6,985,000円 ※センター運営費として別途3,165,000円
	27年度実績	
内容		盲ろう者やそのご家族に、情報提供やその方に適した相談支援を行う。

		島根県(1/2)
事業区分		その他
事業名		情報機器整備事業
事業開始年		平成27年度
事業形態		自主事業(共同募金助成事業)
実施団体	名称	しまね盲ろう者友の会
	所在地	〒690-0012 島根県松江市古志原2-25-25 原朱実方
	連絡先	TEL:0852-24-9948
予算	28年度予算	228,000円
	27年度実績	
内容		<p>弱視盲ろう者が役員会や研修会に参加する際、印刷資料が見えず困ることが多かったので、拡大読書器とキャリーバッグの購入のために助成を申請した。</p> <p>それらを使用することで、原稿を確認しながら司会を務めることができるなど、活躍の場が広がった。</p>

		島根県(2/2)
事業区分		講座
事業名		盲ろう者のための学習会
事業開始年		平成26年度
事業形態		自主事業(一部助成事業)
実施団体	名称	しまね盲ろう者友の会
	所在地	〒690-0012 島根県松江市古志原2-25-25 原朱実方
	連絡先	TEL:0852-24-9948
予算	28年度予算	135,000円(助成金:100,000円、自主財源:35,000円)
	27年度実績	
内容		<p>盲ろう者の生活向上のために学習会を年4回開催している。</p> <p>健康教室、一人暮らしの方でも簡単にできる料理教室、冠婚葬祭のマナーなどを開催している。</p>

		岡山県(1/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		パソコン利用促進事業
事業開始年		平成18年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール:okayama-db@festa.ocn.ne.jp
予算	28年度予算	
	27年度実績	229,000円
内容		<p>盲ろう者に電子メールやインターネットの利用を可能とするパソコン技術を講習する。</p> <p>ピンディスプレイまたは拡大文字使用で1人。</p>

		岡山県(2/2)
事業区分		訓練(日常生活・コミュニケーション・情報機器)
事業名		盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業
事業開始年		平成25年
事業形態		都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール:okayama-db@festa.ocn.ne.jp
予算	28年度予算	
	27年度実績	571,000円
内容		コミュニケーション訓練、日常生活に関する訓練(身辺整理、家事、歩行訓練など)、パソコンや福祉機器等の活用訓練。

		広島県(1/2)
事業区分		訓練(情報機器)
事業名		盲ろう者向けIT活用支援事業
事業開始年		平成21年
事業形態		自主事業(赤い羽根共同募金助成事業)
実施団体	名称	一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
	所在地	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
	連絡先	TEL:082-254-2505 FAX:082-254-0202
予算	28年度予算	200,000円
	27年度実績	200,000円 ※盲ろう者向けピアカウンセリング事業と合わせた金額
内容		パソコンを使いたいと考えている盲ろう者、盲ろう者のIT活用を支援しようとするパソコンの経験のある方を対象に実施。

		広島県(2/2)
事業区分		生活相談
事業名		盲ろう者向けピアカウンセリング事業
事業開始年		平成21年
事業形態		自主事業(赤い羽根共同募金助成事業)
実施団体	名称	一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
	所在地	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
	連絡先	TEL:082-254-2505 FAX:082-254-0202
予算	28年度予算	200,000円
	27年度実績	200,000円 ※盲ろう者向けIT活用支援事業と合わせた金額
内容		生活上等の悩みを持った盲ろう者が、同じ悩みを共有する盲ろう者当事者に相談に乗ってもらうことで、一緒に解決策を考えることにより、最終的には、相談者自身が自分の力で問題を解決できるように導いていく。

		愛媛県
事業区分		訓練(コミュニケーション・情報機器)
事業名		盲ろうコミュニケーションクラブ
事業開始年		平成28年度
事業形態		実施団体の自主事業
実施団体	名称	NPOえひめ盲ろう者友の会
	所在地	〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台594-5
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-926-0282
予算	28年度予算	友の会事業のため、必要物品については検討した上で、友の会会計より支出する。
	27年度実績	
内容		<p>目的: 指点字、触読手話、IT機器の活用などの盲ろうコミュニケーション技術の向上を図る。</p> <p>開催日時: 毎月第1土曜日(第2の場合あり) 10:00~12:00</p> <p>場所: 愛媛県視聴覚福祉センター ボランティアルーム</p> <p>参加者: 盲ろう者および支援者(誰でも)</p> <p>参加費: 無料</p>

		北九州市(1/2)
事業区分		その他
事業名		盲ろう者交流会開催事業
事業開始年		平成16年
事業形態		
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	28年度予算	
	27年度実績	23,000円 ※北九州市の指定管理事業の中で予算組みしている
内容		北九州盲ろう者支援サークル「ひまわり」との共催で、不定期に交流会(バスハイク等)を行っている。

		北九州市(2/2)
事業区分		講座
事業名		盲ろう者社会参加講座開催事業
事業開始年		平成26年
事業形態		市の委託事業
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
予算	28年度予算	
	27年度実績	41,000円
内容		<p>・概ね次の内容について、講習会等の方法により行う。</p> <p>(1)家庭生活に関すること、(2)情報収集に関すること、(3)健康に関すること、(4)その他社会生活上必要なこと</p> <p>[例]・平成26年度:(1)体操教室(ストレッチなど)、(2)料理教室、(3)備前焼を学ぶ</p> <p>・平成27年度:(1)手作りパン教室、(2)革製品のお手入れ法教室、(3)料理教室</p>

		<b>鹿児島県(1/2)</b>
<b>事業区分</b>		<b>訓練(日常生活)・生活相談・講座</b>
<b>事業名</b>		中途失明者緊急生活訓練事業
<b>事業開始年</b>		昭和57年
<b>事業形態</b>		都道府県の委託事業
<b>実施団体</b>	<b>名称</b>	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	<b>所在地</b>	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	<b>連絡先</b>	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
<b>予算</b>	28年度予算	
	27年度実績	271,000円
<b>内容</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者(含盲ろう者)に対しての生活訓練相談業務</li> <li>(1)視覚障害者の交流会及び心の健康講座</li> <li>(2)視覚障害者の心の健康相談(心理カウンセリング)、心理カウンセラーによる心の健康相談</li> <li>(3)視覚障害者の生活訓練</li> </ul>

		<b>鹿児島県(2/2)</b>
<b>事業区分</b>		<b>訓練(情報機器)・講座</b>
<b>事業名</b>		重度障害者情報アクセス訓練事業
<b>事業開始年</b>		平成9年
<b>事業形態</b>		自主事業
<b>実施団体</b>	<b>名称</b>	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	<b>所在地</b>	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	<b>連絡先</b>	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
<b>予算</b>	28年度予算	
	27年度実績	182,000円
<b>内容</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者(含盲ろう者)に対してのパソコン等機器の使い方の訓練及び機器の紹介</li> <li>(1)視覚障害者の機器展: 視覚障害者のための機器(ルーペ、拡大読書機、遮光眼鏡等)の展示</li> <li>(2)遮光眼鏡についての勉強会: 講義及び遮光眼鏡、フレームの選定のアドバイス</li> <li>(3)パソコン等の使い方訓練及びサポート</li> </ul>

		<b>事業区分</b>
		<b>事業名</b>
		<b>事業開始年</b>
		<b>事業形態</b>
<b>実施団体</b>	<b>名称</b>	
	<b>所在地</b>	
	<b>連絡先</b>	
<b>予算</b>	28年度予算	
	27年度実績	
<b>内容</b>		

## 第4部

平成28年度

派遣、養成・現任研修、関連事業

追加調査項目

(調査基準日：平成28年4月1日)



この部では、派遣、養成・現任研修、関連事業に関する追加調査の結果を記載する。なお、一部の調査項目は、平成 27 年度に行った新規調査項目を見直したものである。自由記述回答については、回答結果をカテゴリー別に整理した。

## 第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

### 1-1. 派遣時間について、以下の活動を行う盲ろう者に対し、派遣時間枠を一般利用枠とは別立てて設けていますか。

実施団体 (N=55, n=54, 複数回答)

盲ろう者の活動に応じた派遣時間枠の別立て	回答団体総数
養成講習会又は現任研修会における講師等の活動	32
友の会活動(役員としての活動は除く)	6
友の会役員としての活動	9
スポーツ・文化芸術活動	2
その他の活動	3

#### 「その他」の内訳

- ・自治体の委託事業である、盲ろう者社会参加支援事業（PC 講習、交流会等）の参加等における活動。
- ・生活訓練。
- ・パソコン講習。

#### 実施団体から寄せられた補足コメント

- 養成講習会又は現任研修会における講師等の活動
  - ・市の会議等の中には、通訳・介助員の活動費・交通費は発生するが、利用者の持ち時間(1 か月 30 時間)の対象にならない会議もある。
  - ・養成講座については、養成事業費の中に謝金の予算も含むので、一般利用枠とは別になる。(講師謝金、通訳・介助員謝金など)
  - ・派遣時間数の他に、特別枠を設けていない。養成研修会等は、研修会の開催費で支払っている。
  - ・養成・現任の講師等の活動は派遣事業からではなく、養成講座関係は養成講座から、現任研修関係は現任研修から等、それぞれの事業から捻出している。
  - ・平成 27 年度の養成講習会で、内部講師や理事長の開講式、閉講式の参加時に、個人チケットを使う必要は無いと、県より指示があり、送迎と盲ろう者に対しての通訳謝金は、養成

講習費より負担することとなり、平成 28 年度も同じ方式で行っている。

- ・養成講習会、現任研修会における講師謝金は、それぞれの事業費より支出。送迎のみ派遣事業費より支出。
- ・養成研修事業から支払い。
- ・公用券はなく、個人の利用券を使用し、養成・現任の講師等の活動や、友の会役員としての活動の場合は、原則 240 時間／年の限度を超えて認めている。
- ・講師等の活動は、主催者が派遣費負担。
- ・養成講習会は県と市が合同で予算を出している養成事業費から支払われ、現任研修会では事業の研修費から支払われる。

b. 友の会活動（役員としての活動は除く）

- ・派遣対象外の活動（友の会活動など）については、地域の盲ろう者支援サークルの会員へボランティアとして対応をお願いしている。
- ・友の会活動、役員活動は移動介助のみ派遣。
- ・友の会の活動は基本的には派遣事業外（会員同士の活動）と考える。そのため、往復の手引きが派遣対象で、活動中は派遣費の発生はない。

c. 友の会役員としての活動

- ・役員活動は一般利用。
- ・役員時間は、年間 300 時間
- ・役員活動用チケットを役員に渡している。

d. スポーツ・文化芸術活動

- ・県障害者スポーツ大会のみ、別立て。

e. その他の活動

- ・養成講習会会場の往復手引きは一般利用、講習会時間中は養成講習会の予算で負担。

f. その他

- ・個人依頼で派遣時間が月 20 時間を超える場合は、盲ろう者の居住地の市（1 市のみ）が派遣費を支出している。

**1-2. 盲ろう者が通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯(例:8時～22時まで、など)の制限はありますか。**

実施団体(N=55, n=54)

通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯	総数	割合
制限あり	6	11.1%
制限なし	48	88.9%

**「制限あり」の内訳**

- ・ 8時～18時。やむを得ない事由があると認めるときは、派遣時間以外の時間帯での派遣を行うことができる。ただし、深夜(午後10時～午前5時まで)における派遣は、真にやむを得ない事由があると認められる場合に限る。
- ・ 8時～20時まで。
- ・ 原則8時～17時まで。ただし、市や自団体が認めた場合はこの限りではない。例えば、会議等が夕方からの場合や、夕方からの催し物、その時間までに到着しなければならない場合等。
- ・ 原則8時～21時。通訳・介助員の安全な帰宅を考慮し、21時までとしている。
- ・ 8時～22時まで。
- ・ 8時～19時まで。但し、やむを得ない理由があり、予め通訳・介助員の了解を得た場合は、8時間を超えることができるものとする。

**1-3. 入所又は通所施設を利用している盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか。**

実施団体(N=55, n=54)

入所又は通所施設を利用している盲ろう者への通訳・介助員派遣	総数	割合
認めている	25	46.3%
条件付きで認めている	13	24.1%
認めていない	6	11.1%
その他	10	18.5%

**「条件付きで認めている」の内訳**

- ・ 施設等の職員が通訳・介助をする場合は認められないが、(盲ろう者が多く通う)通所施設にあつては、1日1時間を除くと要綱上規定している。
- ・ 施設職員とのコミュニケーションがとれない場合。施設内外の行事、施設外への買い物な

ど。

- ・ 毎日は不可（派遣利用できる時間内で相談の上）。
- ・ 入所している盲ろう者への通訳・介助員派遣は認めていない。通所施設を利用する盲ろう者への通訳・介助員派遣は、どうしてもヘルパーがいないときに限り、認めている。
- ・ 通常の施設内活動以外（外出、買い物、旅行など）。
- ・ 施設の行事など、施設職員が利用者の支援をする必要がある内容は派遣を認めていないが、個人的な外出などの場合は認めている。
- ・ 施設入所は、施設職員に任せる。当県には、ろう者専門のデイサービス施設があり、ろうベースの盲ろう者はそういった施設で対応できているが、盲ベースの例を聞いたことがない。
- ・ 施設職員が、日常会話などのコミュニケーションができるようになるまでの間とし、ケア会議を開き、状況を共有化するよう努める。
- ・ 利用希望者による土・日・祝日または夜間の活動。
- ・ 施設全体のイベントや個別相談等は認めている。曜日毎のイベント（買い物、施設見学等）は、職員が対応できるので派遣不可（利用開始のみ、相談に応じて判断する）。
- ・ 特別な行事及び帰省時。
- ・ 施設における日常の活動以外の行事等への派遣。派遣を利用しないと盲ろう者が参加できない場合（例：お花見会、餅つき大会、政見放送のDVDを見る会等）。
- ・ 施設に慣れるまでの期間だけ認める。

## 「その他」の内訳

- ・ 通所施設の利用のみ認めている。
- ・ 該当者はいないが、制限はしていない。
- ・ こちら側は認めているが、施設側が出さない様子。現在、食事のメニューのみ点字にして発送しているが、それさえも手元に届いているかどうか。
- ・ 例がない。今後そのような盲ろう者が生じたら、状況に即して検討するようになると思う。
- ・ 基本的には施設職員が利用者の支援を行うが、コミュニケーション支援が必要な状況や、施設の活動とは関係のない外出の際などに派遣している。
- ・ 長年施設に入所していて、周囲とのコミュニケーションも困難な盲ろう者に対して月2回の派遣事業を適用している。他の盲ろう者や通訳・介助者との関わりによって、少しでもコミュニケーションを取り戻してもらうため。
- ・ 市町村の地域生活支援事業で対応できる場合は不可だが、当該市町村で対応できるサービスがない場合は、認める場合もある。
- ・ 現在、対象者がいないので、特に設定していない。
- ・ 入所されている利用者の施設外への買い物、行事への参加、福祉施設での諸手続、指字学習等への通訳・介助員の派遣。
- ・ 個別に相談して対応している。

#### 1-4. 病院や診療所等を利用している盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか。

実施団体 (N=55, n=54)

病院や診療所等を利用している 盲ろう者への通訳・介助員派遣	総数	割合
認めている	53	98.1%
条件付きで認めている	1	1.9%

#### 「条件付きで認めている」の内訳

- ・入院中の医師等からの医療情報提供等、および入院中の院外への外出（買物等）等で、院内でのサービス提供が不可の場合、可。
- ・入院については慣れるまでの生活範囲の環境説明、診察、情報提供（新聞や郵便物など）などは行う。

#### 1-5. 通訳・介助時における通訳・介助員の食費負担について、現状に当てはまるものを選んで下さい。

実施団体 (N=55, n=54)

通訳・介助時における 通訳・介助員の食費負担	総数	割合
盲ろう者が全額負担する	1	1.9%
通訳・介助員が自己負担する	42	77.8%
その他	11	20.4%

#### 「その他」の内訳

- ・制度上の取り決めはしていない。現状についても把握していない。
- ・友の会交流会では通訳・介助員の負担。通常の食事（1,000円以内程度）も通訳・介助員の負担。盲ろう者の個人的な集まりなどでは、通訳・介助員の負担を減らすよう、盲ろう者をお願いしている。ただし、直接依頼の場合は行き届いていない。
- ・基本、食事中は見守りのため該当しない。
- ・派遣時間を上限設定しており、基本的に対象者との同行時には食事をしなくて済むように調整している。
- ・通訳・介助中の食事は、原則として通訳・介助員自身の自己負担であるが、会合等の参加費の中に食事費用を含む場合は、利用者負担となる。
- ・基本的には通訳・介助員が負担する場面が多いが、通訳・介助員が参加しない盲ろう者独自の会議や懇親会などは盲ろう者負担。パーティーなど通訳・介助員が自主参加する場合

は通訳・介助員の負担となる。

- ・今までは盲ろう者の方に負担して頂いていたが、今後は通訳・介助員の方に負担して頂くか現在検討中。
- ・主催者負担又は配慮をお願いするか、昼食の時間に別の通訳・介助者を派遣する。これらが不可であれば、盲ろう者に全額負担をお願いする。
- ・盲ろう者が負担することになっているが、個人依頼の場合は、実際は通訳・介助員が昼食などは自己負担している。ただし、夜の交流会の通訳・介助者分は、盲ろう者が負担することもある。
- ・対象者から一緒に食べてほしいと希望があるときは、通訳・ガイドヘルパーに確認し、一緒に食べる場合は、通訳ガイドヘルパーに自己負担をお願いしている。
- ・基本、盲ろう者負担であるが、依頼内容によって適宜対応する。

### 実施団体から寄せられた補足コメント

- ・要綱上の規定はないが、通訳・介助者には説明している。
- ・要綱の「外出等に伴う経費及び利用者が負担すべきと認められる経費」の中には、食事代は含まれない。理由として、ガイドヘルプサービスにおいて、ヘルパーの食事時間は算定時間外としていることなどを鑑み、利用者が負担しないものとする。ただし、施設入場料等に食事代が含まれる場合または介助員が食事提供の要・不要を選択できない場合等を除く。
- ・参加費等に食事代が含まれている場合は、通訳・介助員の自己負担にはならない。
- ・会費の中に食事費用を含む場合は、利用者負担になる。

## 1-6. 派遣事業運営で困っていること

### ●通訳・介助員の人数不足

- ・盲ろう者の中には、様々なコミュニケーション方法があるが、そのコミュニケーションに対応できる通訳・介助員が足りないと思う。必然的に派遣内容によっては二人派遣または四人派遣という状況になり、かなり負担を強いることになっている
- ・会の行事はボランティアとなるため、チケットが絡まない者に対して通介者の参加が少なく、盲ろう、通介者共に高齢になってきている中、当県は車の送迎のため、時に厳しい体制となってきた。
- ・通訳・介助員の高齢化もあり、一日中の通訳・介助は疲れると言われるので、複数の人の調整を行うため、決定まで時間がかかる。
- ・通訳・介助者が見つからなかったため、派遣を断ったことがある。
- ・男性の通訳・介助員を増やすことが望まれているが、仕事などもあり、養成講座受講に結び付かない。

- ・派遣可能な通訳・介助員が少ない。
- ・複数の派遣申請が重なったとき、また、友の会と他の行事等が重なったとき等の通訳・介助員の派遣者数がまだまだ不足している。
- ・派遣できる人が少ない。
- ・盲ろう者一人一人に合う通訳・介助者が少ない。
- ・通訳・介助員の絶対数が足りない（平日日中活動できる人が少ない）。

## ●通訳技術

- ・通訳者としての姿勢の部分に、要約筆記者、手話通訳者と比べると、弱い面がある。
- ・病院などの専門的な内容を通訳できる人材の不足。
- ・専門通訳をできる人が少ない。（裁判など）
- ・通訳・介助員の技術が未熟な人が多い。
- ・スキルを磨く気持ちも希薄で、現状に満足している人が多い。
- ・通訳ガイドヘルパー登録者の中で、通訳とガイド両方ができる人材が不足しており、通訳専門、ガイド専門と分かれている。
- ・登録通訳・介助員の資質向上のための研修の場が得にくい。研修を計画し、実行する人材と予算が必要。
- ・養成、現任研修の時間数が不十分である。

## ●通訳・介助員の固定化

- ・要約筆記、点字、手話を必要とする盲ろう者の依頼に通訳・介助員を幅広く調整したいが、一定のレベルが求められるため、特定の人に限られてしまう。
- ・特定の通訳・介助者のみ希望する盲ろう者がいる。他の通訳・介助者だとキャンセルされる。
- ・盲ろう者から通訳・介助員の希望が強くある。（指名に近い状況もある）
- ・盲ろう者から通訳・介助員を指名し派遣しているが、通訳・介助員が固定化することで、活動内容の不透明化、通訳・介助員の加重負担が心配される。
- ・養成講習会修了者が増えても、実践の機会が少なく、モチベーションが低下する。
- ・平日の昼間に活動できる通訳・介助員が少ない。
- ・地域によって、盲ろう者の利用時間に偏りがあるため、一部の通訳・介助者には週に何度も通訳・介助をお願いしている。
- ・派遣する通訳・介助者が固定化している。
- ・新しい通訳・介助員をなかなか派遣に出せない。（通訳・介助員の指名を認めているため、仕方ない面はある）
- ・いつも同じ通訳・介助員になってしまう方がいる。

## ●予算・費用

- ・補正予算は申請すればつけて頂けるが、最初から足りなくなるのが分かっているにもかかわらず、増額してくれないので年度末の調整が厳しい。派遣事業について、派遣時間やコーディネーターの件費、諸々を見直してくれないので、毎年の県への要望も力が入らない。
- ・事業費の支出の中に、家賃支払いが認められていないので、友の会で借りている部屋を派遣だけで使用している現状である。
- ・盲ろう者の活動範囲が広がってきているが、予算は伸び悩んでいる。
- ・派遣費が予算を次々と超えてしまっている。利用者が必要としている派遣を要項に反しない限り今のところ全て認めているが、財政も厳しくなっていく中で、利用のあり方がこのままで良いのかという懸念がある。しかし、盲ろう者の生活に通訳・介助が多くの場合で必要なことも分かるため、利用制限がある中で他県・他市の派遣決定基準を知りたい。
- ・派遣コーディネート業務は複数で担当することが望ましいが、現状は予算の関係で担当者は1名である。年々、派遣件数は増加し、内容も複雑化し、コーディネートにも時間を要するが、十分な件費がついていない。また、コーディネーターが研修を受けたり、相談できる場があまりない。
- ・事務手当が少ない（約400円/時間）ために、専従職員を雇用できない。事務局長が自分の仕事の合間で行っているため、時間がとれず、睡眠時間を削ってやるしかない。自宅ですることになる。

## ●掘り起こし

- ・利用登録者が事業当初より1名のみ。
- ・対象となる盲ろう者が少なく、派遣数が増えない。
- ・利用者がなかなか増えない。

## ●派遣時間数の上限

- ・年間の派遣費用が決まっているため、突出して派遣利用が多い盲ろう者に対して、派遣時間の制限を設けている。
- ・稼働時間に8時間という制限を設けているが、全国大会や、県外へ行く場合も延長は認めず、交代要員もいないので、通訳・介助員の負担が大きくなる。
- ・予算に限りがあるので、派遣事業の利用を我慢している盲ろう者もいる。
- ・盲ろう者一人あたりの派遣時間数が少ない（年240時間）。

## ●運営体制

- ・盲ろう者の高齢化により活動が減少し、派遣事業自体が友の会委託では成り立たなくなりつつある。
- ・盲ろう者、通訳・介助員ともに高齢化している。（平日昼間に活動できる若い人がいない）

- ・事務所がゆっくり仕事ができる環境ではない。
- ・コーディネート業務とは別に、相談員などの相談体制がない。
- ・年々、予算を増額して頂きありがたいが、件数や事務量が増え、担当職員1名では忙しくてきつい。通訳・介助員養成も担当している。盲ろう者向け通訳・介助員の資格を有する職員を、専任で1名増員配置してほしい。
- ・盲ろう者の相談を受けられる立場の人（相談員、職員）がいたら良いと思うが、適当な人がいない。（触手話等の技術、盲ろう者に関する知識、相談業務に関する知識、家庭訪問できる立場・資格・予算等々の条件）
- ・通訳・介助員の連絡調整、利用登録者と登録通訳・介助員からの相談への対応、活動報告書の処理、通訳・介助員への謝金支払い等、全てのことを一人で担当しているので限界を感じる。複数で分担できるような体制と人件費が必要。
- ・死亡等による登録盲ろう者の減少。
- ・派遣事業事務担当者の人手不足と人件費不足。

### ●通訳・介助員の業務範囲

- ・引っ越しの手伝いや、買い物を持ってもらう目的で依頼されることもある。事前に本当の内容が分かれば断るが、後で通訳・介助者に聞いて初めて分かることもある。盲ろう当事者にそのつど説明しているが、中々分かってもらえない（不正な使い方をしているのは一部の方）。通訳・介助者は便利屋ではないが、ある程度、大目に見る必要があるのだろうか。
- ・子供をもつ盲ろうの母親の通訳・介助の範囲について迷っている。保険の関係もあり、子供は通訳・介助員の自家用車に乗せず、子育てサポートやタクシーを利用してもらうようお願いしている。

### ●盲ろう者側の派遣事業利用方法

- ・自家用車の使用を認めているが、中には白タクのような使い方をしている盲ろう者がいて困っている。
- ・講演会や研修会、会議等への参加のための派遣要請が増えているが、利用者からの内容に関する情報提供が十分でないため、派遣する通訳・介助員の手配や、事前準備のための資料の提出が難しくなっているなど、利用者との協力の仕組みを考えていく必要がある。
- ・移動介助における通訳・介助員の自家用車利用を要望されている。
- ・当県では個人交渉は認めていないが、通介者の希望は出せるシステムで、「盲ろう者が予め通介者個人に行けるかどうか聞くことが個人交渉だ」と伝えるが、分かってもらえない。
- ・派遣制度の理解が十分でない盲ろう者が少なくない。
- ・活発に活動する盲ろう者と全く利用されない盲ろう者に差があり、そのバランスに苦慮する。登録はしていても利用されない盲ろう者には、行事への参加など呼びかけはしているが、利用に結びつかない。

- ・車での移動の要望が多く、対応できる通訳・介助員が少ない。
- ・盲ろう者が誤解して「もう、あの人には通訳・介助を頼みたくない」と通訳・介助員を拒否する状況になり、頼める通訳・介助員が少なくなった。
- ・盲ろう者が派遣キャンセルした場合の連絡がないことがたびたびある。
- ・盲ろう者の派遣依頼が遅いことがある。
- ・講演会、学習会などの事前資料の必要性を、理解している利用者が少ない。申込のつど、協力をお願いしているが、利用者自身から「資料の手配」「座席の確保」「主催への連絡」など自発的な表出はほぼ皆無な状況。利用者はとても通訳・介助員に気を遣うのだが、役割に対する配慮は乏しく、長時間の通訳・手引きを依頼する。派遣元として説明や調整をうまく行う必要を感じている。
- ・これまでも派遣制度の説明を盲ろう者に対して行ってきたが、理解されていないところもあり繰り返しの説明が必要だと考えている。
- ・盲ろう者との相性の問題で派遣できない通訳・介助者が多い。
- ・準備、実施、事務処理等作業量が多いが、専従者をおくほどの財源がない。

### ●他のサービスを併用する困難

- ・派遣事業だけでなく、他の行政サービスと併用していて把握することができていない。
- ・福祉との連携がより必要となってきた。
- ・昼間に活動でき、同行援護ができる通訳・介助員が少ないため、派遣決定に時間がかかる。

### ●活動実績が少ない通訳・介助員

- ・登録通訳・介助員の3分の1が1年間全く稼働していない。依頼はするが、通訳・介助に結び付かない。この人たちにどう働きかければよいのか。

### ●盲ろう児

- ・盲ろう児の派遣の登録者のチーム作り、ケース会議開催や、盲ろう児専門のコーディネーター設置等を含めた支援体制の必要性。

### ●プライバシー問題

- ・通訳・介助員が守秘義務違反をすることがある。
- ・申込に関して情報が大ざっぱなため、確認するが、利用者は「自分のことを根掘り葉掘り確認され管理される」、「プライバシーだ」という意識が高い節がある。行き先も活動内容も曖昧なまま通訳・介助員を派遣することは、通訳・介助員に対して負担を強いていると感じるが、確認の必要性を理解してもらえるような説明が利用者に対してできていない。

## ●距離

- ・盲ろう者の居住する地域に通訳・介助員が少ないところがある。
- ・公共交通機関が少なく、不便な場合、病弱や高齢のため、長時間の歩行が困難な場合、自家用車で送迎せざるを得ない。

## ●広報

- ・盲ろう者通訳・介助員派遣事業の啓発と、盲ろう者の掘り起こしに苦慮している。個人情報  
報の壁があり、実態把握ができない。

## ●その他

- ・全国盲ろう者大会における交通費および移動介助の問題。交通費は盲ろう者、通訳・介助員が自己負担している。また大会中の移動介助についても当事業所では把握しにくく、制度は使用していない。しかし、参加者から制度を利用したいとの声があり、今年の福岡大会では、当県からホテルまで、ホテルから会場までの介助時間や交通費について報告書を提出してもらった。今後、どこまで謝礼や交通費を払えるか検討する。
- ・同行介助移動時での車の移動を認める方向で検討してきたが、万が一事故を起こした時の責任の所在を考え、29年度以降も現行のままでいくこととした。
- ・養成講座を修了しても、すぐ活動できるわけではなく、複数派遣などで少しずつ経験を積みながら盲ろう者との関係づくりをしてもらう。派遣場所、派遣の対象者、複数派遣相手など、いろいろ考慮する必要がある。
- ・派遣時間に制限を設けていないため、夜間の活動（サークルや団体活動）の行き帰りの派遣が困難（通訳・介助者が深夜になり自宅に帰れない）。
- ・直接依頼での盲ろう者と通訳・介助員のやりとりが把握できないときがある。
- ・ろうベースの盲ろう者の登録割合が多く、視覚に障害のある通訳ガイドヘルパーの活躍の場が少ない。
- ・このようなアンケートで数字を出すものは、アンケートにそった数を出す時間がない。

## 第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

### 2-1. 養成研修事業全般で困っていること、感じていること

#### ●受講修了後

- ・点訳者、手話通訳者、要約筆記者等、有資格者の受講が少なく、登録後の派遣に繋がらない。
- ・若くなったものの、仕事をもっている方が大半のため、実際に活動に結び付くかは疑問。
- ・友の会に参加する人が少ない。
- ・講座を終了しても、登録に結びつかない。
- ・研修終了後、現任研修または養成講座を再度受講する必要がある。
- ・受講申込の際、手話、点字などの経験は問わないため、修了しても通訳・介助技術に差がある。
- ・現在の日程では、全ての障害について理解するのが難しく、登録後すぐに活動できる方が少ない。
- ・手話コースは技術差があり、講座修了し登録後、どのように実践場面を提供していくかが難しい。

#### ●受講者募集

- ・受講生の募集方法について。当初は6月から開催予定だったが、あまりにも申込が少なく、9月に延期した。
- ・受講生の応募が少なく、定員に満たない。
- ・県内の複数の自治体で共同開催しているが、その割には受講者が少ない。
- ・定員に満たない。
- ・申込者が少ない。
- ・受講申込数が少ない。特に、平日に活動できる人の申込が少ない。
- ・盲ろう者とのコミュニケーション経験がない、初めて受講される方も含め、幅広く受講を呼びかけたい。(盲ろう者の生活に関わっている施設、事業所、保健師など、直接盲ろう者と関わりがあるスタッフへの受講を促進する必要がある)
- ・年齢制限も設けていないため、受講される方が高齢で、修了されても実際に通訳・介助業務に従事できるのか不安がある。
- ・今年度からは年齢制限(60歳以下)と事前面接制を取り入れたところ、申込が前年の半分になった。「60歳になったら辞めなければならない」と受けとめた方もいたようで、全体的に年齢層が若くなった。
- ・指点字や触手話の通訳ができるレベルの通訳・介助員が少ないので、手話通訳者や点字習得者へ呼びかけをするが、受講する人が少ない。

- ・休日開催をすると申込は多く、登録者も増えた。しかし、平日に動ける通訳・介助員が少なかったため、平日開催をするようにした。すると申込が少ない。また、盲ろう講師も仕事を休む必要がある。
- ・必須科目だけの講習なので、全課程出席が条件になっている。月 1 日のため、受講生には休まないようお願いしているが……。
- ・通訳や介助の専門性を考えたときに、有資格者（手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパーなど）にも受講を呼びかけたいが、多重登録の問題もあり、なかなか難しい。役割等の整理が必要ではないかと思う。

## ●運営体制

- ・ろう通訳・介助員が必要とのニーズが出てきたため、ろう者の受講生を受け入れたが、これまでろう者の受講生がいなかったため、ノウハウがなくどのように運営すれば良いか悩む。
- ・全体的に講師、スタッフの人数が限られており、盲ろう者が講師の場合や移動介助実習の時は、健常のスタッフが足りない状況である。予算の関係上、人数を増やすことも難しい。
- ・スタッフの確保が必要。
- ・養成講座の時間を増やしたいが、運営スタッフの負担が多くなる。
- ・県内の盲ろう者の協力が得られず、外部講師を依頼するため別の業務が増える。
- ・予算はもちろん、スタッフや配分も県より指導があるため、人材に関しては、少し足りなくても我慢して行っている。
- ・養成で土日を使うため、友の会行事がストップしてしまい、平日のみの活動となってしまうため、しばらく会議もなしとなる。

## ●予算・費用

- ・予算が少ないため、養成・研修共に時間数が足りない。
- ・当県の派遣利用者のコミュニケーション手段は、ローマ字指文字、弱視手話、触手話、音声、手書き文字と多岐にわたる。近年は、ろうベースの人で点字を習得した人がおり、友の会活動の中で点字も必要になっている。従って、初心者には短時間の講座でのコミュニケーション技術の習得はかなり困難で、盲ろう者の実態を理解して頂くことに留まっている。コミュニケーション技法の時間をもう少しとりたいが、予算・スタッフの負担を考えると難しく、派遣登録までに時間を要するのが悩ましい。
- ・資金不足。
- ・予算の安定した確保が難しく、講義や実習の一部を職員が担い、謝金の軽減を図った。
- ・会議、事務作業が 1 年を通じて必要になるが、会議の回数、人件費を削っている。
- ・県からの委託予算の関係で、厚生労働省が示した必須科目、選択科目合計 84 時間のうち、わずか 20 時間程度の講座実施となっている。

- ・講師養成について。養成研修事業予算から講師学習会を開催しているが、別予算の必要性を感じている。
- ・県、市ともに予算が少なく、他府県からの講師を依頼できない。
- ・ろう者の受講生がいる場合、手話通訳謝金が予算の半分になってしまう。
- ・養成研修事業事務担当者の人件費の予算化が必要。現在は人件費の予算がないため、派遣事業の事務担当者が養成研修事業の事務も兼任している。時間と労力の限界を感じている。養成事業の運営を進めていくためには、人件費を予算化し、分担できる人材を確保する必要がある。
- ・限られた予算でやりくりをしている。使用料が安い会場を探したり、友の会会員の講師謝金を調整している。

## ●広報

- ・申込が少なかったことを踏まえ、盲ろう役員が通訳・介助者と共に市役所を分担して回り、直接協力を依頼したり、新聞各社・情報誌に掲載依頼した。今までは事務局が FAX で公報誌に掲載依頼していたが、当事者が直接出向いて、お願いするのはやはり効果がある。他のイベント関係で、受講したいけど日程が合わなく断念した人も数名いた。一般の人も大勢ボランティアに関わっているようで、なかなか思うように集まらなかった。
- ・養成研修の案内を、新聞、行政公報、各サークルに載せても受講生が少ない。

## ●会場

- ・会場の確保
- ・養成事業開始から県北地域で開催してきた。全県対象の事業なので、県の中南地域でも開催したいと考え、今年度の準備段階で中信地域での会場確保を試みたが、開催数ぶんの会場確保ができず、諦めざるを得なかった。現状のままでは、県の中南地域の通訳・介助員がなかなか増えず、盲ろう者の派遣事業の利用登録もあまり増えない。
- ・会場が遠方のため、交通費がかかりすぎる。
- ・会場探しが大変。開く日程や期間も悩む。

## ●カリキュラム時間・内容

- ・42時間のカリキュラムでは通訳・介助できるレベルまでに達しない。どうすればより良い通訳・介助員を育てられるか分からない。
- ・コミュニケーション実習等に時間数が足りない。
- ・盲ろう者が必要とするものを多く取りたいと思っても、受講者にとっては、初めてのことで、講義すべてにおいて初歩段階で終わってしまう。せめて+10時間ぐらいあればと思う。
- ・会場は県中央部を借りるため、1年前からの予約となる。
- ・受講生のコミュニケーション技術が未熟なため、講習会の実習が充分にできない。

- ・ 現任研修事業がないため、養成研修事業の選択科目を現任研修として実施している。
- ・ 養成時間が短いため、技術の習得にまで達しない。
- ・ 盲ろう者通訳・介助者として身につけてほしいことは多岐に渡るが、限られた時間と予算の中で、何に重点をおいて進めたらよいかと悩む。とにかく、わからないことやできないことがあるのは当たり前なので、通訳・介助をやっていこうと思う意欲を育てていきたい。そのためには、受講生同士の励まし合いや受講生と講師の良好な関係が必要だと思う。
- ・ 講習会の回数が少なく、必要最低限の内容になっている。全くの初心者を対象にしているため、省略できる講座はない。
- ・ 実習の機会を増やしたいが、元々の依頼が少ないため、難しい。
- ・ 盲ろう者のコミュニケーションの種類が多いので、一つ一つに対してしっかりと取り組むことができない。
- ・ 派遣事業で活動する通訳・介助員の課題点を、養成講座に活かしていきたいが、不十分な面がある。
- ・ ろうベースの利用者が多いので手話を増やしたいが、手話に関しては、日数を増やしても、すぐできるようにならないため困っている。
- ・ 盲ろう者の実態や気持ちを知ってもらい、単に支援するというだけでなく、共に活動できるような通訳・介助者を養成していきたい。
- ・ 即戦力になる通訳・介助員を養成するのは、42時間だけでは難しい。選択科目も実施できるように交渉するが、現任研修会で補うように、と言われる。現任研修会の予算は約15万円と少なく、十分な研修はできない。
- ・ 1年目は会話を中心に、2年目は通訳技術の習得を目指しているが、84時間の講座ではまだまだ十分でない。
- ・ 「通訳とは？」の講義の必要性を感じる。手話や指点字ができることと通訳ができることは違うので、実習時間を増やす必要がある。

## ●開催地域・日程

- ・ 開催場所の選択。盲ろう者の居る所か、一度も開催したことのない所か。
- ・ 複数日の研修となると、なかなか全部は受講できない人が増え、修了が2年計画、3年計画となってしまふ。2年にわたると、講座のつながりが薄れ、効果的な学習ができにくい。
- ・ 当県は東西に長く、公共交通網の整備も進んでいない。東部地域では通訳・介助員の養成が進んでいるが、西部地域ではなかなか進んでいない。西部地域の開催の必要性は感じているが、現任研修会を開催しても出席者が少なかったこともあり、盲ろう者の登録、派遣がない状態で、養成研修会を開催して申込があるのか不安がある。

## ●講師・補助講師

- ・ 講師の確保が困難

- ・通訳・介助者に、補助講師を兼ねてもらうことを検討しているが、受講生が養成講習会で会う通訳・介助者のほとんどが補助講師も兼ねる立場になってしまい、本来の通訳・介助者の業務範囲について、受講生に誤解を生じさせてしまう可能性もあり、対応を決めかねている現状がある。
- ・コミュニケーション実習は、盲ろう講師と通訳・介助者だけで行っているため、通訳・介助者が指導せざるを得ない場面がある。指導のできる健常の補助講師をつけたいが、予算がないため、難しい。
- ・講師の育成が必要。
- ・講師人材不足。
- ・盲ろう講師と、健常の補助講師とペアで依頼しているが、盲ろう講師と補助講師が講義の打ち合わせを行う際、補助講師に派遣として依頼すべきかどうか悩んでいる。派遣の場合、盲ろう者には支払われないため、受け取る金額に差が生じてしまう。本来であれば、打ち合わせは講師と補助講師の個人で行うのが望ましい。しかし、盲ろう者の場合は、打ち合わせ場所までの移動介助や、テキストの代読、代筆等の介助が必要である。打ち合わせの分も含めて講師謝金を増額するか、打ち合わせとして別途料金にするか、個人責任でお願いするか、検討が必要である。
- ・通訳・介助員の必要性を当事者から訴えてほしく時間を設けても、いざとなると話してくれない。
- ・講師になる人材の不足。
- ・盲ろう講師の不足（なりえる人材の育成）。
- ・地元講師が不足している。
- ・テキスト上や資料上よりも、実際の盲ろう者とふれあって理解して頂きたいのがコミュニケーション方法の所だが、講師、スタッフと決めても、全員での打合せ時間が作れず、送迎を兼ねた人がスタッフと加わるため、意見の相違となりややこしくなってしまう。
- ・自分を含め、講習に参加してもなかなか講師レベルになれないことが悩み。
- ・当県内で講師をできる人が少なすぎる。
- ・講義ができる盲ろう講師が少ない。
- ・盲ろう講師を支援する人材が必要。講座には毎回盲ろう当事者が参加し、自分たちの力で良い通訳・介助員を育てたいという意欲が見られ、受講生にとってはそのことが大きな励みとなっている。盲ろう者がさらに適切なアドバイスを行い、主体的に指導できるよう、講座の事前準備の支援ができる人材が必要である。また、一部の盲ろう講師は全国盲ろう者協会主催の指導者養成講習会を受講しているが、他の盲ろう講師に対しても。一緒にテキストや参考資料を読んだり、DVDを見ることを行いたい。
- ・講師の不足。
- ・指導者（盲ろう者を含め）が足りない。実力が足りない。
- ・講師養成ができていない。講師の態度や話し方を受講生はよく見ている。講師としての資

質も問われる。

- ・それぞれの内容を適切に話せる盲ろう者講師が少ない。

### ●テキスト

- ・盲ろう講師より、講座の資料や教材を作成するにも、目が見えないぶん時間がかかり、負担が大きいという声が挙がっている。できるだけ毎年同じ講座を担当してもらうように配慮していくことや、必要な準備物は相談しながら、当事業所で用意するよう考慮していきたい。

### ●その他

- ・養成事業は当協会に委託されているが、派遣事業は他団体が受託している。養成事業を修了した方々に対するフォローができない。
- ・友の会理事等、盲ろう者、通介者との横のつながりを、もっと深める必要があると感じる。
- ・通訳・介助員登録は 100 名以上あり、毎年養成するよりも、現任研修や新人研修に力を入れるべきと感じている。

## 第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

### 3-1. 現任研修事業の運営で困っていること、感じていること

#### ●受講者

- ・受講義務を課していない。いずれかの日程に出席してほしいが、仕事や体調の都合もあり義務とするのは難しい。連絡しても連絡の取れない介助員もいる。より出席しやすいように、平日の2日・土日各1日の日程で開講したり、案内を送付する際にも1日でも構わない旨を加えている。
- ・参加人数が少ない。
- ・現任研修事業に対する予算がない中で企画した現任研修会への参加者が少なく、今後は受講義務を課すことも検討する必要がある。
- ・現任研修会への参加者の減少。義務を課したとしても、参加する人の固定化、盲ろう者と同じく高齢化で新しい人が増えない。
- ・受講者が毎回同じ顔ぶれである。
- ・マナーの悪い通訳・介助者に、現任研修会を受けてほしいが欠席者が多く、困っている。義務にしては、という意見もあるが、義務にしてしまうと受講せず、登録を抹消すると言われる。
- ・現任研修受講回数を最低2回としているが、受講なしの人がいて、どのような対応をすべきか悩む。
- ・1年に少なくとも1回の研修参加を義務づけているが、全く参加しない人もいる。欠席者に対しても、研修の様子や内容などをお知らせはしている。集団での学習の必要性も伝えられているが、すぐに参加にはならない。
- ・参加者が少ない。
- ・登録者全員に案内を送付しているが、参加者が少なく、出席者が固定化されている。
- ・参加意識が低い方への呼びかけが問題。
- ・受講者が少ない。全登録者の約1/10で推移している。
- ・ろう者の受講者が少ない。
- ・受講者を増やすために、受講義務化も検討している。
- ・義務化の廃止により、特定の通訳・介助員のみが参加し、全体のスキルアップに繋がらない。
- ・聴覚障害者で通訳・介助員の資格をもっている方の参加が少ない。

#### ●運営体制

- ・参加者が多く、個々の細かい指導、検証が難しい。
- ・県内で講師を担える人を育てていくのも大切だと思うが、現在の人員体制の中で、様々な

ことを同時に行うことは困難である。また、一人ひとりの健康問題に配慮しながら全体の事業を進めていく必要がある。

- ・地域の偏りがある。
- ・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業と、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の事業者が別であるために、養成と派遣の連携した研修計画が困難。

## ●予算・費用

- ・現在は養成講習会の予算の中で行っているが、現任研修会として独自の予算を確保したい。
- ・技術がなく、実働できない登録通訳・介助員向けの研修会を開催したいと考えているが、事業費がないため苦戦している。講師も仕事をしている方が多く、日程調整等が難しい。
- ・予算不足
- ・毎年予算が固定ではないため、開催回数がはっきりしない。そのため、カリキュラムの組み立てが遅くなる。
- ・予算があっても足りない（3万円／年）。当事業所独自の事業なので、継続できるか不安。
- ・現任研修の予算は、養成事業の中に組み入れられており、十分な回数を企画することができない。

## ●講師

- ・担当できる講師に限られる。
- ・予算の関係で他県から優秀な講師を呼べない。呼ぶ場合は、予算が足りない分をセンターが負担している。
- ・ほぼ毎年、通訳・介助者のメンタルヘルスを中心に開催しているが、今年度は事例検討を中心に考えている。内容によっては、正解を見つけ出せず、うやむやになってしまうケースもあり、経験を積みれば積むほど、課題は多くなる。通訳・介助の経験が豊かで、的を得た助言ができる講師を紹介して頂きたい。
- ・講師依頼に苦慮する。遠方の講師になると予算的に困難となる。

## ●会場・開催時期

- ・実施期日の選定が難しい。現任の通訳・介助員には手話通訳者等、他団体でも活動している方も多く、他団体の研修等と日が重なってしまうことが多い。
- ・全員に参加してほしいが、日程調整が難しく困っている。
- ・土日に開催したいが、手話通訳など兼任されている方がほとんどで、他の研修会と重なることが多く、日程調整が難しい。

## ●内容

- ・レベルアップのために、どのようなカリキュラムをすればいいか分からない。

- ・通訳・介助員の技術向上も重要だが、心構えや通訳・介助のあり方を基本に立ち返り考え、気づいてほしい。
- ・コミュニケーション実技のレベルアップのためには、まとまった時間数が必要だが、なかなか実現できない。
- ・地域ごとに異なる研修内容があると思いますが、固執することなく、柔軟に取り入れながら通訳・介助員が依頼者に合った対応と判断力の向上を目標とした内容の組み立てが必要と思われる。
- ・地域のニーズに合わせた研修の組み立てが必要とは思いますが、現時点で登録がない盲ベースの盲ろう者への支援についても支援者を増やしていきたい。
- ・現任研修会の開催内容によっては、対象となる人が絞られることがある。
- ・当県の盲ろう者は高齢者が多く、介助ではなく介護になってきているので、研修をしても、その通りの通訳・介助ができない。やる気が出ないと言われる。
- ・手話通訳や要約筆記の基礎資格がある人とない人が混在しているため、通訳者としてのあり方を含め、技術などの研修内容時には、温度差が生じる。
- ・登録者は100名ほどいるにも関わらず、活動しているのは30名程度である。その上、研修に参加するのは15名ほどにとどまる。研修ではグループワークなどを通して、通訳・介助の幅を広げられるよう、対応力が付くよう研修を行っているが、参加者が固定されており、登録のみの通訳・介助員への働きかけができていない。長く盲ろう者支援に関わっているベテラン通訳・介助員の高齢化も進んでいるので、今後の盲ろう者支援を担う人材育成も重要な課題だと考える。
- ・意見交換をする際に、利用者が少ないため、名前を伏せていても、盲ろう者が特定されてしまう。(守秘義務が保てない)
- ・登録したばかりの通介者からベテラン通介者まで対象としているため、どこに基準をおくか悩む。
- ・現任研修のみ参加する通介者がいて、現状の盲ろう者と関わっていないにも関わらず、通訳体制の改善や、謝金アップなどを提議する傾向にあり、事例検討をしたいと思っても、派遣に対する苦情で終わることも、過去にあった。最近では、登録した直後の方より、車に同乗させるにあたっての保険について、対象範囲など説明してほしい等の意見もあった。県を交えたこともあるが、県に要望ばかりとなり、派遣に関することも、今は事務所で対応している。盲ろう通訳・介助員として、レベルアップしたいという気持ちがありつつ、方向性が定まらず、1年に1回、とにかくやるという現況に悩んでいる。

## ●時間数・回数

- ・受講者の人数が多いため、実習や演習のような形式のカリキュラム（通訳・介助実習、事例検討、ロールプレイなど）が組みにくい。回数を増やし、少人数での研修を可能にすることも考えられるが、予算の関係で難しい。

- ・時間数が足りない。
- ・もっと勉強する時間が足りない。

### ●研修効果

- ・現任研修を開催することで、以前より通訳・介助技術の研鑽が進んでいると感じられる。
- ・参加者の顔ぶれもいつも同じ人が来て学ぶが、来ない人にこそ来てもらいたい。
- ・参加する人がいつも同じ。
- ・盲ろう者が住んでいる地域の通訳・介助員の参加が少ない。
- ・義務ではないため、参加してほしい通訳・介助者に参加してもらえない。
- ・盲ろう者が増えているが、通訳・介助者の質が上がらない。
- ・受講率が悪く、全体の技術、意識の向上に繋がらない。

## 第4章 盲ろう者関連事業

### 4-1. (盲ろう者関連事業を実施しない団体にお尋ねします)盲ろう者関連事業を実施したいと思いませんか。

- ・【実施したい事業】①相談窓口（利用者対象）、②派遣事業についての内容と利用方法の説明会（利用者対象）、③実地研修（通訳・介助員対象。実際の派遣現場で、新人やブランクのある通訳・介助員が、利用者と先輩通訳・介助員を通して学ぶ機会）を実施したい。

【実施できない理由】②は必要性が高いが、どのようにどう伝えるかがとても重要なため、まだまとめられていないままで、実行に移せていない。③については、現在、利用者に現状アンケートを取り始め、利用者は通訳・介助員の現状と未来（活動している通訳・介助員は全体の30%程度で、高齢化も進んでいるため、今後は現役が減少していくと予想される）についてどう思っているかを把握し、より多くの通訳・介助員の活動や質の向上のニーズが一致すれば③を進めていく予定。

- ・【実施したい事業】生活相談事業。加えて、生活訓練事業として①白杖使用による歩行訓練（通訳・介助員と同行の場合も含む）、②コミュニケーション訓練（パソコン、手話、触手話、点字学習）、③情報学習（各県の友の会日より、全国盲ろう者協会のコミュニカ、協会だよりを読む）、④健康づくり（散歩、体操、生活習慣病の予防の学習会）。

【実施できない理由】計画作成からの人材と、予算の不足。

- ・予算があれば、考えたい。
- ・現状として、昨年度から、盲ろう事業を盲ろう者友の会から情報支援センターに変わり、本年度まで盲ろう関連事業としての予算を組むことができず、実施できなかった。今後は、盲ろう者友の会の協力を得ながら、以前実施していた盲ろう者のパソコン研修や日常生活訓練等実施していきたいと考えている。
- ・予算の確保が難しい。
- ・予算的にも厳しく、聴覚関係だけで手一杯。
- ・ブリスタ等福祉機器の学習会。予算の都合で実施できない。
- ・養成事業は、前年度より当センターが実施することになって予算があるものの、日常生活訓練事業は別団体が行うことになっており、センター事業には予算がないためにセンターとしては開けない。
- ・スタッフの実力が足りない。人数も不足。
- ・将来的に、盲ろう者の掘り起し事業が実施できればよいが、有効な方法が見つからない状態である。
- ・実施したいとは思いますが、派遣事業実施経験が浅く、前例がないため案がまとまらない。

## 4-2. 「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「同養成・現任研修事業」以外の盲ろう者関連事業について、自由にお書き下さい。

### ●事業内容

- ・友の会ニーズと県のニーズが合わず困っている。現時点でマンパワーがなく、交流会で精一杯です。
- ・盲ろう者の高齢化に伴い、ニーズが掴みにくくなってきている。昔は「簡単な料理や、お湯をさすだけのレトルト（インスタント）でも」と始まった料理教室も、高血圧や糖尿病等の持病で参加しにくいとか、立っての作業は辛いなどで、体操などを企画しても参加者は増えず、事業として予算をつけてもらっているのに、行き詰まっている状況。積極的な意見をもらえないまま、事務局側で手探りで行っており、今後の課題である。他県の会報誌などに目を通し、情報収集しているが、本当は盲ろう者から積極的な意見が引き出せたらよいが、なかなか引き出せない。
- ・盲ろう者向け通訳・介助員養成講座終了後の、学習の場がなく、現任研修会を年数回開催できるようにしたい。
- ・障害者差別解消法の施行により、合理的配慮が行政機関は義務化となったため、行政機関が開催する会議で盲ろう者に委員を依頼した場合は、主催である行政機関等が通訳・介助員の申請を行い、その派遣費を支払うこととなった。これに対応するための通訳・介助員が必要であるため、9月1日より「社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会盲ろう者通訳・介助員派遣事業」を開始した。
- ・自立訓練事業、点字訓練、手話訓練等。
- ・相談を受けて明らかになってくるニーズに対する事業が必要だと感じる。（生活支援など）
- ・盲ろう者の生活向上のために学習会を年4回開催している。健康教室、一人暮らしの方でも簡単にできる料理教室、冠婚葬祭のマナーなどを開催している。
- ・生活訓練事業。本年度は開催場所が1箇所増え、全部で3箇所での実施となる。2箇所は月1回の実施だが、盲ろう者の住まいの近くに集える場所ができ、様々な体験を通して他者と喜びを分かち合うことを実感できた。利用者が増えてきたことは、喜ばしいが送迎が大変になってきている。また、個々の利用者がもつ力や興味に合わせて、内容も工夫する必要があり、全員が同じことをするのが困難なときもある。
- ・相談支援事業。ひとつの相談ケースに対し、複数の関係機関の調整に数日かかる。コミュニケーション不足による意思疎通のズレなどにより、相談内容を改善に繋げるためには、慎重な時間経過を要する。
- ・盲ろう者向けではないが、障害者向けITサポート事業を実施しているため、盲ろう者へのパソコン、ブレイルセンスのサポートを行っている。
- ・毎週集まりを開いています。盲ろう者、通訳・介助員楽しく学習している。
- ・盲ろう者向けの相談（事業）ができればよいのでは思うことがある。派遣事業の中で、通

訳・介助員の方から、「通訳・介助員としての関わりだと、話し相手になる時間が取れない。しかし、盲ろう者は悩みを打ち明ける等の話し相手を求めていると思う」といった意見が寄せられた。現状では、適当な人（職、知識、コミュニケーション技術等）がおらず、実施できない。また、話し相手を必要としている（と思われる）盲ろう者は、今のところ少ないため、「事業」として件数を求められると多くはならないかもしれない。そのため、「事業」とまではいかずとも、派遣事業の中でコーディネーターの役割や人員を増やすことで対応できるのかもしれない、と考えている。

- ・全て個別での相談でしか進められないので、難しい。

### ●運営体制

- ・盲ろう者の自立、社会参加を目的として都道府県委託事業として実施すべき。
- ・指導者が少なく、困っている。
- ・指導者（生活訓練）養成の場がない。
- ・2つの事業を受託して2年目であるため、新規事業は取り組みが難しい。しかし、県の担当課には何らかの事業の予算化を要望している。要望が実現するまでに、自団体で事業を実施できる力をつけたいと考えている。
- ・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また、専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。

### ●予算・費用

- ・生活訓練を行う上で必要な資金が充分にないため、思うような訓練ができない。
- ・生活訓練を受けた方は、訓練のおかげで自分で編み物ができるようになった。歩行訓練をきっかけに、派遣を利用しての外出ができるようになった。
- ・生活訓練事業の充実（予算・内容とも）を計りたい。
- ・予算の上限があるため、新規事業が実施しにくい。

### ●参加者

- ・事業の対象となる盲ろうが増えるよう、友の会と協力して掘り起こしに努めたい。

### ●広報

- ・盲ろう者の掘り起こしと同時に、生活訓練の案内を周知してほしい。
- ・派遣事業のように、生活訓練のチラシを作りたい。

## 第5部

### 調査項目別に見る多角的分析と考察



## 第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

### 1-1. 実施主体

派遣事業実施主体の別	都道府県(N=47)		指定都市(N=20)		中核市(N=47)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施主体である	47	100.0%	17	85.0%	28	59.6%
実施主体ではない	0	0.0%	3	15.0%	19	40.4%

### 1-2. 実施方式

派遣事業実施方法	都道府県(n=47)		指定都市(N=17)		中核市(N=28)	
	数	割合	数	割合	数	割合
委託	47	100.0%	17	100.0%	27	96.3%
直営	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%

※中核市の直営1件は、北海道旭川市。

### 1-3. 委託先

派遣事業委託先	都道府県(N=47)		指定都市(N=17)		中核市(N=28)	
	数	割合	数	割合	数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	17	36.2%	2	11.8%	12	42.9%
聴覚障害者団体	18	38.3%	6	35.3%	7	25.0%
視覚障害者団体	1	2.1%	0	0.0%	1	3.6%
身体障害者団体	6	12.8%	7	41.2%	3	10.8%
その他障害者団体	5	10.6%	2	11.8%	4	14.3%
自治体	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%

### 1-4. 再委託先

派遣事業再委託先	都道府県(N=2)		指定都市(N=1)		中核市(N=1)	
	数	割合	数	割合	数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

※都道府県…岩手県、岡山県。指定都市…岡山市。中核市…倉敷市。

### 1-5. 委託先への委託方法(指定都市、中核市)

派遣事業委託先への委託方法	指定都市(N=17)		中核市(N=27)	
	数	割合	数	割合
都道府県市を通じて一本化で委託	10	58.8%	12	44.4%
個別に委託	7	41.2%	15	55.6%

1-6. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数	平成 28 年度	平成 27 年度比
登録盲ろう者数	1,080 人	26 人(2.5%)増
登録通訳・介助員数	5,608 人	138 人(%)増

1-7. 登録盲ろう者数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市分も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	登録盲ろう者数
東京都	132
大阪府	111
神奈川県	57
福岡県	45
兵庫県	44

(2) 下位

(指定都市・中核市分も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	登録盲ろう者数
青森県	2
富山県	3
佐賀県	5
山梨県、長野県	各 6
秋田県、福島県、奈良県、大分県、 宮崎県	各 8

1-8. 利用登録盲ろう者数分布

実施団体(N=55)

利用登録盲ろう者数	総数	割合
10 人未満	16	29.1%
10~19 人	20	36.4%
20~29 人	12	21.8%
30~39 人	3	5.5%
40~49 人	1	1.8%
50~59 人	1	1.8%
110~119 人	1	1.8%
130~139 人	1	1.8%

1—9. 登録通訳・介助員数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市分も合算した) 都道府県(N=47)

都道府県	登録通訳・介助員数
東京都	435
大阪府	368
京都府(京都市も含む)	334
神奈川県	286
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市も含む)	229

(2) 下位

(指定都市・中核市分も合算した) 都道府県(N=47)

都道府県	登録通訳・介助員数
宮崎県	16
青森県	17
佐賀県	20
秋田県	22
福井県	27

1—10. 登録通訳・介助員数分布

実施団体(N=55)

登録通訳・介助員数	総数	割合
50 人未満	10	18.2%
50 人以上 100 人未満	20	36.4%
100 人以上 200 人未満	19	34.5%
200 人以上 400 人未満	5	9.1%
400 人以上	1	1.8%

1-11. 登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係

(実施団体別)都道府縣市(N=55)

都道府縣市	利用登録盲ろう者増減	登録通訳・介助員数増減	総予算	コーディネーター手当	事務費	派遣費
北海道(札幌市、旭川市を除く)	±0	±0	▲ 50,000	算出不可	算出不可	算出不可
札幌市	±0	△ 7	±0	算出不可	算出不可	算出不可
旭川市	±0	△ 2	△ 4,464	±0	▲ 1,516	△ 280
青森県	±0	±0	±0	算出不可	算出不可	算出不可
岩手県	△ 2	△ 23	▲ 1,000	±0	▲ 6,000	±0
宮城県	△ 2	±0	△ 524,000	±0	△ 37,000	△ 93,000
秋田県	▲ 1	▲ 2	▲ 299,000	±0	▲ 30,000	▲ 269,000
山形県	△ 1	△ 6	△ 270,000	±0	±0	△ 270,000
福島県	±0	▲ 27	±0	±0	±0	±0
茨城県	△ 3	▲ 15	▲ 1,000,000	±0	△ 4,500	▲ 1,004,500
栃木県	±0	±0	▲ 67,000	▲ 50,000	▲ 17,000	±0
群馬県	±0	±0	▲ 129,942	±0	△ 191,046	▲ 320,988
埼玉県	±0	±0	±0	±0	±0	±0
千葉県	△ 1	△ 27	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
東京都	△ 2	▲ 31	▲ 44,090	△ 104,983	△ 106,597	▲ 255,670
神奈川県	±0	▲ 6	△ 500,000	±0	±0	△ 500,000
新潟県	▲ 1	±0	△ 1,627,000	△ 1,627,000	±0	±0
富山県	±0	▲ 13	±0	±0	±0	±0
石川県	±0	±0	±0	±0	±0	±0
福井県	±0	▲ 1	△ 157,976	△ 600	算出不可	算出不可
山梨県	±0	△ 6	±0	±0	±0	±0
長野県	△ 1	±0	△ 400,000	算出不可	算出不可	算出不可
岐阜県	△ 4	△ 17	±0	△ 60,000	△ 44,000	▲ 99,000
静岡県	±0	△ 7	△ 19,000	±0	▲ 35,000	△ 54,000
愛知県(名古屋市を除く)	△ 4	△ 8	±0	±0	±0	±0
名古屋市	▲ 1	算出不可	△ 3,535,700	±0	±0	△ 3,535,700
三重県	±0	±0	▲ 674,000	±0	▲ 4,000	▲ 670,000
滋賀県	±0	±0	△ 24,790	±0	△ 24,790	±0
京都府	±0	△ 9	±0	算出不可	算出不可	算出不可
京都市	±0	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
大阪府	±0	△ 31	△ 7,322,000	△ 219,000	△ 63,980	△ 7,039,020
兵庫県	±0	±0	▲ 500,000	算出不可	算出不可	▲ 500,000
奈良県	±0	±0	△ 700,000	±0	±0	△ 700,000
和歌山県	▲ 2	△ 46	算出不可	算出不可	算出不可	算出不可
鳥取県	△ 7	△ 9	△ 2,613,000	△ 628,000	△ 572,000	△ 1,413,000
島根県	±0	△ 3	△ 938,000	△ 1,031,040	△ 500	▲ 94,180
岡山県	±0	±0	△ 130	±0	△ 50,130	▲ 3,761,000
広島県	±0	±0	±0	±0	±0	±0
山口県	±0	▲ 7	▲ 600,000	△ 30,000	▲ 40,000	▲ 590,000

都道府縣市	利用登録盲 ろう者増減	登録通訳・介 助員数増減	総予算	コーディネーター手当	事務費	派遣費
徳島県	±0	△ 4	±0	±0	±0	±0
香川県	±0	▲ 1	±0	±0	±0	±0
愛媛県	±0	△ 5	△ 226,000	±0	▲ 494,000	△ 720,000
高知県	±0	±0	△ 385,300	±0	△ 5,000	△ 380,300
福岡県(北九州市、福岡市、久 留米市を除く)	▲ 3	△ 13	±0	△ 1,000,000	▲ 30,000	▲ 970,000
北九州市	±0	△ 1	▲ 9,000	±0	△ 10,000	▲ 19,000
福岡市	△ 1	△ 5	▲ 250,000	△ 225,000	▲ 220,000	▲ 255,000
久留米市	±0	△ 1	±0	算出不可	±0	算出不可
佐賀県	△ 1	±0	±0	△ 12,000	▲ 2,400	▲ 9,600
長崎県	△ 1	▲ 20	±0	±0	±0	±0
熊本県	△ 2	△ 1	▲ 136,770	±0	▲ 600	▲ 136,170
大分県	±0	△ 6	▲ 573,500	算出不可	△ 10,500	▲ 605,010
宮崎県	△ 2	△ 1	±0	±0	▲ 1,000	△ 1,000
鹿児島県(鹿児島市を除く)	±0	△ 7	±0	±0	△ 147,000	▲ 147,000
鹿児島市	±0	±0	算出不可	±0	±0	算出不可
沖縄県	±0	△ 16	△ 1,179,776	算出不可	▲ 424,404	△ 1,210,400

(備考)

\*算出不可とは、前年度または本年度の予算が未回答のケース。

1-12. 事業予算の分布と増減

(1) 総予算額

a. 分布

実施団体(N=55)

総予算額	総数	割合
100万円未満	9	16.4%
100万円以上200万円未満	4	7.3%
200万円以上299万円未満	10	18.2%
300万円以上499万円未満	6	10.9%
500万円以上999万円未満	8	14.5%
1,000万円以上1,999万円未満	11	20.0%
2,000万円以上3,999万円未満	3	5.5%
9,000万円以上	2	3.6%
未回答	2	3.6%

b. 増減

実施団体(N=55)

総予算額の増減	総数	割合
予算増	18	32.7%
予算減	14	25.5%
増減なし	19	34.5%
算出不可	4	7.3%

(2) コーディネーター手当て

a. 分布

実施団体(N=55)

コーディネーター手当て予算額	総数	割合
0円	15	27.3%
50万円未満	9	16.4%
50万円以上100万円未満	4	7.3%
100万円以上300万円未満	12	21.8%
300万円以上500万円未満	1	1.8%
500万円以上1,000万円未満	3	5.5%
1,000万円以上	1	1.8%
その他	4	7.3%
未回答	6	10.9%

b. 増減

実施団体(N=55)

事務費の増減	総数	割合
予算増	14	25.5%
予算減	14	25.5%
増減なし	17	30.9%
算出不可	10	18.2%

(3)事務費

a.分布

実施団体(N=55)

事務費予算額	総数	割合
0円	3	5.5%
10万円未満	11	20.0%
10万円以上30万円未満	18	32.7%
30万円以上50万円未満	4	7.3%
50万円以上100万円未満	3	5.5%
100万円以上200万円未満	6	10.9%
200万円以上	2	3.6%
その他	2	3.6%
未回答	6	10.9%

b.増減関係

実施団体(N=55)

事務費の増減	総数	割合
予算増	14	25.5%
予算減	14	25.5%
増減なし	17	30.9%
算出不可	10	18.2%

(4)派遣費

a.分布

実施団体(N=55)

派遣費予算額	総数	割合
100万円未満	7	12.7%
100万円以上200万円未満	8	14.5%
200万円以上300万円未満	6	10.9%
300万円以上500万円未満	7	12.7%
500万円以上1,000万円未満	10	18.2%
1,000万円以上3,000万円未満	6	10.9%
8,000万円以上	2	3.6%
その他	2	3.6%
未回答	7	12.7%

b.増減関係

実施団体(N=55)

派遣費の増減	総数	割合
予算増	13	23.6%
予算減	17	30.9%
増減なし	14	25.5%
算出不可	11	20.0%

1-13. 事業予算と登録盲ろう者の増減

(1) 総予算

a. 総予算増と利用登録盲ろう者の増減

実施団体(N=55, n=18)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	総予算
大阪府	±0	△ 7,322,000
名古屋市	▲ 1	△ 3,535,700
鳥取県	△ 7	△ 2,613,000
新潟県	▲ 1	△ 1,627,000
沖縄県	±0	△ 1,179,776
島根県	±0	△ 938,000
奈良県	±0	△ 700,000
宮城県	△ 2	△ 524,000
神奈川県	±0	△ 500,000
長野県	△ 1	△ 400,000
高知県	±0	△ 385,300
山形県	△ 1	△ 270,000
愛媛県	±0	△ 226,000
福井県	±0	△ 157,976
滋賀県	±0	△ 24,790
静岡県	±0	△ 19,000
旭川市	±0	△ 4,464
岡山県	±0	△ 130

b. 総予算減と利用登録盲ろう者の増減

実施団体(N=55, n=14)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	総予算
茨城県	△ 3	▲ 1,000,000
三重県	±0	▲ 674,000
山口県	±0	▲ 600,000
大分県	±0	▲ 573,500
兵庫県	±0	▲ 500,000
秋田県	▲ 1	▲ 299,000
福岡市	△ 1	▲ 250,000
熊本県	△ 2	▲ 136,770
群馬県	±0	▲ 129,942
栃木県	±0	▲ 67,000
北海道(札幌市、旭川市を除く)	±0	▲ 50,000
東京都	△ 2	▲ 44,090
北九州市	±0	▲ 9,000
岩手県	△ 2	▲ 1,000

(2)コーディネーター手当て

a.コーディネーター手当て増と利用登録盲ろう者の増減関係

実施団体(N=55, n=14)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	コーディネーター手当て
新潟県	▲ 1	△ 1,627,000
島根県	±0	△ 1,031,040
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	▲ 3	△ 1,000,000
鳥取県	△ 7	△ 628,000
福岡市	△ 1	△ 225,000
大阪府	±0	△ 219,000
東京都	△ 2	△ 104,983
岐阜県	△ 4	△ 60,000
山口県	±0	△ 30,000
佐賀県	△ 1	△ 12,000
福井県	±0	△ 600

b.コーディネーター手当て減と利用登録盲ろう者の増減関係

実施団体(N=55, n=1)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	コーディネーター手当て
栃木県	±0	▲ 50,000

(3) 事務費

a. 事務費増と利用登録盲ろう者の増減関係  
実施団体(N=55, n=18)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	事務費
鳥取県	△ 7	△ 572,000
群馬県	±0	△ 191,046
鹿児島県 (鹿児島市を除く)	±0	△ 147,000
東京都	△ 2	△ 106,597
大阪府	±0	△ 63,980
岡山県	±0	△ 50,130
岐阜県	△ 4	△ 44,000
宮城県	△ 2	△ 37,000
滋賀県	±0	△ 24,790
大分県	±0	△ 10,500
北九州市	±0	△ 10,000
高知県	±0	△ 5,000
茨城県	△ 3	△ 4,500
島根県	±0	△ 500

b. 事務費減と利用登録盲ろう者の増減関係  
実施団体(N=55, n=18)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	事務費
愛媛県	±0	▲ 494,000
沖縄県	±0	▲ 424,404
福岡市	△ 1	▲ 220,000
山口県	±0	▲ 40,000
静岡県	±0	▲ 35,000
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	▲ 3	▲ 30,000
秋田県	▲ 1	▲ 30,000
栃木県	±0	▲ 17,000
岩手県	△ 2	▲ 6,000
三重県	±0	▲ 4,000
佐賀県	△ 1	▲ 2,400
旭川市	±0	▲ 1,516
宮崎県	△ 2	▲ 1,000
熊本県	△ 2	▲ 600

(4)派遣費

a.派遣費増と利用登録盲ろう者の増減関係  
実施団体(N=55, n=13)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	派遣費
大阪府	±0	△ 7,039,020
名古屋市	▲ 1	△ 3,535,700
鳥取県	△ 7	△ 1,413,000
沖縄県	±0	△ 1,210,400
愛媛県	±0	△ 720,000
奈良県	±0	△ 700,000
神奈川県	±0	△ 500,000
高知県	±0	△ 380,300
山形県	△ 1	△ 270,000
宮城県	△ 2	△ 93,000
静岡県	±0	△ 54,000
宮崎県	△ 2	△ 1,000
旭川市	±0	△ 280

b.派遣費減と利用登録盲ろう者の増減関係  
実施団体(N=55, n=17)

都道府県市	利用登録盲ろう者増減	派遣費
茨城県	△ 3	▲ 1,004,500
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	▲ 3	▲ 970,000
三重県	±0	▲ 670,000
大分県	±0	▲ 605,010
岡山県	±0	▲ 590,000
山口県	±0	▲ 590,000
兵庫県	±0	▲ 500,000
群馬県	±0	▲ 320,988
秋田県	▲ 1	▲ 269,000
東京都	△ 2	▲ 255,670
福岡市	△ 1	▲ 255,000
鹿児島県(鹿児島市を除く)	±0	▲ 147,000
熊本県	△ 2	▲ 136,170
岐阜県	△ 4	▲ 99,000
島根県	±0	▲ 94,180
北九州市	±0	▲ 19,000
佐賀県	△ 1	▲ 9,600

## 1-14. 利用可能時間数

### (1) 要綱上の年間利用可能時間数

実施団体(N=55)

派遣利用可能時間数(年間)	総数	割合
無制限	26	47.3%
200 時間未満	2	3.6%
200 時間以上 300 時間未満	21	38.2%
300 時間以上 500 時間未満	2	3.6%
500 時間以上	1	1.8%
その他	2	3.6%
未回答	1	1.8%

※その他の内訳

実施団体は同一だが、都道府県と市で「要綱上の年間利用可能時間」が異なる地域。具体的には、以下の2地域である。

- ・宮城県 240 時間、仙台市 220 時間
- ・東京都 378 時間、八王子市 557 時間

(2) 1人当りの実質的な年間および月間可能派遣時間数

- ・(派遣費÷謝金単価)÷利用盲ろう者数により算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。
- ・派遣費または総額について、都道府県市の分を合算した値を用いた。
- ・算出した年間利用可能時間が「(要綱上の)年間利用可能時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能時間を記載し、\*印を付けた。
- ・実施団体は同一だが、都道府県と市で「要綱上の年間利用可能時間」が異なる地域については、都道府県の方の「要綱上の年間利用可能時間」を比較対象とした。

(実施団体別)都道府県市(N=55)

都道府県市	要綱上の年間 利用可能時間	1人当りの年間可 能派遣時間		1人当りの月間 可能派遣時間	備考
北海道(札幌市、旭川市 を除く)	240	算出不可		算出不可	*1
札幌市	360	69		6	
旭川市	240	157		13	*2
青森県	無制限	40		3	
岩手県	無制限	56		5	
宮城県	宮城県 240 仙台市 220	237		20	*3
秋田県	240	139		12	
山形県	無制限	101		8	
福島県	無制限	240		20	
茨城県	180	180	*	15	
栃木県	240	240	*	20	
群馬県	240	240	*	20	
埼玉県	400	400	*	33	
千葉県	無制限	272		23	
東京都	東京都 378 八王子市 557	438		37	
神奈川県	無制限	272		23	
新潟県	240	240	*	20	
富山県	無制限	193		16	
石川県	無制限	331		28	*4
福井県	240	27		2	
山梨県	無制限	111		9	

都道府縣市	要綱上の年間 利用可能時間	1人当りの年間可 能派遣時間		1人当りの月間 可能派遣時間	備考
長野県	228	209		17	
岐阜県	240	109		9	
静岡県	無制限	203		17	
愛知県(名古屋市を除く)	無制限	206		17	
名古屋市	無制限	409		34	
三重県	240	106		9	
滋賀県	240	240	*	20	
京都府	無制限	476		40	
京都市	無制限	算出不可		算出不可	*5
大阪府	1080	572		48	
兵庫県	無制限	236		20	
奈良県	無制限	300		25	
和歌山県	240	43		4	
鳥取県	無制限	102		8	
島根県	240	240	*	20	
岡山県	200	200		17	
広島県	240	191		16	
山口県	240	240	*	20	
徳島県	240	189		16	
香川県	156	156		13	
愛媛県	240	192		16	
高知県	無制限	111		9	
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	無制限	100		8	
北九州市	無制限	40		3	
福岡市	無制限	285		24	
久留米市	無制限	168		14	
佐賀県	未回答	算出不可		算出不可	*6
長崎県	無制限	算出不可		算出不可	*7
熊本県	無制限	112		9	
大分県	240	26		2	
宮崎県	無制限	67		6	

都道府縣市	要綱上の年間 利用可能時間	1人当りの年間可 能派遣時間		1人当りの月間 可能派遣時間	備考
鹿児島県(鹿児島市を除く)	200	85		7	
鹿児島市	無制限	算出不可		算出不可	*8
沖縄県	240	240	*	20	
平均	277	197		16	

(備考)

\*1 算出不可理由:謝金単価が道と函館市で異なるため。

\*2 算出基準:謝金 60分 1000円で計算。

\*3 補足:県と異なり、仙台市は年間 220 時間制限あり。

\*4 算出基準:謝金 60分 1,890円で計算。

\*5 算出不可理由:派遣費、総額、謝金単価未回答

\*6 算出不可理由:派遣費、総額、謝金単価未回答

\*7 算出不可理由:謝金単価が時給ではない

\*8 算出不可理由:派遣費、総額が未回答

### 1-15. 延長手続き

実施団体(N=55)

総予算額	総数	割合
あり	7	12.7%
ない	23	41.8%
稼働時間制限なしのため非該当	9	16.4%
その他	4	7.3%
未回答	12	21.8%

### 1-16. 謝金単価

(1) 平均値、最低・最高額(1時間あたり)

実施団体別(N=55, n=49)

区分	時給	内訳
平均値	1,544 円/h	—
最低額	800 円/h	香川県
最高額	3,000 円/h	鳥取県

(2) 謝金単価分布

実施団体(N=55)

総予算額	総数	割合
1,000 円未満	1	1.8%
1,000 円以上 1,500 円未満	12	21.8%
1,500 円以上 2,000 円未満	31	56.4%
2,000 円以上 2,500 円未満	3	5.5%
2,500 円以上	2	3.6%
その他	6	10.9%

### 1-17. 派遣事業の利用制限

(1) 18歳未満の利用登録

実施団体(N=55)

18歳未満の利用登録	総数	割合
可	43	78.2%
不可	9	16.4%
その他	3	5.5%

(2)稼働時間制限

実施団体(N=55)

稼働時間制限	総数	割合
4 時間	2	3.6%
6 時間	1	1.8%
7 時間	1	1.8%
8 時間	40	72.7%
9 時間	1	1.8%
上限なし	10	18.2%

1-18. 県外派遣

(1)県外の盲ろう者からの依頼

実施団体(N=55)

県外の盲ろう者からの派遣依頼	総数	割合
紹介・コーディネートする	42	76.4%
紹介・コーディネートしない	4	7.3%
紹介のみ行う	2	3.6%
その他(あっせんを含む)	4	7.3%
規定なし	2	3.6%
未回答	1	1.8%

(2)自県通訳・介助員の県外派遣

実施団体(N=55)

自県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	49	89.1%
認めていない	4	7.3%
規定なし	2	3.6%

(3) 他県通訳・介助員の派遣

実施団体(N=55)

自県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	43	78.2%
認めていない	6	10.9%
規定なし	4	7.3%
その他	2	3.6%

1-19. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施団体(N=55)

保険加入有無	登録盲ろう者対象		登録通訳・介助員対象	
	総数	割合	総数	割合
加入	31	56.4%	54	98.2%
未加入	24	43.6%	1	1.8%

1-20. 自家用車の使用

実施団体(N=55)

自家用車の使用	通訳・介助員のための 単独往復時		盲ろう者を伴う 同行移動介助時	
	総数	割合	総数	割合
可	35	63.6%	17	30.9%
特別な事由がある場合のみ可	9	16.4%	8	14.5%
不可(基本的に不可も含む)	9	16.4%	29	52.7%
その他	2	3.6%	1	1.8%

1-21. 健康対策事業

実施団体(N=55)

健康対策事業の実施有無	総数	割合
実施する	19	34.5%
実施しない	35	63.6%
その他	1	1.8%

・H27 年度に頸肩腕障害と診断された通訳・介助員数は 5 名。

1-22. 平成27年度のコーディネート業務統計

(1) 依頼毎の打診数の平均

実施団体 (N=55, n=22)

都道府県市	27年度 総依頼件数	27年度 打診総数	依頼毎の打診数の 平均
岐阜県	672	543	0.8 人
福井県	58	58	1.0 人
長崎県	688	800	1.2 人
札幌市	623	735	1.2 人
佐賀県	93	112	1.2 人
福島県	321	389	1.2 人
長野県	243	320	1.3 人
宮城県	615	821	1.3 人
大分県	127	223	1.8 人
福岡市	165	294	1.8 人
茨城県	123	253	2.1 人
兵庫県	1,426	3,000	2.1 人
山口県	762	1,642	2.2 人
高知県	102	225	2.2 人
千葉県	1,497	3,618	2.4 人
山梨県	187	580	3.1 人
広島県	1,833	6,400	3.5 人
静岡県	1,089	4,423	4.1 人
徳島県	311	1,400	4.5 人
大阪府	769	3,845	5.0 人
旭川市	8	56	7.0 人
東京都	3,977	30,014	7.5 人

## 第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

### 1. 基礎情報

#### 1-1. 自治体が養成研修事業の実施主体か否か

自治体が養成研修事業の 実施主体になっているか	都道府県 (n=47)		指定都市 (n=20)		中核市 (n=45)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施主体である	45	95.7%	17	85.0%	24	53.3%
実施主体ではない	2	4.3%	3	15.0%	21	46.7%

・実施主体ではない都道府県は、青森県と香川県。

#### 1-2. 実施団体の種別

実施団体 (N=48)

養成研修事業の 実施団体種別	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	17	36.2%
聴覚障害者団体	21	44.7%
視覚障害者団体	1	2.1%
身体障害者団体	5	10.6%
その他障害者団体	3	6.4%

・盲ろう者団体（友の会等）のうち、4県（岩手県、山形県、島根県、岡山県）は他団体からの再委託。

### 2. 平成27年度

#### 2-1. 養成研修の実施状況

実施団体 (N=48, n=46)

[H27 年度養成] 実施状況	総数	割合
実施した	44	95.7%
実施していない	2	4.3%

## 2-2. 講師の実人数

実施団体 (N=44, n=39)

[H27 年度養成] 講師の実人数	講師の 実人数	(講師の実人数 に占める) 盲ろう講師数	(講師の実人数に 占める)国リハ学院 主催の養成研修会 修了者	(講師の実人数に占める) 全国盲ろう者協会主催の 養成研修会修了者
最小値	2	1	0	0
最大値	34	30	6	7
平均値	13.5	6	1.7	1.9

## 2-3. 盲ろう講師の打診先

実施団体 N=44, (n=39,複数回答)

[H27 年度養成] 盲ろう講師の内訳	回答団体総数
自県内の在住盲ろう者	39
自県外の在住盲ろう者	14
全国盲ろう者協会の盲ろう職員	8

・盲ろう講師を全員自県で手配したのは21団体、全員県外から手配したのは2団体、全員協会から手配したのは1団体。

## 2-4. 応募者数等の状況

実施団体 (N=44)

[H27 年度養成] 応募者数等の状況	養成定員数	応募者数	受講者数	修了者数	派遣事業登録者数
最小値	8	3	3	1	0
最大値	60	47	40	39	38
平均値	22.5	17.3	15.2	13.1	10.0

・養成定員数について、「定員なし」は3団体。複数の地域で研修会を行ったのは1団体。初級、中級と分けて行ったのは1団体。

### 3. 平成28年度

#### 3-1. 養成研修の実施予定

実施団体(N=47)

[H28 年度養成] 実施予定	総数	割合
実施する	45	95.7%
実施しない	2	4.3%

#### 3-2. 研修予定時間数

実施団体(N=45, n=44)

[H28 年度養成] 研修時間数(予定)	総数	割合
42 時間未満	4	9.1%
42 時間	10	22.7%
42 時間～50 時間未満	7	15.9%
50 時間～60 時間未満	5	11.4%
60 時間～70 時間未満	9	20.5%
84 時間	5	11.4%
未回答	4	9.1%

#### 3-3. 標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定

実施団体(N=45, n=43)

[H28 年度養成] 選択科目の取り入れ予定	総数
取り入れる	37
取り入れない	7

#### 3-4. 修了要件

実施団体(N=45, n=44, 複数回答)

[H28 年度養成] 修了要件	回答団体総数
出席回数(時間数も含む)	44
修了(登録)試験の合格	1
その他	4

### 3-5. 受講料

#### (1) 受講料(教材費含む)徴収の有無

実施団体(N=45, n=44)

[H28 年度養成] 受講料の有無	総数	割合
受講料を徴収している	20	45.5%
受講料を徴収していない	24	54.6%

・受講料を徴収している団体の内、「教材費を含む」は 17 団体、「教材費を含まない」は 3 団体。

#### (2) 受講料の分布

実施団体(N=45, n=19)

[H28 年度養成] 受講料の分布	総数	割合
1,000 円～1,999 円	4	21.1%
2,000 円～2,999 円	7	36.9%
3,000 円～3,999 円	5	26.3%
4,000 円	1	5.3%
15,000 円	1	5.3%
その他	1	5.3%

・15,000 円の団体について、学生の受講料は 10,000 円。

#### 「その他」の内訳:

・点字コース教材費 3,235 円・手話とパソコンコース教材費 1,725 円

### 3-6. 受講要件の有無

実施団体(N=45, n=43)

[H28 年度養成] 受講要件の有無	回答団体総数
年齢	11
在住	12
在勤・在学	6
手話経験年数	3
点字経験年数	1
手話技能	8
点字技能	7
その他	11

#### 「その他」の内訳

- ・視覚障害者向けガイドヘルパー経験有無
- ・盲ろう者支援を学びたい方
- ・事前面接の参加
- ・カリキュラムの 90%以上を出席
- ・全日程出席可能
- ・受講後、通訳・介助員として活動できる人
- ・全日程出席できる方
- ・登録後活動できる方
- ・受講後、通訳・介助者として登録、活動できる者
- ・手話で会話ができる方
- ・要約筆記奉仕員(者)のパソコンコースを修了した方
- ・点字の読み書きができる方
- ・中学卒業程度の国語力のある人

### 第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

#### 1. 基礎情報

##### 1-1. 自治体が現任研修事業の実施主体か否か

自治体が現任研修事業の 実施主体になっているか	都道府県 (n=47)		指定都市 (N=20)		中核市 (n=46)	
	数	割合	数	割合	数	割合
実施主体である	36	76.6%	14	70.0%	22	47.8%
実施主体ではない	11	23.4%	5	25.0%	24	52.2%
未回答	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%

##### 1-2. 実施団体の種別

実施団体 (N=42)

養成研修事業の実施団体種別	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	15	31.9%
聴覚障害者団体	19	40.4%
身体障害者団体	4	8.5%
その他障害者団体	4	8.5%

・現任研修会を開催しない代わりに、養成講習会の受講を受けるという都道府県が複数あったが、本集計においては、自治体からの現任研修の実施有無の回答を優先した。その結果、徳島県、島根県、福岡県については、「実施しなかった」という回答だったため、本集計からは除外した。

## 2. 平成27年度

### 2-1. 実施状況

実施団体 (N=42)

[H27 年度現任] 実施状況	総数	割合
実施した	39	92.9%
実施しなかった	3	7.1%

### 2-2. 講師の実人数

実施団体 (N=39, n=37)

[H27 年度現任] 講師の実人数	講師の 実人数	うち盲ろう 講師の 実人数
平均値	4.7	2.1
最小値	1	0
最大値	19	13

・盲ろう講師「0人」は 14 団体。

### 2-3. 実施回数・受講者数

実施団体 (N=39, n=35)

[H27 年度現任] 実施回数等の状況	実施 回数	平均受 講者数
平均値	4.3	24.2
最小値	1	6.0
最大値	26	72.0

・なお、定員数については「定員なし」が 29 団体。

## 3. 平成28年度

### 3-1. 実施予定

実施団体 (N=42)

[H28 年度現任] 実施予定	総数	割合
実施する	39	92.9%
実施しない	1	2.4%
未回答	2	4.8%

### 3-2. 研修予定時間数

実施団体 (N=39)

[28 年度現任] 研修時間数(予定)	総数	割合
10 時間未満	9	22.0%
10 時間以上 20 時間未 満	15	36.6%
20 時間以上 40 時間未 満	6	14.6%
40 時間以上	2	4.9%
未回答(その他含む)	7	17.1%

### 3-3. 受講義務

実施団体 (N=39)

[H28 年度現任] 受講義務の有無	総数	割合
受講義務あり	6	15.4%
受講義務なし	32	82.1%
未回答	1	2.6%

## 第4章 盲ろう者関連事業

### I. 平成27年度

#### 1-1. 実施状況

派遣、養成・現任、関連事業のいずれかを実施している団体(N=61)

[H27 年度関連] 実施状況	総数	割合
実施した	23	37.7%
実施していない	32	52.5%
無回答・未提出	6	9.8%

#### 1-2. 継続・新規実施事業の別 実施団体(N=23)

[H27 年度関連] 実施状況	総数	割合
前年度の事業を継続	16	69.6%
27年度からの新規事業	3	13.0%
継続+新規事業	1	4.3%
無回答	3	13.0%

### 2. 平成28年度

#### 2-1. 実施予定

派遣、養成・現任、関連事業のいずれかを実施している団体(N=61)

[H28 年度関連] 実施状況	総数	割合
実施する	26	42.6%
実施しない	30	49.2%
無回答・未提出	5	8.2%

#### 2-2. 継続・新規実施事業の別

実施団体(N=26)

[H28 年度関連] 実施状況	総数	割合
前年度の事業を継続	15	57.7%
27年度からの新規事業	3	11.5%
継続+新規事業	2	7.7%
無回答	6	23.1%

#### 2-3. 実施希望有無

27・28年度共に関連事業を実施していない団体(N=30)

[H28 年度関連] 実施状況	総数	割合
実施したい	12	40.0%
実施したいとは思わない	11	36.7%
どちらともいえない	1	3.3%
無回答	6	20.0%

#### 2-4. 事業内容区分

関連事業(N=28, 複数回答)

[H27・H28 年度関連] 事業内容区分	回答団体総数
講座	6
訓練(日常生活)	8
訓練(情報機器)	10
訓練(コミュニケーション)	6
人材育成	3
生活相談	5
調査研究	1
訪問介護	1
同行援護	1
その他	4

## 第5章 考察

本稿では、本調査の調査結果に関する考察を行う。

### 5-1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

派遣事業については、新たに中核市に加わった広島県呉市、長崎県佐世保市の2市のうち、呉市が実施主体となった。こうした実施主体から委託、あるいは委託先から再委託されて、派遣事業を運営する受託団体数は54団体あり、加えて自治体が直営で事業を実施している北海道旭川市を含むと、事業の実施団体は計55団体という状況である。

派遣事業の利用登録盲ろう者数は26人増の1,080人（昨年度比2.5%増）と、昨年度をやや下回る増加率であった。一方、登録通訳・介助員数は138人増の5,608人（昨年度比2.5%増）と、増加率では昨年度を若干上回った。

要綱上の派遣利用可能時間数は、平均277時間であった。ただ、要綱上は「無制限」と定めている自治体が26箇所にのぼるため、この平均値は実態を表すには不十分である。このため、当協会では、派遣費または派遣事業予算総額を謝金単価で除した値を、登録盲ろう者数で除した、「登録盲ろう者1人当たりの実質的な年間利用可能時間」を算出した。その結果、全国平均は197時間（昨年度の平均は201時間）であった。1ヶ月当たり16時間である。近年では、登録盲ろう者の高齢化に関する声が寄せられていることから、今後、通院のために派遣事業が利用されるケースが増えることも予想される。一回の通院に対し、送迎と診察のための待ち時間なども考慮すれば、数時間の利用は覚悟しなければならない。そうすると、他の用事で派遣事業を利用することは控えざるを得ない。派遣事業の頻繁頻度は個々の盲ろう者によって異なるため、限られた予算の枠の中で実施団体でもやりくりをしていることと推察するが、日々の生活を送る上では、心許ない時間数であることに変わりはない。

### 5-2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

派遣事業と同様に、養成研修事業も指定都市、中核市の必須事業となっているが、養成・現任研修の交互開催を行っている自治体もあるため、昨年度の報告書に示した「年度ごと」の実施状況では、全体の状況が把握しづらいことから、本年度は「基礎情報」として、年度に関わらず、自治体が養成研修事業の実施主体になっているか、養成研修事業の実施団体の種別について、多角的分析にて明らかにした。

平成27年度時点では養成研修事業の実施主体ではなかった福井県では、28年度から養成研修の実施予算が組まれた。

一方、都道府県単位で見ると、青森県・香川県は養成研修事業が行われていない。

香川県の場合、平成23年度までは養成研修会が実施されていたものの、その後4年間は行われておらず、代わりに県が実施主体となって、現任研修を友の会が行っている。平成24年度の調査では、同県の通訳・介助員数は114人で、本年度の登録数113人とほぼ変わっていない。また、登録盲ろう者数も平成24年度も今年度も10人と、横ばい状況である。一方で、盲ろう者に関する実態調査(平成24年度)によると、香川県内の推計盲ろう者数は182人であり、支援の手が届いていない盲ろう者の掘り起こしが必要であると思われる。

香川県に限らず、掘り起こしの結果、新たな通訳・介助員のニーズが生まれることが想定されるため、養成研修会を実施するノウハウを蓄積していくことは、重要であろう。本年度の調査では、平成29年度は養成研修を行わない自治体や、養成研修と現任研修の交互開催を行っている自治体もある。さらに、平成27年度における全国の養成研修会の応募者数は平均17.3人であったが、中には応募者3人という地域もあり、費用対効果の観点から、今後、養成研修会の開催方法を見直す自治体が増えることも考えられる。

一方、国が示した標準カリキュラムの実施状況については、必須科目の時間数(42時間)を満たす実施団体は、平成27年度実績で38団体、平成28年度予定で36団体である。さらに選択科目も含めた84時間のカリキュラムを満たす実施団体は、平成27年度実績、及び平成28年度予定ともに5団体である。

カリキュラムの充足度という観点から見ると、第4部の記述回答にも示した通り、必修科目42時間、また選択科目を含めた84時間の研修を実施してもなお、研修時間が足りない、という声が寄せられている。その背景には、多岐に渡る盲ろう者のコミュニケーション手段を習得する困難さがあり、中でも、点字や手話等の知識を持たない初心者の養成について懸念している実施団体が多いように見受けられる。しかし、43実施団体中、受講要件として手話技能を設けているのは8団体、点字技能は7団体である。応募者数の低調さや、通訳・介助員の不足、特に平日活動できる人員が不足していることから、間口を広く設けておきたいという実施団体のジレンマが垣間見える状況である。また、登録通訳・介助員の高齢化が問題になってきている地域もあり、年齢制限を設ける実施団体も見受けられた。

### 5-3. 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

青森県、山形県、福島県、栃木県、埼玉県、佐賀県については、27・28年度ともに現任研修を実施しない。この6県を除いた地域の実施団体は、養成研修と現任研修の交互開催も含めると42団体あり、平成27年度は39団体が実施、28年度も同数の団体が実施予定である。なお、青森県では地元開催ではなく、他県の研修会に派遣することで、現任研修の代わりとしている。

また、実施団体によっては、現任研修の代わりとして養成研修の一部を受講させている場合、「現任研修を実施しない」としている(徳島県、福岡県(北九州市を除く)が該当する)。

この点について、本調査では明確な定義をしていないが、現任研修の本質的な意義は、実際の活動を通じて抱く悩みや疑問点の共有・解決を図り、スキルアップに繋げるという点にあると思われる。基礎的な知識・技術の見直しといった点から、現に通訳・介助員として活動している者に養成研修の受講を促すことも、一定の意義があると考えられる。

また、受講者数が増えない、本来受講してほしい人に受講してもらえない、といった理由から、受講の義務化を検討している団体も見受けられるが、土日などに参加できない通訳・介助員もおり、日程調整に苦慮しているという声もある。受講義務化を推し進めた場合は、開催時期・回数の幅を持たせる必要が生じることが予想されるが、そうすると、予算の問題も生じてくる。

これらの問題を解決できる明確な答えは無いが、まずは派遣事業の登録盲ろう者や、登録通訳・介助員からの意見を聞きつつ、現任研修で取り上げた方がよいと思われる課題を整理することが肝要であろう。本調査では、各地域の実施団体が研修内容を決める上で考慮したことを掲載しているので、そちらも参考にして頂きたい。その上で、参加できなかった通訳・介助員には、何らかの形で、研修内容を提供できる方策を検討することが重要と思われる。

#### 5-4. 盲ろう者関連事業

平成28年度は28件の（内1件は平成29年度の事業実施に向けた準備）関連事業が行われる見込みである。内容としては、訓練（日常生活、コミュニケーション、情報機器）が多く、情報機器、日常生活に関するものが多い傾向は、昨年度と変わっていない。

これまでにない事業としては、平成29年度から和歌山県の盲ろう者友の会が自主事業として開始するという、盲ろう者も対象とした訪問介護事業が挙げられる。高齢化が進む中、日ごろ盲ろう者と接する機会が多く、コミュニケーション方法にも理解のある友の会が、こうした事業を立ち上げることは、新しい試みとして注目される。

平成28年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書

発行日 平成29年3月10日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会R～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042

東京都新宿区早稲田町67番地

早稲田クローバービル3階

TEL 03-5287-1140

FAX 03-5287-1141

E-mail [info@jdba.or.jp](mailto:info@jdba.or.jp)